



白梅学園短期大学 自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、白梅学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 25 日

理事長

小松 隆二

学長

汐見 稔幸

A L O

花原 幹夫

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学園は、昭和 17 (1942) 年、小松謙助らが財団法人社会教育協会 (大正 15 (1926) 年設立) の教育活動の一貫として現在の東京都文京区に設立した東京家庭学園を源流に始まる。

昭和 28 (1953) 年に白梅保母学園を創設し、保母養成機関の指定を受けた。その後、白梅学園保育科と名称を変更、昭和 32 (1957) 年 4 月に白梅学園短期大学とし保育科を開設した。

短期大学はその後、昭和 36 (1961) 年に心理技術科 (後に心理学科と名称変更)、昭和 41 (1966) 年に教養科、平成 10 (1998) 年に福祉援助学科を開設した。

平成 17 (2005) 年の四年制大学開設にともなって、平成 18 (2006) 年に教養科を廃止、平成 23 (2012) 年心理学科廃止、平成 24 (2013) 年福祉援助学科を廃止し、保育科のみの単科短大となった。

学校法人白梅学園及び白梅学園短期大学の沿革は下記の通りである。

昭和 17(1942)年	財団法人社会教育協会の手で東京家庭学園として設立。
昭和 25(1950)年	附属白梅幼稚園創設。
昭和 28(1953)年	白梅保母学園として新発足。同年 12 月に学校法人白梅学園となって財団法人社会教育協会から独立。昭和 30(1955)年 名称を白梅学園保育科と改称。保母養成の学園でありながら幼稚園教諭養成所としての許可も受けて、保母資格と幼稚園教諭二級普通免許状を与えることができるようになる。白梅児童館併設。
昭和 32(1957)年	白梅学園短期大学となる。保育科第 1 部、第 2 部を設置。
昭和 36(1961)年	心理技術科第 1 部、第 2 部と専攻科保育専攻第 1 部、第 2 部を開設。
昭和 38(1963)年	東京都小平市小川町に校地を得て、校舎建築に着工。
昭和 39(1964)年	小平校舎竣工。保育科第 1 部と心理技術科第 1 部を小平校舎に移転。併設白梅学園高等学校を開設。
昭和 41(1966)年	小平校舎に教養科を開設。
昭和 44(1969)年	短期大学附属白梅幼稚園の小平園舎が竣工し、開園となる。

白梅学園短期大学

昭和 45(1970)年	杉並校舎を閉鎖、小平校舎に移して、学園の移転完了。
昭和 56(1981)年	小平市花小金井に関連施設社会福祉法人小松福社会白梅保育園を開園。
昭和 62(1987)年	保育科第 2 部、心理技術科第 2 部、専攻科保育専攻第 2 部の学生募集を停止。専攻科保育専攻第 1 部（1 年課程）を開講。
平成元（1989）年	専攻科福祉専攻（1 年課程）を開設。心理技術科第 1 部を心理学科第 1 部と科名変更。
平成 4（1992）年	専攻科福祉専攻が学位授与機構認定専攻科となる。
平成 5（1993）年	専攻科保育専攻が学位授与機構認定専攻科となる。各学科名より第 1 部を削除し第 2 部を廃止する。
平成 7（1995）年	白梅学園短期大学教育・福祉研究センター設立。
平成 10(1998)年	福祉援助学科（介護福祉士養成施設）開設。専攻科保育専攻 2 年課程開設。
平成 17(2005)年	白梅学園大学開設。短期大学教養科、専攻科保育専攻の学生募集停止。
平成 20(2008)年	白梅学園大学大学院子ども学研究科修士課程開設。
平成 21(2009)年	白梅学園大学子ども学部発達臨床学科開設。短期大学心理学科、専攻科福祉専攻の学生募集を停止。
平成 22(2010)年	白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科開設。短期大学福祉援助学科の学生募集停止。 白梅学園大学大学院子ども学研究科博士課程開設。
平成 23(2011)年	白梅学園短期大学心理学科を廃止する。
平成 24(2012)年	白梅学園短期大学福祉援助学科を廃止する。
平成 25(2013)年	小平市鈴木町に関連施設社会福祉法人小松福社会うめのき保育園を開園。

(2) 学校法人の概要

■ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
白梅学園大学附属白梅幼稚園	小平市小川町一丁目 830 番地	70	210	176
白梅学園清修中学校	小平市小川町一丁目 830 番地	60	180	58
白梅学園高等学校	小平市小川町一丁目 830 番地	340	1,020	863
白梅学園短期大学	小平市小川町一丁目 830 番地	95	190	209
白梅学園大学	小平市小川町一丁目 830 番地	225	960	985
白梅学園大学大学院	小平市小川町一丁目 830 番地	22	51	49

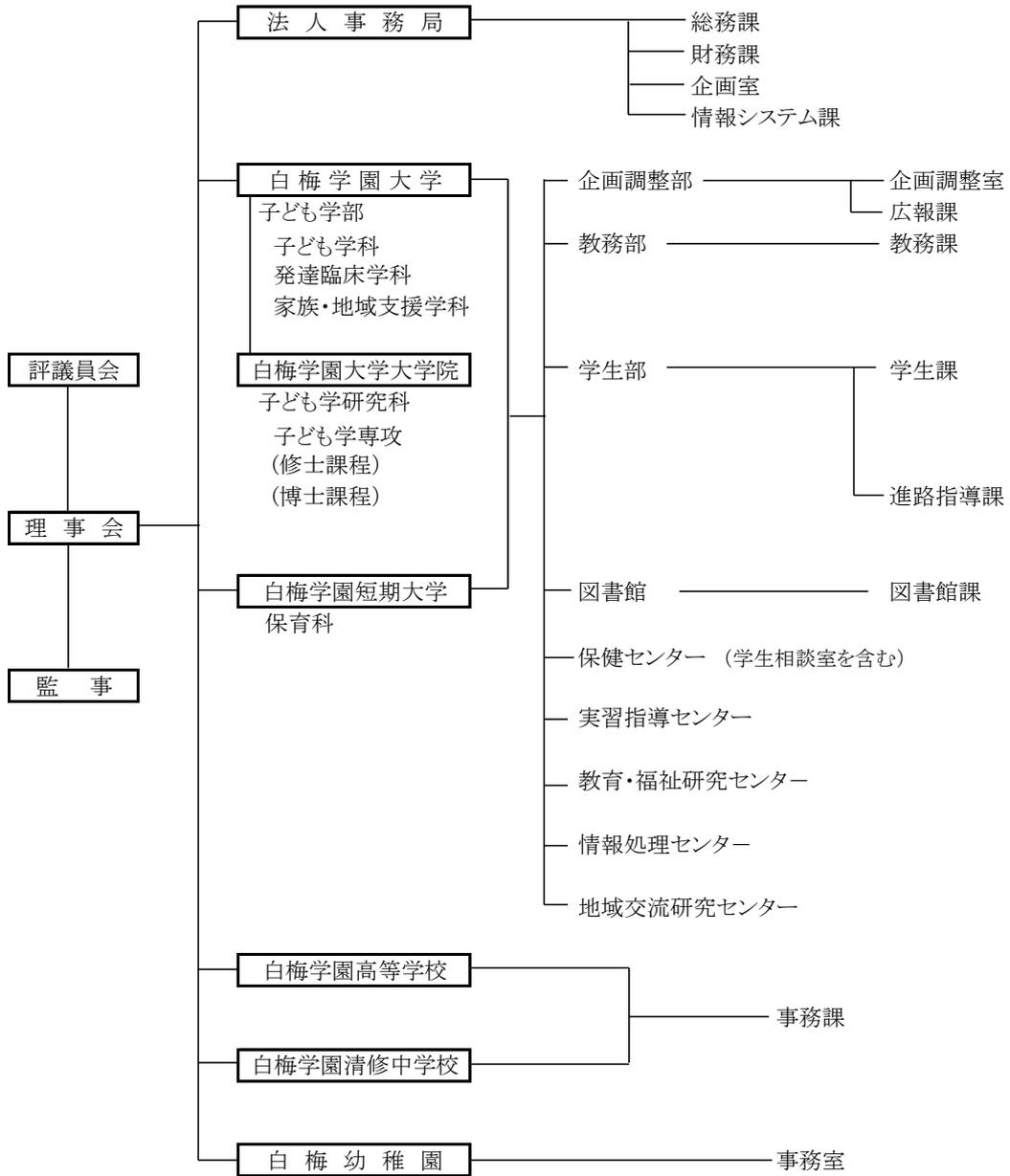
(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
11	55	6	0

■ 組織図

組 織 図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学が立地する周辺地域の趨勢）

本学のある東京都小平市は、東京都多摩北部に位置し、都心部のベットタウンであると同時に学園都市でもあり、本学の他に5大学が所在する。本学の最寄り駅である西武国分寺線鷹の台駅は、新宿駅から国分寺駅経由で約30分の距離にあり、本学は鷹の台駅から徒歩約15分のところにある。

東京都小平市人口の推移(住民基本台帳人口)

(人口:名 増加率:%)

平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
人口	増加率								
179,269	0.3	179,717	0.2	179,728	0.0	180,314	0.3	185,677	2.9

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

(人口:名 増加率:%)

地域	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	人数	割合								
北海道 東北	3	1.8	0	0.0	4	2.9	3	3.1	3	2.8
東京	127	77.0	117	87.3	108	79.4	75	78.1	87	82.8
埼玉	10	6.1	8	6.0	15	11.0	5	5.2	7	6.7
上記 以外 関東圏	9	5.5	1	0.7	1	0.7	3	3.1	5	4.8
中部	14	8.5	6	4.5	8	5.9	9	9.4	2	1.9
近畿・中国 四国	2	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0
九州 沖縄	0	0.0	2	1.5	0	0.0	1	1.0	0	0.0
合計	165	100.0	134	100.0	136	100.0	96	100.0	105	100.0

■ 地域社会のニーズ

本学の求人件数は、例年卒業生数を大きく上回り保育所 500 件、幼稚園 400 件、一般企業 500 件程度が寄せられており、地域社会より安定的な人材ニーズを得られている。また、就職率は例年 90%を超えている。

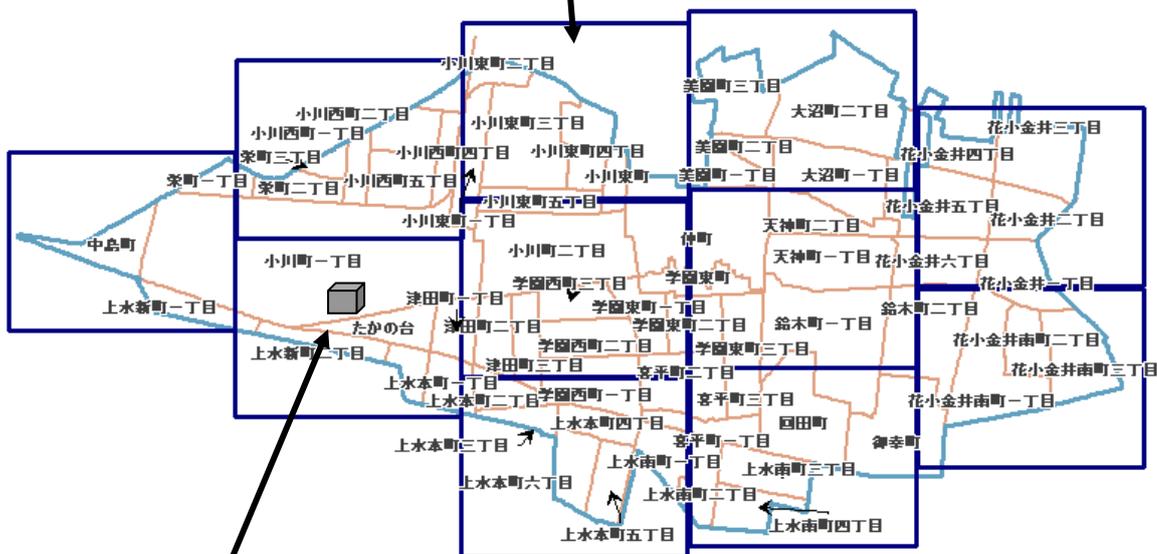
厚生労働省が公表した平成 25（2013）年 10 月 1 日の保育所待機児童数によれば東京都は 11,589 名で全国最多となっている。平成 21（2009）年 11,436 名、平成 22（2010）年 11,499 名、平成 23（2011）年 10,489 名、平成 24（2012）10,105 名と数値に大きな変化がなく大幅な改善には至っていない。このような状況を受け東京都では平成 32（2020）年までに 7 万名分の保育サービス創出計画を打ち出しており、保育所・認定こども園の増加が見込まれることから保育者のニーズは一段と高まると言える。

■ 地域社会の産業の状況

総務省統計局「平成 24（2012）年経済センサス活動調査」によれば、東京都における産業別売上高は「卸売業、小売業」（169.9 兆円）が最も多く、次いで「医療、福祉」（27.5 兆円）、「不動産業、物品賃貸業」（13.9 兆円）、「学術研究、専門・技術サービス業」（12.3 兆円）、「情報通信業」（11.0 兆円）となっている。

中でも「医療、福祉」における売上高は全国 2 位の大阪府（4.4 兆円）の 6 倍以上で全国売上高の 35%を占めている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



学校法人 白梅学園
東京都小平市小川町
一丁目 830 番地

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
シラバスの書式を統一し、内容の充実を図る必要がある。	統一した書式のシラバスを作成し、全教員がその書式に従ってシラバスを作成している。	全教員が統一した書式のシラバスを記述することで、学生が授業内容を理解しやすくなった。
現状では図書館の閲覧室が手狭であり、改善が望まれる。	固定書架のレイアウトを見直し方向等を変えて、閲覧スペースを広めている。	閲覧スペースが多少広くなり、学生が利用しやすくなった。
卒業生や中途退学者に対する追跡調査を行って、教育改善へ向けた継続的な取り組みを行うことが望まれる。	卒業生については、卒業後、リカレント教育や保育実践の相談等で本学を訪ねる機会が多くあるので、その機会を追跡調査の場として位置付けている。	多くの卒業生が本学を訪ねることで、教職員が卒業生の動向を常に把握しながら教育内容を検討し続けている。卒業生の就職先に対してのアンケートを実施、集計、分析を行っている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
無し	-	-

- ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特記事項なし。

(6) 学生データ

①について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を実施する平成26年度を含む過去5年の学校基本調査のデータを示す。

① 入学定員(名)、入学者数(名)、入学定員充足率(%)、収容定員(名)、在籍者数(名)、収容定員充足率(%)

学科等の名称	事項	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
保育科	入学定員	130	130	95	95	95	平成24年度より入学定員を130人から95人に変更
	入学者数	134	136	96	105	100	
	入学定員充足率	103	104	101	110	105	
	収容定員	260	260	225	190	190	
	在籍者数	258	270	231	199	209	
	収容定員充足率	99	103	102	104	110	
福祉援助学科	入学定員	募集停止	-	-	-	-	平成22年度募集停止
	入学者数	-	-	-	-	-	
	入学定員充足率	-	-	-	-	-	
	収容定員	160	160	-	-	-	
	在籍者数	37	1	-	-	-	
	収容定員充足率	23	0	-	-	-	
心理学科	入学定員	-	-	-	-	-	平成21年度募集停止
	入学者数	-	-	-	-	-	
	入学定員充足率	-	-	-	-	-	
	収容定員	140	-	-	-	-	
	在籍者数	3	-	-	-	-	
	収容定員充足率	2	-	-	-	-	

[注意]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。
募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、評価実施の前年度を起点とした過去5年の学校基本調査のデータを示す。

② 卒業生数 (名)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育科	121	121	130	132	86
福祉援助学科	36	36	1	-	-
心理学科	45	3	-	-	-

③ 退学者数 (名)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育科	6	3	5	5	4
福祉援助学科	6	0	0	-	-
心理学科	1	0	-	-	-

④ 休学者数 (名)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育科	0	1	1	1	1
福祉援助学科	0	1	0	-	-
心理学科	0	0	-	-	-

⑤ 就職者数 (名)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育科	108	100	113	116	70
福祉援助学科	30	23	0	-	-
心理学科	15	0	-	-	-

⑥ 進学者数 (名)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育科	6	11	6	4	10
福祉援助学科	2	2	0	-	-
心理学科	10	0	-	-	-

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要

(名)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育科	5	1	2	3	11	8		3	0	55	教育学・保育学関係
(小計)	5	1	2	3	11	8		3	0	55	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	5	1	2	3	11		11	4	0	55	

[注意]

- 1 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 2 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。なお、昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算する。
- 3 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- 4 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
- 5 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
- 6 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

②教員以外の職員の概要

(名)

	専任	兼任	計
事務職員	5	24	29
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	2	3
その他の職員	0	2	2
計	6	28	34

③校地等

(㎡)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積 [注]	在籍学生一名当たりの面積	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	0	13,644	0	13,644	1,900(短) 9,600(大)	12.9	大学と共有
	運動場用地	0	1,770	0	1,770			大学と共有
	小計	0	15,414	0	15,414			大学と共有
	その他	0	727	0	727			大学と共有
	合計	0	16,141	0	16,141			大学と共有

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④校舎

(㎡)

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積 [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	258.25	9,890.99	3,756.34	13,906	2,350(短) 5,486.8(大)	大学と共有

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等

(室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
21	34	12	2	0

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
8

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
大学と共有	172, 208 〔5, 611〕	233 〔28〕	1, 653 〔622〕	1, 203	36, 257	27
計	172, 208 〔5, 611〕	233 〔28〕	1, 653 〔622〕	1, 203	36, 257	27

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
		885	100
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1, 179. 45	テニスコート1面	多目的コート

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

教育情報については、主に本学ホームページ上に「基本情報公開」の専用ページを設け、指定事項に対応させる形で公表している。(http://daigaku.shiraume.ac.jp)

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	http://daigaku.shiraume.ac.jp/junior/index.html 各種刊行物に掲載
2	教育研究上の基本組織に関する事	http://daigaku.shiraume.ac.jp/information/file/kyokensoshiki2011.pdf
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	http://daigaku.shiraume.ac.jp/information/kihondatakoukai.html#tan3
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	http://daigaku.shiraume.ac.jp/information/kihondatakoukai.html#tan4

5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	http://daigaku.shiraume.ac.jp/information/kihondatakoukai.html#tan5 各種刊行物に掲載
6	学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	http://daigaku.shiraume.ac.jp/information/kihondatakoukai.html#tan6
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://daigaku.shiraume.ac.jp/information/kihondatakoukai.html#tan7
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	http://daigaku.shiraume.ac.jp/information/kihondatakoukai.html#tan8 各種刊行物に掲載
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	http://daigaku.shiraume.ac.jp/information/kihondatakoukai.html#tan9

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.shiraume.ac.jp/houjin/oshirase.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

保育科の教育内容については、学生の履修案内に「教育目標」、「育てたい学生像」、「カリキュラム構造と考え方」について明記し学習目標について明確となるようにしている。学科では、4月と9月の年2回の履修ガイダンスを通して本人への成績通知書配付とともに履修状況の確認をしている。GPAを設定することにより学生自身が学習充実度を客観的に把握し学習計画に反映できるように、また保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得を目指す学生が大多数の為、履修カルテへの自己評価等本人記載と担当教員からコメント記載により学習成果の状況を確認している。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

保育科の学習の特徴の一つとして、ゼミナール、実習指導などを含めた少人数教育の充実を図っている。

授業科目別には授業シラバスに「授業科目の目的」「授業科目の到達目標」「準備学習のアドバイス」を明記している。前期・後期それぞれの授業終了前に授業評価アンケートを実施し、担当教員はその結果をもとに授業の改善に努めるようにしている。また、年度末には授業評価アンケート結果のまとめを教授会へ報告し、学生へも配付をしている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

■ オフキャンパス（実施していれば記述する）

行っていない。

■ 遠隔教育（実施していれば記述する）

行っていない。

■ 通信教育（実施していれば記述する）

行っていない。

■ その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

学生が主体となり企画・運営に携わる「白梅子育て広場」は、地域の子どもたちや保護者、高齢者、障害者など、さまざまな人が交流しながら子育て支援や地域支援のあり方について共に考え、学んでいく交流活動である。

また、このプログラムは教養教育科目「子育て広場特論」としてカリキュラムに位置づけている。

(11) 公的資金の適正管理の状況

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、公的研究費の不正使用などが生じないよう運営・管理に関する規程が定められている。また、不正使用を防止するために、「研究費等不正使用防止計画推進委員会」が設けられ、防止計画の策定やその推進に当たることが定められている。

監査等の実施については、「研究費の適正な運営・管理に関する内部監査規程」が設けられ、研究費が適正に使用されているか、また、不正使用防止を図るための体制及び規則等が適正に整備され、かつ機能しているかどうか等を点検している。

実際面では、物品の購入、旅費請求、アルバイト雇用等に関するルールを定めた「科研費使用マニュアル」に則り管理している。例えば、物品購入に際しては、検収担当者（事務局総務課及び担当課室）が、購入した物品の検収を行っている。ただし購入した消耗品が3千円未満の場合は、担当者自らが検収をし、職員による年複数回の納品事実確認を受けることになっている。旅費請求については、担当者が出張をする場合、事前に出張令書を担当課室に提出し、出張終了後は、支出を証明できる書類とともに旅費精算書を提出することになっている。アルバイト雇用については、事前に「アルバイト（研究補助者）採用申請書」と雇用者の「履歴書」を担当課室に提出し、学園との雇用契約を締結している。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（平成23（2011）年度～平成25（2013）年度）

理事会

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意志表示 出席者数	
理事会	14名	13名	平成23年5月24日 14:00～15:45	12名	92.3%	1名	2/2
		13名	平成23年7月12日 16:00～17:10	11名	84.6%	2名	1/2
		13名	平成23年9月12日 16:00～16:35	12名	92.3%	1名	2/2
	15名	14名	平成23年11月8日 16:00～17:00	12名	85.7%	2名	2/2
		14名	平成24年3月13日 17:00～18:35	12名	85.7%	2名	2/2
	15名	15名	平成24年5月22日 14:00～15:35	13名	86.7%	2名	2/2
		15名	平成24年7月10日 16:00～16:50	13名	86.7%	2名	2/2
		15名	平成24年9月4日 16:00～16:50	12名	80.0%	3名	2/2
		15名	平成24年11月13日 16:00～17:05	14名	93.3%	1名	2/2
		15名	平成25年1月8日① 15:00～15:20	14名	93.3%	1名	2/2
		15名	平成25年1月8日② 16:30～16:55	15名	100.0%	0名	2/2
		15名	平成25年1月21日 16:00～16:20	12名	80.0%	3名	2/2
		15名	平成25年3月12日 17:00～18:00	13名	86.7%	2名	2/2
	15名	15名	平成25年5月28日 14:00～15:40	14名	93.3%	1名	2/2
		15名	平成25年7月9日 16:00～17:00	13名	86.7%	2名	2/2
		15名	平成25年9月10日 16:00～17:00	12名	80.0%	3名	2/2
		15名	平成25年11月12日 16:00～16:50	14名	93.3%	1名	2/2
		15名	平成26年1月20日 16:00～16:50	15名	100.0%	0名	1/2
		15名	平成26年3月11日 17:00～18:30	14名	93.3%	1名	2/2

評議員

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意志表示 出席者数	
評議員会	29名	29名	平成23年5月24日 16:00~17:30	24名	82.8%	4名	1/2
	31名	29名	平成24年3月13日 15:00~16:35	18名	62.1%	8名	1/2
	31名	31名	平成24年5月22日 16:00~17:20	22名	71.0%	9名	2/2
		31名	平成25年1月8日 15:30~16:00	21名	67.7%	10名	2/2
		31名	平成25年3月12日 15:00~16:40	26名	83.9%	4名	2/2
	31名	31名	平成25年5月28日 16:00~17:20	23名	74.2%	7名	2/2
		31名	平成26年3月11日 15:00~16:50	23名	74.2%	8名	2/2

注1) 平成23年度から平成25年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。

注2) 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。

注3) 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者と見なす等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。

注4) 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する。(小数点以下第2位を四捨五入)

注5) 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に、監事数(現員)を記入し、左側には当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

注6) 評議員会については、「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。

(13) その他

■ 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

無し

2. 自己点検・評価報告書の概要

■ 概要は、四つの基準に基づいて記述する。

【基準Ⅰ】建学の精神と教育の効果

本学園は、「人間を愛し、人間の価値を最高度の実現しようとするヒューマニズムの精神」を建学の理念としている。本学保育科は、この建学の理念に基づき、教育目標がHANDBOOKと履修案内に明示されている。学習成果は教育の理念、学科の教育目標に示されるほか、シラバスに具体的に記載されている。

自己点検・評価活動は、「自己点検評価委員会規程」に基づき、自己点検評価委員会が設置されている。定期的に（原則として月に1回）会合をかさね、自己点検・評価の業務をすすめている。報告書は平成19（2007）年度に公表して、短期大学基準協会の認証評価と外部評価を受け、教育・研究などの改善に努めている。

【基準Ⅱ】教育課程と学生支援

教育課程は、体系的に編成されている。学位授与方針、教育課程編成方針および入学者受け入れ方針は明示され、周知している。教員は科目の到達目標を意識しながら学習成果を評価し、状況を適切に把握している。学習成果の査定は、試験、レポート、制作物と授業態度をあわせて厳格に評価し、成績、GPAにより行われている。

学生支援は、教職員が連携しながら、学生の人間力向上や学習成果の達成を意識し、少人数のゼミナールで丁寧な対応や指導を行っている。進路指導については就職・進学の両面の支援を行い学生のニーズに応えている。同時に学生の様々な情報を学科の教員と職員が共有し、学生支援全般の課題について検討を行っている。

【基準Ⅲ】教育資源と財的資源

教員数については、短期大学設置基準を満たしており、教員の研究成果は、所属学会や研究紀要等で公表されている。また保育者養成機関として求められている教員を配置している。

FD・SD活動の事業は年々拡大し、事務職員のSD活動は、教員と一体となって行われている。事務には専用の情報システムが導入され、効率化に努めており、施設設備の維持管理は、適切に行われている。パソコン利用技術に関する学生支援は、授業その他で、教員、情報システム課、教務課などにより適宜行われている。学内ICT環境は、定期的に更新され、LANが整備されている。資金収支・消費収支のバランスは決して甘くはないが、健全性は維持している。

【基準Ⅳ】リーダーシップとガバナンス

理事長は本学園の代表として、後の基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」において記述するように、建学の精神と教育の目的を理解し、学校法人の運営全体にわたってリーダーシップを発揮している。学長も本学園の建学の精神と教育の目的を理解し、短期大学の教授会の議長を務め、運営全体にリーダーシップを発揮している。理事長・学長ともに、

教授会や高校以下の教員会とも、また教職員個々とも、交流・意見交換する機会をもち、リーダーシップとガバナンスの遂行に責任を果たしている。

ガバナンスは機能している。理事会および評議員会は寄附行為に基づき、理事長の招集により開催され、活発な議論や提言がなされている。学長は学習成果の向上とそのための教育方法の改善を促す努力を続けている。教授会は学則に基づき教育研究上必要と思われる事項について審議し認識を共有している。

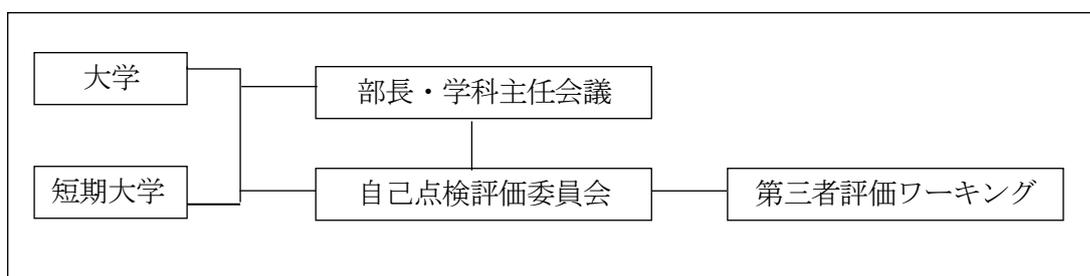
3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検評価委員会は下記のメンバーにて構成される。

学長、短期大学副学長、教務部長、学生部長、企画調整部長、募集対策本部長、図書館長、教育・福祉研究センター長、実習指導センター長、保健センター長、学科主任。その他学長が自己点検・評価に関して必要と認める者としてALOや情報処理センター長にて構成している。

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検評価委員会は「白梅学園短期大学自己点検評価委員会規程」を基に組織し、運営事項は第3条の通り、下記の事項を実施している。

- ①本学の自己点検・評価の基本方針、実施計画等の策定に関すること
- ②全学に関わる自己点検・評価の実施に関すること
- ③本学の自己点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること
- ④その他学長が自己点検・評価に関すると認める事項

実務においては、下部に第三者評価ワーキングを位置づけ、最終的な取りまとめ、確認は自己点検評価委員会が行う。学内の協力体制に当たってはALOより課長会、教授会等にて自己点検・評価報告書作成について説明をする等、打合せも随時実施して自己点検・評価活動の推進に努めている。活動については、議事録を作成して活動の確認を行っている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成 25（2013）年度を中心に）

平成 25 年 3 月 19 日	第三者評価ワーキングにてスケジュールの概略と自己点検・評価報告書作成担当者を検討する。
平成 25 年 4 月 4 日	部長・学科主任会議（自己点検評価委員会）にて状況報告。分担作成者へ依頼。
平成 25 年 4 月 23 日	第三者評価ワーキングにて平成 24（2012）年度自己点検・評価報告書作成のスケジュール決定。様式 6～9（基準 I～IV）の記入担当を決める。
平成 25 年 5 月 7 日	第三者評価ワーキングにて基礎資料部分記述担当者を決める。大学の自己点検・評価報告書と内容が重複する部分については、データを事前に入れ込み、それ以外の部分について洗い出すことを確認。資料は事務部門で集めることの確認。
平成 25 年 7 月 2 日	第三者評価ワーキング実施。ALOが情報をリアルタイムで確認、共有を出来る様にする。 第三者評価ワーキングと自己点検評価委員会との関わりの確認。
平成 25 年 9 月 3 日	第三者評価ワーキング実施。平成 23（2011）年度自己点検・評価報告書についての補足。 平成 24（2012）年度自己点検・評価報告書についてスケジュール決定。 平成 25（2013）年度自己点検・評価報告書について課題および改善点について議論・検討。
平成 25 年 10 月 3 日	部長・学科主任会議（自己点検評価委員会）にて短期大学基準協会への審査申込の報告。現状報告。
平成 25 年 10 月 8 日	第三者評価ワーキングにて規程（備付資料）についての確認、検討。
平成 25 年 11 月 5 日	第三者評価ワーキングにて平成 24（2012）年度自己点検・評価報告書の原稿の提出状況、課題の洗い出しと改善策の検討。 平成 25（2013）年度自己点検・評価報告書のスケジュール確認。
平成 25 年 11 月 7 日	部長・学科主任会議（自己点検評価委員会）にて平成 24（2012）年度自己点検・評価報告書、平成 25（2013）年度自己点検・評価報告書について作成状況等報告。
平成 25 年 12 月 10 日	第三者評価ワーキングにて平成 24（2012）年度自己点検・評価報告書の原稿の提出状況、課題の洗い出しと改善策の検討。 平成 25（2013）年度自己点検・評価報告書のスケジュール確認。
平成 25 年 12 月 12 日	部長・学科主任会議（自己点検評価委員会）にて、ワーキングの状況報告。

平成 26 年 1 月 7 日	第三者評価ワーキングにて平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書のスケジュール確認。 記述者変更の確認。
平成 26 年 1 月 9 日	部長・学科主任会議（自己点検評価委員会）にて、ワーキングの状況報告。
平成 26 年 1 月 30 日	第三者評価ワーキング実施。規程改訂について。 平成 24 (2012) 年度自己点検・評価報告書内容確認。 記述者変更の確認。
平成 26 年 2 月 6 日	部長・学科主任会議（自己点検評価委員会）にて、ワーキング状況報告。
平成 26 年 2 月 13 日	第三者評価ワーキングにて平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書の原稿内容確認。
平成 26 年 2 月 20 日	第三者評価ワーキングにて平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書の原稿内容確認。未提出原稿確認。
平成 26 年 2 月 27 日	第三者評価ワーキングにて平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書記述担当者確認。 未提出原稿の依頼。
平成 26 年 3 月 6 日	部長・学科主任会議（自己点検評価委員会）にてワーキング状況報告。 東京都私立短期大学協会説明会出席報告。
平成 26 年 3 月 20 日	第三者評価ワーキングにて平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書提出原稿の確認。 記述担当者変更の確認。 選択的評価基準について。
平成 26 年 4 月 4 日	理事長と平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書について検討。
平成 26 年 4 月 8 日	第三者評価ワーキングにて平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書提出原稿の確認。 「教員個人調書」及び「教育研究業績書」の記載方法について。 日程の見直し。
平成 26 年 4 月 10 日	部長・学科主任会議（自己点検評価委員会）にて訪問調査希望日（案）決定。
平成 26 年 4 月 22 日	第三者評価ワーキングにて平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書追加データの確認。
平成 26 年 5 月 1 日	部長・学科主任会議（自己点検評価委員会）にて自己点検・評価報告書の進捗状況報告。ワーキング状況報告。
平成 26 年 5 月 20 日	第三者評価ワーキングにて平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告の執筆依頼、校正スケジュール等の確認。 視察ルート（案）の確認。提出・備付資料の確認。

平成 26 年 6 月 3 日	第三者評価ワーキングにて平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書提出原稿の確認。
平成 26 年 6 月 5 日	部長・学科主任会議 (自己点検評価委員会) にて、平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書の内容について確認を得る。
平成 26 年 6 月 10 日	第三者評価ワーキングにて平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書提出原稿の確認。 提出・備付資料の確認。
平成 26 年 6 月 12 日	平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書を A L O より教授会に報告。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a) 要約

白梅学園短期大学の建学の理念および教育目的

白梅学園は、「人間を愛し、人間の価値を最高度を実現しようとするヒューマンイズムの精神」を建学の理念としている。70余年にわたり、その探究と実現をめざし、教育・研究活動を展開してきた。本学はこの建学の理念に基づき、日本国憲法および教育基本法の実現につとめ、社会の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。

白梅学園短期大学が目指す人間像および教育目的

本学では、学生に配付するHANDBOOK（提出資料（1））において、後述に示すように「建学の理念および教育目的」、「本学のめざす人間像」を掲げている。日頃の授業、課外活動、同窓会活動等でも、建学の精神の活用、実践がはかられている。教職員同士、教職員と学生・同窓生のつながりでも、建学の精神で通じあい、良好な関係が形成されている。

教育の効果と自己点検・評価

建学の精神に基づき、教育の目標・目的を明確にしている。

自己点検・評価についても、体制を確立している。課題を明らかにしながら、引き続き努力を重ねていく。

(b) 行動計画

たんなる理念・理想を超えて建学の精神が、教育・研究および学生一人ひとりの生活に活かされるよう努めている。

【テーマ】 基準Ⅰ-A 建学の精神

(a) 要約

白梅学園は、「人間を愛し、人間の価値を最高度を実現しようとするヒューマンイズムの精神」を建学の理念としている。70余年にわたり、その探究と実現をめざし、教育・研究活動を展開してきた。本学はこの建学の理念に基づき、日本国憲法および教育基本法の実現につとめ、社会の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。

この理念・精神が今日まで引き継がれることになるが、とくに昭和28（1953）年に、大正自由教育の流れに属し、総合リズム教育の先導者として、近代的保育の道を切り拓いた小林宗作の厚生保母学園が白梅学園に引き継がれ、加わることになる。この特色ある小林保育理論が白梅学園に注入されることが、「白梅の保育」に高い評価を付与することになっていく。

この保育に、その後昭和36（1961）年には、心理技術科（後に心理学科に名称変更）が設置され、人間の心の問題について本格的に研究・教育することになった。昭和41（1966）年には、教養科を設置し、平成10（1998）年には福祉援助学科が設置された。平成15（2003）年以降、四年制大学設置準備委員会の下、討議・申請作業をつみかさね、平成17（2005）

年4月、白梅学園大学子ども学部子ども学科が開設された。そこに継承される形で使命を終えた教養科と専攻科保育専攻は募集停止し、短期大学は保育科、心理学科、福祉援助学科という形で新たに開始された。さらに、四年制大学に発達臨床学科が平成21(2009)年、家族・地域支援学科が平成22(2010)年に創設され、短期大学の心理学科、福祉援助学科は廃止され、短期大学は保育科単科となって、今日に至っている。

本学が目指す人間像および教育目的は、学生に配付するHANDBOOK(提出資料(1))において、「建学の理念および教育目的」、「本学のめざす人間像」を掲げており、本学における教育の理念・理想を明確に示す内容となっている。

建学の理念については、本学ホームページ(提出資料(3))において学内外に表明されており、これまでに『白梅学園短期大学創立二十五周年記念誌』(昭和57(1982)年発行)(備付資料(2))、『白梅学園短期大学創立五十周年記念誌』(平成21(2009)年発行)(備付資料(1))をまとめ上げ、歴史的に振り返られている。

また、入学式、学位授与式等の学長式辞において深められて伝えられている。さらに、機関誌『地域と教育』にはヒューマンイズム精神に基づいて各界で活躍し、白梅学園でもリーダーシップを発揮した白梅関係者の生涯と活動について、「白梅学園の先駆者たち」に連載している(例えば穂積重遠、牧野英一、星島二郎、河崎なつ、内藤寿七郎他)。毎年4月には、新任教職員むけに理事長・学長により、本学の教育の理念、歴史についての研修会を実施している。

講義、課外活動等でも地域活動、地域との連携を建学の精神の実践として重視している。

(b)改善計画

建学の精神を反映できるように努力をかさねる。

[区分] 基準I-A-1 建学の精神が確立している

(a)現状

本学の建学の精神は、教育理念・理想に明確に示され、その内容は学内外において表明している。学内では、HANDBOOKに記載し、学外へは、本学のホームページにおいて、建学の理念および教育目的、本学のめざす人間像、教育目標の3つの項目を以下のよう表している。

「建学の理念および教育目的」

本学は、人間を愛し、人間の価値を最高度を実現しようとするヒューマンイズムの精神を建学の理念としている。

本学はこの建学の理想にもとづき、日本国憲法および教育基本法の精神の実現につとめ、社会の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。

「本学のめざす人間像」

本学のめざす人間像はつぎのとおりである。

1. 自分と他人を大切にし、人類愛にみちた人間
2. 主体的に判断し、行動し、その結果に責任を持つ人間
3. 知的な探究心にみち、論理的に考え、生涯学びつづける姿勢をもつ人間
4. 美しいものに感動する心もち、新鮮なおどろきを感じられる人間
5. 仲間と協力して、民主的で平和な社会をつくり、新しい文化を創造する人間

「教育目標」

白梅学園短期大学保育科は、建学の理念であるヒューマンイズムの精神に基づき、保育・幼児教育と子どもを取り巻く家族や現代社会に関する理解を深め、子どもの権利を尊重し、現代社会において子どもや家族の健やかな成長・発達を支援するために、豊かな人間性と確かな専門的力量を身につけた人材を育成することを目指しています。そこで、科学的認識に基づく新しい保育理論と技能をバランス良く学び、保育士の国家資格および幼稚園教諭二種免許状の取得を可能とするカリキュラムを配置しています。

また、『白梅学園短期大学創立二十五周年記念誌』(昭和57(1982)年発行)(備付資料(2))、『白梅学園短期大学創立五十周年記念誌』(平成21(2009)年発行)(備付資料(1))などにおいて、建学の精神および短期大学の教育理念・理想が記述されている。

日常的には、建学の理念および教育目的、本学のめざす人間像、教育目標については、入学式・学位授与式での学長式辞をはじめ、毎年4月におこなわれる新入生オリエンテーションにおいて、学生たちへの学長講話を通して伝えている。日頃の講義、地域活動でも建学の精神が土台となり、教育実践に生かされている。

(b)課題

建学の理念および教育目的、本学のめざす人間像、教育目標について、さまざまな機会に確認しているが、さらに先述した『地域と教育』連載の白梅学園の先駆者や建学の精神に関わる資料の単行本化も企画されており、引き続き内容の理解を深めることが課題である。

[テーマ] 基準Ⅰ-B 教育の効果

(a)要約

本学の教育の目的・目標については、建学の精神をふまえて定められており、その目的、目標に沿って教育課程を編成している。学習の成果については、各授業科目において、シラバス(提出資料(9))に明記された成績評価基準により成績評価を行っている。教育の質の保証については、各学年における教養教育科目と専門教育科目があり、目標にそって

授業がおこなわれ、授業時間は確保されている。また、授業評価アンケートも実施され、教育の質の向上に活用されている。

(b)改善計画

改善計画として、教育目的、求める学生像、授業構成、育てたい学生像の記述内容を充実させていく。授業評価アンケートの方法を改善することも必要である。

[区分] 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している

(a)現状

本学では、教育目標、求める学生像、授業構成、育てたい学生像について、建学の精神に基づき以下のように明確にしている。HANDBOOK、GUIDE BOOK、履修案内（提出資料（4））等にも記載がされており、本学のホームページにおいて学内外に表明されている。学習成果については各授業科目において、シラバス（提出資料（9））に明記された成績評価基準により成績評価を行っている。教育課程の学習成果は、本学の「教育目標」である「保育士の国家資格および幼稚園教諭二種免許状の取得を可能にするカリキュラムを配置している。」から保育士の国家資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得により評価を行うことができる。

「教育目標」

白梅学園短期大学保育科は、建学の理念であるヒューマンイズムの精神に基づき、保育・幼児教育と子どもを取り巻く家族や現代社会に関する理解を深め、子どもの権利を尊重し、現代社会において子どもや家族の健やかな成長・発達を支援するために、豊かな人間性と確かな専門的力を身につけた人材を育成することをめざしている。

そこで、科学的認識に基づく新しい保育理論と技能をバランスよく学び、保育士の国家資格および幼稚園教諭二種免許状の取得を可能にするカリキュラムを配置している。

「求める学生像（Admission policy）」

1. 保育士および幼稚園教諭の職に就くことを強く希望し、その意志を持ち続けることができる人
2. 高等学校等での国語等の基礎学力があり、十分な保育実践力を身につけようとする意欲にあふれる人
3. 子どもを人間として尊重し、ともに成長しようとする人

「授業構成（Curriculum policy）」

・教養教育科目

建学の理念であるヒューマンイズムの精神を学ぶための科目をはじめ、自らの人間性や世

界観を深めるよう科目を設置し、学生自身の希望により選択学習ができるようにしている。

(白梅学園大学との単位互換制度により、子ども学部の共通教育科目の履修も可能)

また、教養科目としては珍しい実践科目「子育て広場特論」を設け、子どもや家族をめぐる状況を理論的に学ぶとともに、子育て広場の企画・運営を実践的に学ぶことができる。

・専門教育科目

「自ら考え、行動できる保育者を育成するため」理論と実践をバランス良く学ぶことができるよう以下の科目を設置している。

1. 保育や幼児教育の目的や子どもを取り巻く現代社会の状況について学ぶ科目
2. 保育や幼児教育の対象となる子どもと家族について理解を深める科目
3. 保育・幼児教育を実践するための方法や技術を習得するための科目
4. 保育・幼児教育をめぐる諸問題について論理的に考え表現する方法を習得するために必要な科目
5. 保育・幼児教育について保育の現場で実践的に学ぶことができる科目

「育てたい学生像 (Diploma policy)」

1. 子どもの成長と発達について、確かな知識を習得している。
2. 子どもと家族についての確かな知識を習得し、保育・幼児教育を実践するための技術を習得している。
3. 子どもや家族をめぐる諸問題に対して、ヒューマンイズムの精神に基づく自分なりの考えをもち、それを表現し、行動することができる。

上記の教育目標、求める学生像、授業構成、育てたい学生像は学科会議および教務委員会にて、その時々課題等について検討し、見直しを毎年度行い、改善に努めている。

(b)課題

教育目標、求める学生像、授業構成、育てたい学生像は、建学の精神に基づき明確にされているが、各内容について、入学する学生の実態を踏まえて見直す必要がある。一方でよりレベル高く積極的な学習姿勢をいかに身につけさせるか、他方で基礎学力の低下や他者とコミュニケーションする力をどのように、身につけさせるかが課題である。

[区分] 基準 I - B - 2 学習成果を定めている

(a)現状

建学の精神に基づき学習の成果を明確に示している。各授業科目において、シラバスに明記された成績評価基準により成績評価を行っている。成績の評価は、単位修得可(合格)と単位修得不可(不合格)となっている。合格の場合は、S、A、B、Cとし、不合格の場合は、Dと表記(提出資料(4))する。GPAを成績通知書に明記して、学生自身が

学習の達成度を客観的に把握し、以後の学習計画に反映できるようにしている。教育課程の学習成果は本学の「教育目標」にある、「保育士の国家資格および幼稚園教諭二種免許状の取得を可能にするカリキュラムを配置している。」から保育士の国家資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得を推奨しており、取得数でも評価を行うことができる。定期的に開催される、学科会議及び教務委員会において、カリキュラムを十分に点検・検討している。

各科目の平均値GPA(Grade Point Average)の算出方法

$$\frac{(S\text{の修得単位数} \times 4.0) + (A\text{の修得単位数} \times 3.0) + (B\text{の修得単位数} \times 2.0) + (C\text{の修得単位数} \times 1.0) + (D\text{の修得単位数} \times 0.0)}{\text{総履修登録単位数 (評価結果が出た科目。認定の単位数を除く、「D」の単位数を含む。)}}$$

卒業生の9割以上が保育士資格・幼稚園教諭二種免許状を取得しており、保育所・幼稚園・施設への就職を果たしている。これにより、学習の成果を検証することができ、おおむね目標が達成できているといえる。

また、日常の学習内容については、期末ごとに、授業評価アンケートを実施している。これにより、教育課程上の成果を把握している。授業評価アンケート結果(備付資料(26))については、教授会にて報告、全学生に配付し、またホームページに掲載をしている。

学習成果については、学位授与数、資格・免許状取得者数(保育士資格・幼稚園教諭二種免許状)を、学事報告や学園の事業報告書(提出資料(21))とホームページでも公表して広く表明している。

保育科 資格・免許状取得状況 平成25(2013)年度過去3カ年

(名)

年度	卒業生数	保育士登録者数	幼稚園教諭二種免許状
平成25年度	86	83	83
平成24年度	132	124	123
平成23年度	130	122	119

(b)課題

入学時の基礎的学力の現状を把握し、それに対応した教育課程を学科会議、教務委員会で検討はされているが、よりきめ細やかな検討をすることが課題である。授業・指導は少人数教育体制を基本としているが、例えば演習の成果確認には、日ごろの切磋琢磨をふまえ、最終的に全学生参加の下でゼミナール研究発表会を開き、ゼミナールごとに発表を義務づけ、教育効果を確認している。授業評価アンケートの結果は、授業担当者へ戻され、授業の改善がされているが、アンケート方法などにより学習成果を高めるための改善策を検討する必要がある。

【区分】 基準Ⅰ－B－3 教育の質を保証している

(a)現状

本学においては学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、児童福祉法施行規則等の関係法規に従い、毎年、カリキュラム内容や教員組織等について確認・検討を行い法令遵守に努めている。年度末には、次年度に向けた課題等を検討する学科会議を開催し、全教員が問題意識を持ちながら、教育の質の向上・充実のための努力を行っている。また、自己点検・評価システムの中で教育の質保証のための取り組みを行っている。幼稚園教諭免許状は教育職員免許法に従い、保育士資格は児童福祉法施行規則に従い、科目、内容、教員数等について毎年法令遵守に努め、シラバスに記載した内容通りの教育の実施、授業時間の確保等についてのチェックをしている。

保育者としての専門性を高めるために、カリキュラムにおいては、特に少人数制の「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」「保育・教職実践演習」では、きめ細やかな個別指導を行っている。そして、「幼稚園実習」、「保育実習Ⅰ（保育所）」、「保育実習Ⅰ（施設）」、「保育実習Ⅱ（保育所実習Ⅱ）」、「保育実習Ⅲ（施設実習Ⅱ）」においては事前・事後の実習指導を重視している。

2年後期に開講される「保育・教職実践演習」においては、1年後期からのゼミナール研究活動とリンクした授業であることから、毎年、2月の中旬にゼミナール研究発表会を実施している。

平成25（2013）年度ゼミナール研究発表会における各ゼミナールの研究テーマを以下に記す。

ゼミナール名	研究テーマ
小松ゼミナール	子どもと保育者に寄り添うために ～子どもの表情や仕草から気持ちを読みとる～
瀧口ゼミナール	ディズニー映画における非暴力について ～非暴力について考える～
長井ゼミナール	保育における表現（音楽）活動の内容と指導法の研究
中山ゼミナール	いじめと幼児期の生活
花原ゼミナール	手づくり遊具を通して、ごっこ遊びとその援助について
源ゼミナール	昔話が子どもにとって必要なわけ ～昔話が織りなす世界～
吉川ゼミナール	音の探検隊 ～子どもに伝えたい自然の音～
若松ゼミナール	幼児のリズミカルな身体活動と身体表現の指導について ～フォークダンス、体操、身体表現～

実習指導においては、2年間の中で事前には実習の目的や意義・実習における指導方法、

学生各自の実習における抱負と課題等についての丁寧な指導、事後には実習を少人数で振り返る実習反省会を設定している。実習全体の事前・事後の指導等の主たる担当教員は、それぞれの種別の担当教員が責任をもって担当している。実習日誌（備付資料（33））の事前・事後の点検とアドバイスは、ゼミナール担当教員が担当している。事後の実習反省会も、ゼミナールごとに実施し、ゼミナール担当教員がアドバイス等の指導を行い、少人数の学生同士のやりとりを重視している。以下に各実習（含時期）と反省会を記す。

時期	実習の種類	実習期間	
1年 前期	幼稚園実習	1週間	事前：指導 → 事後：反省会
後期	保育実習Ⅰ（保育所）	12日間	事前：指導 → 事後：反省会
2年 前期	幼稚園実習	3週間	事前：指導 → 事後：反省会
前期	保育実習Ⅰ（施設）	12日間	事前：指導 → 事後：反省会
後期	保育実習Ⅱ （保育所実習Ⅱ）	12日間	事前：指導 → 事後：反省会
後期	保育実習Ⅲ（施設実習Ⅱ）	12日間	事前：指導 → 事後：反省会

ゼミナールや実習の指導を含めた教科目の学習活動の目標や内容、指導計画等の編成・作成（Plan）、授業の実施（Do）、評価（Check）、授業の指導の充実等（Action）については、毎年学年末の学科会議において、検討協議を続けている。

(b)課題

専門職としての保育者の保育実践力を重視したさらなる新しいカリキュラムの構築と効果的な実施が課題となる。

[テーマ] 基準Ⅰ-C 自己点検・評価

(a)要約

本学では白梅学園短期大学自己点検評価委員会規程（提出資料（6））に基づき、自己点検評価委員会が設置されている。定期的に（原則として月に1回）会合をかさね、自己点検・評価の業務をすすめている。委員会の運営では、本学の自己点検・評価の基本方針、実施計画等の策定、報告書の作成および公表などを行っている。

(b)改善計画

自己点検・評価の実施体制は、確立されており、毎年、学園の事業報告には掲載しているが、自己点検・評価報告書を発行し公表するまでには至っていない。今後、計画的に取り組む。

【区分】 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している

(a)現状

本学では白梅学園短期大学自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検評価委員会が設置されている。委員会の構成は、学長、短期大学副学長、教務部長、学生部長、企画調整部長、募集対策本部長、図書館長、教育・福祉研究センター長、実習指導センター長、保健センター長、学科主任、その他学長が自己点検・評価に関して必要と認める者としてALOや情報処理センター長にて構成している。委員の任期は2年である。このメンバーにより、定期的に（原則として月に1回）会合をかさね、自己点検・評価の業務をすすめている。委員会の運営では、本学の自己点検・評価の基本方針、実施計画等の策定、報告書の作成および公表などを行っている。

自己点検評価委員会は、短期大学として、どのような方向を目指すのか目標を掲げ、その目標に沿ってどれだけ実現できたのか、課題は何かを明らかにしながら教育、研究、実践活動を進める上で重要な役割りを果たすものと考えている。今後とも継続して自己点検・評価を行う。

実務においては、下部に第三者評価ワーキングを位置づけ、最終的な取りまとめ、確認は自己点検評価委員会が行う。学内の協力体制に当たってはALOより課長会、教授会等にて自己点検・評価報告書作成について説明をする等、打合せも随時実施して自己点検・評価活動の推進に努めている。活動については、議事録を作成して活動の確認を行っている。

また平成16（2004）年度に実施した授業評価アンケート結果について、平成17（2005）年度に報告書として発行した。報告書は学内教職員、非常勤講師ほか関係者に配布し、学生には掲示等で閲覧できるよう学内に配置している。学外へは短期大学協会等関係機関、近隣大学・短大へ配布をしている。短期大学全体の自己点検・評価報告書は、平成16（2004）年度については「白梅学園短期大学自己点検評価報告書（2004年度）」として作成し、続いて平成17（2005）年度も同様に発行している。

平成18（2006）年度の自己点検・評価に関しては、平成16（2004）年度、平成17（2005）年度に続いて、各学科からなる自己点検評価委員会がまとめ役になりつつも、関係するすべての部署から文書を出してもらいそれをまとめたものである。したがって全教職員の半数以上が何らかの形で報告書の作成に関与している。今後も出来るだけ多くの教職員の関わりを求めたい。

なお、平成16（2004）年度よりALO（第三者評価連絡調整責任者）が指定され、そのALOを通じて自己点検・評価のまとめを行ったので、委員会としても全体が見えるようになった。それ以降、学科においては、毎年度の終わりに専任教員の学科会議において、教育面、運営面それぞれについて、年間のまとめ検討を行っている。そして、引き続き、教職員が全体的に取り組む体制を重視していくとともに、毎年度ごとにおこなう事業報告書等において、振り返りを行っている。

(b)課題

自己点検・評価の実施体制は確立されているが、報告書として公表するまでには至っていない。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 要約**

教育課程については、学位授与方針、教育課程の編成方針において、履修案内（提出資料（4））、ホームページ（提出資料（3））に明示をしている。また、入学者の受け入れ方針についても募集案内（提出資料（5））、ホームページに明記をしている。

学習成果の査定については、履修案内に示した成績評価基準に基づいて成績評価を行い、前後期オリエンテーション時の学生への成績通知書配付時にGPA評価を示すことにより、学生自身が学習の成果状況を確認できるようになっている。オリエンテーションでは、成績評価の確認とともに当該学期以降の履修方法等について説明をし、相談を受けるようにしている。

授業科目別には、前後期の各授業後半に授業評価アンケートを実施し、教員の授業方法、学生自身の理解度や態度、授業の満足度等について5段階評価を行っている。評価結果については集計後、集計結果・自由記述等を担当教員に返却をし、授業の改善や学生の授業での状況を把握するようにしている。FD委員会としては年度末に授業評価アンケート評価結果をまとめ、教授会で報告をしており、学生の学習状況を全体で把握できるようにしている。学生の個別の学習達成度については、ゼミナール担当教員による指導、実習前・後指導により学生の状況を個別的に把握できるようにしている。

学生支援については、学習支援、生活支援、進路支援の視点で、学科、教授会委員会、各事務部署が協力連携をしながら支援をしている。特にゼミナール担当教員が各学生の学習状況、生活状況、進路状況を的確に把握をするように努めている。また学生へのアンケート等を通して、図書館や学生相談室、保健センターの利用状況から、より適切な学習環境の構築に努めている。実習指導や進路指導では学生との個別面談を重視し、それぞれの段階において学生の学習成果を確認しながら指導を行っている。

(b) 行動計画

学生がより積極的に学習を行うために、例えば履修モデルの作成などを含め、カリキュラム・マップ、シラバスチェックなどの環境づくりについてを検討していく。

教育課程の効果については、実習での評価、進路先からの評価、学生自身による自己評価等多面的な評価指標を検討していく。多様な学生が入学してくることからより個別的な指導を重視していくことが求められているので、その方策について努力をしていく。

教育環境については、中・長期的な計画を基に段階的な整備を進めていく。まずは平成26（2014）年度にネットワーク環境の整備として、学習支援の為に学生ポータルサイトを導入する。これにより、学生との個別的な連絡体制や学習状況の的確な把握などが可能となる。

[テーマ] 基準Ⅱ-A 教育課程**(a) 要約**

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針については明確にしておき、履修案内、ガイドブック（提出資料（2））、ホームページに明示をしている。

入学者受け入れについては、保育士および幼稚園教諭を養成する目的、求める学生像を示し、推薦入試、一般入試、社会人入試等を実施している。学習成果については成績評価基準とGPAを定め、各授業においては前後期に授業評価アンケートを実施することにより、学生の学習状況を把握している。保育士養成、幼稚園教諭養成課程上から、実習前に学習状況や保育者としての基本的態度・姿勢が備わっているかを面談等で確認をした上で、実習へ送り出すようにしている。本学としては資格、免許状の取得状況、実習先、卒業後の進路先との関係を踏まえ、教育課程の成果や課題について常に点検を行っている。

(b)改善計画

各方針に基づき教育課程が成果を上げているか、明確な点検サイクルを機能させる必要がある。各授業がシラバスにより教育課程や成績評価基準に則り計画をされているかの確認やチェック態勢、学生の学習状況の客観的な把握、進路先や卒業生の状況から課題を整理し教育課程を点検、見直しをする態勢づくりを進めていく必要がある。

入学者の受け入れについては、入学前課題（備付資料（16））や学習によって入学前に準備しておくことを明確にすることによって大学の学習にスムーズに入っていけるような工夫が必要である。

授業評価アンケートや進路先からのアンケートから、学生が積極的に学習に臨む姿勢や自ら課題を発見し、発信していく力などを身につける教育上の工夫を検討していく事が課題となっている。

[区分] 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している

(a)現状

学位授与方針については、学則第1章第1条「人間尊重の理念を根本とし教養教育にあわせて専門教育を行い、社会の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」（提出資料（3））を基に「育てたい学生像」として履修案内、ホームページに以下のように記している。

「育てたい学生像 (Diploma policy)」

1. 子どもの成長と発達について、確かな知識を習得している。
2. 子どもと家族についての確かな知識を習得し、保育・幼児教育を実践するための技術を習得している。
3. 子どもや家族をめぐる諸問題に対して、ヒューマンイズムの精神に基づく自分なりの考えをもち、それを表現し、行動することができる。

この学位授与方針は、本学が養成する保育・幼児教育を実践する保育者として習得すべきことの基本として、学年開始時のオリエンテーション時に、履修案内およびHANDBOOKに記載、配付され確認をしている。また、本方針が社会的に要請される内容と合致しているかは常に見直しを行っている。保育者養成の観点から、実習担当者懇談会、実習

先巡回指導を通じて常に保育所、幼稚園、施設現場から必要とされる人材について意見交換をし、本学の方針の点検を行っている。

(b)課題

学位授与方針「育てたい学生像」が具体的な学習活動によって達成される道筋を分かりやすく明示する必要がある。

[区分] 基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している

(a)現状

教育課程編成・実施の方針については「カリキュラム構造と考え方」として履修案内、ホームページに以下のように記している。

「授業構成 (Curriculum policy)」

・教養教育科目

建学の理念であるヒューマニズムの精神を学ぶための科目をはじめ、自らの人間性や世界観を深めるよう科目を設置し、学生自身の希望により選択学習ができるようにしている。(白梅学園大学との単位互換制度により、子ども学部の共通教育科目の履修も可能) また、教養科目としては珍しい実践科目「子育て広場特論」を設け、子どもや家族をめぐる状況を理論的に学ぶとともに、子育て広場の企画・運営を実践的に学ぶことができる。

・専門教育科目

「自ら考え、行動できる保育者を育成するため」理論と実践をバランス良く学ぶことができるよう以下の科目を設置している。

1. 保育や幼児教育の目的や子どもを取り巻く現代社会の状況について学ぶ科目
2. 保育や幼児教育の対象となる子どもと家族について理解を深める科目
3. 保育・幼児教育を実践するための方法や技術を習得するための科目
4. 保育・幼児教育をめぐる諸問題について論理的に考え表現する方法を習得するために必要な科目
5. 保育・幼児教育について保育の現場で実践的に学ぶことができる科目

これらの教育課程編成・実施方針は学位授与方針に基づき教育課程表 (カリキュラム) に反映をされている。学生に配付している履修案内にも教育課程表、卒業・資格要件とともに、履修についてのガイドを掲載している。

(1) 単位について

(2) 単位の数え方

- (3) 単位の修得
- (4) 進級に必要な単位数
- (5) 卒業に必要な単位数
- (6) 卒業・学位について

学生が学習をするにあたって必要な事項を記載し、カリキュラムの内容とともに年度開始時のオリエンテーションで説明をしている。

教育課程表

平成 25 (2013) 年度入学生 保育科カリキュラム

科目群	授業科目名	単位	時間	必修・卒業	選択・幼児保育	学年・学期配当				全年度単位要件	備考
						1前	1後	2前	2後		
教養教育科目	外国語 I A	2	演 30	選必	選必	3	○				独・仏・中は四大と合同 (3分割+37%) 独・仏・中は四大と合同 (3分割+37%) 夏期集中講義。四大と合同
	外国語 I B	2	演 30	選必	選必	3	○				
	海外語学研修	4	演 60	選必	選必	1	△				
	英会話(基礎)	2	演 30	選	選	1			○		
	英会話(応用)	2	演 30	選	選	1			○		
	基礎体育(実技)	1	実 30	必	必	3	○				
	基礎体育(講義)	1	講 15	必	必	1	○				
	情報処理	2	講 30	選	必	3	○				
	ヒューマンズ論	2	講 30	選	選	1	○				
	人間	2	講 30	選	選	1	○				
	文学	2	講 30	選	選	1	○				
	生物学	2	講 30	選	選	1	○				
	医学一般	2	講 30	選	選	1	○				
	歴史学	2	講 30	選	選	1	○				
	法学(日本国憲法を含む)	2	講 30	選	必	1	○				
	家族社会学	2	講 30	選	選	1	○				
子育て広場特論	2	講 30	選	選	1	○					
保育の本質・目的に関する科目	社会福祉	2	講 30	選	選	必	1	○			*1 「*1」の科目より1科目履修する。
	相談援助	1	演 30	選	選	必	3		○		
	児童家庭福祉	2	講 30	選	選	必	1	○			
	保育原理	2	講 30	選	選	必	1	○			
	現代保育の課題	2	講 30	選	選	必	1		○		
	社会的養護	2	講 30	選	選	必	1		○		
	保育者論	2	講 30	選	必	1			○		
	教育原理	2	講 30	選	必	1	○				
	保育・教育の心理学 I	2	講 30	選	必	1	○				
	保育・教育の心理学 II	1	演 30	選	必	2	○				
保育の対象の理解に関する科目	遊びの発達心理学	2	講 30	選	選	必	1		○		*1
	家庭支援論	2	講 30	選	選	必	1		○		
	子どもの保健 I	2	講 30	選	選	必	1	○			
	子どもの保健 II	2	講 30	選	選	必	1	○			
	子どもの保健演習	1	演 30	選	選	必	3		○		
	子どもの食と栄養 I	1	演 30	選	選	必	2	○			
	子どもの食と栄養 II	1	演 30	選	選	必	3		○		
	教育課程論	2	講 30	選	必	必	1	○			
	保育内容総論	1	演 30	選	必	必	3	○			
	保育内容演習 健康	1	演 30	選	必	必	2	○			
専門教育科目	保育内容演習 人間関係	1	演 30	選	必	必	3		○		*2 「*2」の科目より1科目履修する。
	保育内容演習 環境	1	演 30	選	必	必	3		○		
	保育内容演習 言葉	1	演 30	選	必	必	2	○			
	保育内容演習 表現	1	演 30	選	必	必	3		○		
	子どもの活動と自然	2	演 30	選	選	選	1		○		
	子どもの音楽の世界	2	演 30	選	選	選	1		○		
	子どもの造形と遊び	2	演 30	選	選	選	1		○		
	世界の児童文学	2	演 30	選	選	選	1		○		
	遊びと身体表現	2	演 30	選	選	選	1		○		
	保育計画法	2	演 30	選	必	必	3		○		
	幼児教育の方法	2	講 30	選	必	選	1		○		
	乳児保育 I	1	演 30	選	選	必	2	○			
	乳児保育 II	1	演 30	選	選	必	3		○		
	社会的養護内容	1	演 30	選	選	必	3		○		
	障害児保育 I	1	演 30	選	選	必	3		○		
	障害児保育 II	1	演 30	選	選	必	3		○		
子育て支援概論	1	講 15	選	必	選	1		○			
保育相談支援	1	演 30	選	必	必	3		○			
保育の表現技術	音楽 I	1	演 30	選	必	必	19/19	○	○		
	音楽 II	1	演 30	選	必	必	19		○	○	
	図画工作	1	演 30	選	必	必	3	○			
	言語	1	演 30	選	選	必	3		○		
ゼミナール	体育	1	演 30	選	必	必	3		○		
	ゼミナール I	2	演 30	必	必	必	7	○			
保育実習	ゼミナール II	2	演 30	必	必	必	7		○		
	保育・教職実践演習	2	演 30	必	必	必	7		○		
	幼稚園実習	5	実 225	選	必	選	○		○		
	保育実習 I (保育所)	2	実 90	選	選	必	○		○		
	保育実習指導 I (保育所)	1	演 15	選	選	必	3		○		
	保育実習 I (施設)	2	実 90	選	選	必	○		○		
	保育実習指導 I (施設)	1	演 15	選	選	必	3		○		
	保育実習 II (保育所実習 II)	2	実 90	選	選	選	○		○	*3★	
	保育実習指導 II (保育所)	1	演 15	選	選	選	2		○	*3★	
	保育実習 III (施設実習 II)	2	実 90	選	選	選	○		○	*3☆	
保育実習指導 III (施設)	1	演 15	選	選	選	1		○	*3☆		

付表 保育科卒業及び免許状、資格取得に必要な単位数

種別		卒業	幼稚園教諭 二種免許状	保育士資格	幼二種免+ 保育士資格
教養教育科目	必修科目	6単位	6単位	6単位	6単位
	選択科目	12単位 (注1)	12単位 (注1)(注4)	12単位 (注1)	12単位 (注1)(注4)
専門教育科目	必修科目	6単位	38単位	58単位	66単位
	選択科目	23単位 (注2)	6単位	7単位 (注5)	7単位 (注5)
教養教育科目 専門教育科目 にわたる選択 科目		15単位 (注3)			
合計		62単位	62単位	83単位	91単位

(注1)教養Aより2単位、教養Bより2単位、教養Cより2単位、及び教養基礎から教養Dの全体より6単位、合計12単位を履修すること。

ただし、この12単位には「基礎体育(実技)」1単位、「基礎体育(講義)」1単位および「外国語ⅠA、外国語ⅠB、海外語学研修」より選択必修4単位の計6単位は含まないものとする。

(注2)専門教育科目の“保育の本質・目的に関する科目”より4単位、“保育の対象の理解に関する科目”より3単位、“保育の内容・方法に関する科目”より16単位、合計23単位を履修すること。

(注3)この15単位については、教養教育科目及び、専門教育科目にわたるすべての授業科目から選択して履修することが認められる。

(注4)幼稚園教諭二種免許状を取得する者は、(注1)の履修単位の中に、「法学(日本国憲法を含む)」2単位、「情報処理」2単位を含めて履修すること。

(注5)この7単位には、「現代保育の課題」「遊びの発達心理学」より1科目2単位(*1選択)、「子どもの活動と自然」「子どもの音楽の世界」「子どもの造形と遊び」「世界の児童文学」「遊びと身体表現」より1科目2単位(*2選択)、さらに「保育実習Ⅱ」と「保育実習指導Ⅱ」もしくは「保育実習Ⅲ」と「保育実習指導Ⅲ」のいずれかの組み合わせで2科目3単位(*3選択)、を選択し履修すること。

シラバス(提出資料(9))には、「授業科目の目的」「授業科目の到達目標」「授業の概要(テーマ)」「授業計画と授業内容」「準備学習のアドバイス」「成績評価方法と評価基準」「テキスト」等を明記している。

教員配置については、短期大学設置基準、教育職員免許法、保育士養成施設指定基準等の法令に則り、教員資格、教育研究業績を基に適切に配置をしている。教育課程の見直しについては、学科会議および教務委員会で毎年度検討をされ改善に努めている。

(b) 課題

教育課程編成・実施の方針について明記されているが、選択科目の多い教養教育課程の方針と科目の目的との関連性について明確にしていく必要がある。特に初年次においての大学で学ぶ姿勢、態度、学習方法の確立などについて、学ぶ意欲を高める教育内容づくりが課題となっている。

[区分] 基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している

(a) 現状

本学の教育目標を踏まえ、その教育を受けるにふさわしい資質と目的意識を持った入学者の受け入れ方針として「求める学生像」を以下の通り定め、ガイドブック、入学試験要項（提出資料（5））、ホームページに明示している。

「求める学生像（Admission policy）」

1. 保育士および幼稚園教諭の職に就くことを強く希望し、その意志を持ち続けることのできる人
2. 高等学校等での国語等の基礎学力があり、十分な保育実践力を身につけようとする意欲にあふれる人
3. 子どもを人間として尊重し、ともに成長しようとする人

入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果把握・評価の主な基準として「保育士および幼稚園教諭の職に就くことを強く希望」とともに、「高等学校等での国語等の基礎学力」を有することを明示している。

本学の主な入学者選抜方法は、推薦入試（白梅学園高等学校特別推薦入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試）と一般入試、社会人入試であり、下記の通り、いずれも入学者受け入れ方針に対応している。

白梅学園高等学校特別推薦入試と指定校推薦入試については、事前に学力についての推薦基準を提示し、提出される「調査書」で確認するとともに、入学志願者記入票に記載された本学・本学科を志望した理由を踏まえて「面接」試験を行い、本学の求める学生像に合致する人物であるかどうかを把握・評価し、総合的観点から選抜している。

公募制推薦入試では、「読解力テスト（現代国語の基礎テスト）」および提出される「調査書」をもって基礎学力の把握に努めるとともに、入学志願者記入票を踏まえて「面接」試験を行い、総合評価により選抜している。

一般入試では、選考方法として科目試験を行い、高等学校で習得した教科の基礎学力把握・評価に重きを置いて選抜している。

また社会人入試を実施し、近年では志願者数も増加をしている。学習への積極的な姿勢が評価されていることから、社会人入学生の割合も増加をしつつある。

(b)課題

推薦入試では、「面接」試験が大きな比重を占め、評価を点数化しているが、入学者受け入れ方針に照応した形での主な評価項目の設定、評価基準の明確化を図る必要がある。当然ながら性格上、完全な客観化は不可能とはいえ、可能な限り「点数」の根拠を明らかにしておくことが求められる。

本学が求める学生像がより明確に伝わるように、具体的な方策を立てること、また入試方法の検討も必要である。

[区分] 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である

(a)現状

授業科目において、シラバス等に明記された成績評価基準に基づき評価を行っている。

成績の評価

評価	単位修得可（合格）	<表記>	<点数の内訳>	<到達度>
		S	100点～90点	極めて優秀
評価	単位修得可（合格）	A	89点～80点	優秀な成績で到達
		B	79点～70点	標準的に到達
		C	69点～60点	不十分だが合格
		D	・59点以下の者 （不合格） ・規定の出席時数に満たない者 ・諸事情により成績評価不能の者	到達せず
	単位修得不可（不合格）			

GPAについては、各年度に配付する成績通知書に明記をして学生自身が学習達成状況を客観的に把握し、学習計画に反映できるようにしている。これらは、前期・後期開始時のオリエンテーション、個別にはゼミナール教員による実習指導等を経て学習の達成状況を確認するようにしている。実習指導においては、各実習を履修するために、各実習期間までに免許状・資格取得に必要な科目を修得済み、または履修中であること、保育科及び実習指導センターにより学習、生活、健康面等において実習を履修するに適切と判断される事が実習を履修する要件となっており、実習前の段階で学生が必要な学習を修得し、保

育者としての基本的姿勢・態度を身につけた上で実習に臨む事が出来るよう指導をしている。これらは実習前に提出をさせる日誌の点検や面談等によりアセスメントを行っている。

単位認定の状況表

(平成 25 (2013) 年度卒業生)

科目群	授業科目名	授業方法	単位取得率(%)	
教養教育科目	外国語 I A	演習	97.8	
	外国語 I B	演習	97.9	
	海外語学研修	演習	100.0	
	英会話(基礎)	演習	92.3	
	英会話(応用)	演習	83.3	
	基礎体育(実技)	実技	98.9	
	基礎体育(講義)	講義	97.9	
	情報処理	講義	98.9	
	教養A	ヒューマンリズム論	講義	100.0
		人間	講義	100.0
		文学	講義	100.0
	教養B	生物学	講義	93.7
		医学一般	講義	100.0
	教養C	歴史学	講義	94.1
		法学(日本国憲法を含む)	講義	99.2
	家族社会学	講義	98.2	
教養D	子育て広場特論	講義	100.0	
専門教育科目	保育に関する科目・目的	社会福祉	講義	100.0
		相談援助	演習	96.7
		児童家庭福祉	講義	96.8
		保育原理	講義	97.9
		現代保育の課題	講義	93.6
		社会的養護	講義	95.6
		保育者論	講義	96.6
		教育原理	講義	100.0
	保育の対象の理解に関	保育・教育の心理学 I	講義	99.0
		保育・教育の心理学 II	演習	97.9
		遊びの発達心理学	講義	96.6
		家庭支援論	講義	98.8
		子どもの保健 I	講義	100.0
		子どもの保健 II	講義	97.9
		子どもの保健演習	演習	97.8
		子どもの食と栄養 I	演習	96.8
		子どもの食と栄養 II	演習	94.4
	保育の内容・方法に関する科目	教育課程論	講義	96.9
		保育内容総論	演習	100.0
		保育内容演習 健康	演習	97.9
		保育内容演習 人間関係	演習	97.8
		保育内容演習 環境	演習	96.7
		保育内容演習 言葉	演習	97.9
		保育内容演習 表現	演習	95.5
		子どもの活動と自然	演習	91.7
		子どもの音楽の世界	演習	100.0
		子どもの造形と遊び	演習	94.4
		世界の児童文学	演習	96.4
		遊びと身体表現	演習	100.0
		保育計画法	演習	96.7
		幼児教育の方法	講義	95.6
		乳児保育 I	演習	97.9
		乳児保育 II	演習	96.7
	社会的養護内容	演習	96.6	
	障害児保育 I	演習	96.7	
	障害児保育 II	演習	94.4	
	子育て支援概論	講義	92.2	
	保育相談支援	演習	95.5	

単位認定の状況表

(平成 25 (2013) 年度卒業生)

科目群	授業科目名	授業方法	単位取得率(%)
専門教育科目	保育の表現 技術	音楽Ⅰ	演習 97.9
		音楽Ⅱ	演習 94.4
		図画工作	演習 99.0
		言語	演習 94.4
		体育	演習 95.6
	ゼミナール	ゼミナールⅠ	演習 99.0
		ゼミナールⅡ	演習 96.7
		保育・教職実践演習	演習 96.7
	保育実習	幼稚園実習	実技 98.9
		保育実習Ⅰ(保育所)	実技 96.9
		保育実習指導Ⅰ(保育所)	演習 97.9
		保育実習Ⅰ(施設)	実技 97.8
		保育実習指導Ⅰ(施設)	演習 97.8
		保育実習Ⅱ(保育所実習Ⅱ)	実技 96.2
		保育実習指導Ⅱ(保育所)	演習 96.2
保育実習Ⅲ(施設実習Ⅱ)		実技 100.0	
保育実習指導Ⅲ(施設)	演習 100.0		

各科目の平均値GPA(Grade Point Average)の算出方法

$$\frac{(S \text{ の修得単位数} \times 4.0) + (A \text{ の修得単位数} \times 3.0) + (B \text{ の修得単位数} \times 2.0) + (C \text{ の修得単位数} \times 1.0) + (D \text{ の修得単位数} \times 0.0)}{\text{総履修登録単位数 (評価結果が出た科目。認定の単位数を除く、「D」の単位数を含む)}}$$

本学は卒業時での卒業生数、資格・免許状取得者数（保育士資格、幼稚園教諭二種免許状）として学習成果を数的に図ることができる。卒業生の概ね9割以上が保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を取得していることから養成校としての目的は果たしていると考えられる。

保育科 資格・免許状取得状況 平成 25(2013)年度過去3カ年

(名)

年度	卒業生数	保育士登録者数	幼稚園教諭二種免許状
平成 25 年度	86	83	83
平成 24 年度	132	124	123
平成 23 年度	130	122	119

また、教育課程上の成果については前期・後期に授業評価アンケートを実施し、評価結果について学科・学年・全体の集計を実施し、FD委員会にて内容等検討後に教授会で報告をしている。全11問中学習成果の関心の質問項目は下記の4問である。

- 「2 今までの授業全体の内容を理解できましたか。」
- 「8 あなたは、この授業に熱心に参加しましたか。」
- 「9 分からないことは、質問したり調べたりしましたか。」
- 「10 この授業を受講して、その分野についての新しい知識や技能が得られましたか。」

この領域での評価としては5段階評価で概ね4.31以上であり、授業への評価は高いものと考えられる。

平成 25 (2013) 年度授業評価アンケート集計結果

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11						
		1. そう思わない	2. ややそう思わない	3. どちらともいえない	4. ややそう思う	5. そう思う	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	平均
前期	回答者数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	平均					
教養教育	612	4.49	4.24	4.56	4.31	4.46	4.26	4.31	4.39	4.18	4.36	4.33	4.35					
専門科目 1年	808	4.67	4.42	4.66	4.45	4.61	4.46	4.34	4.49	4.14	4.56	4.49	4.48					
専門科目 2年	1,007	4.49	4.34	4.54	4.34	4.48	4.27	4.30	4.34	4.06	4.41	4.37	4.36					
平均	2,427	4.55	4.33	4.58	4.37	4.52	4.33	4.32	4.41	4.13	4.44	4.40	4.40					
後期	回答者数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	平均					
教養教育	179	4.39	4.14	4.34	4.12	4.21	3.98	4.19	4.15	4.00	4.29	4.24	4.19					
専門科目 1年	819	4.51	4.31	4.54	4.31	4.47	4.32	4.26	4.36	4.10	4.45	4.39	4.37					
専門科目 2年	645	4.61	4.52	4.64	4.54	4.61	4.46	4.47	4.49	4.25	4.54	4.53	4.52					
平均	1,643	4.50	4.32	4.51	4.32	4.43	4.25	4.31	4.33	4.11	4.43	4.38	4.36					

(b)課題

教育課程上の成果については、授業評価アンケートにおいては、教養教育課程の評価が専門教育と比較すると全体的に下がっている傾向が見られる。講義中心ではあるが、学生の授業への意欲、関心を引き出す工夫が必要である。学科ではゼミナール単位で、担当教員による事前事後の日誌点検指導、実習反省会、ゼミナール研究を通じて2年次後期の研究発表会等を経て学習到達度、学習成果として確認をしているが、習得しておくべき内容を指標化し具体的に明示しておく必要がある。

学生自身の達成度評価については、履修カルテにおいて自己評価表の十分な活用が求められる。また、授業時間以外での学習時間について調査分析を行うことによって学生の学習状況の明確な把握が必要である。

【区分】 基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている

(a)現状

平成 25 (2013) 年度に卒業生評価アンケート (備付資料 (9)) を実施した。アンケート対象は卒業生就職先を中心とする 500 件の事業所で、回収数は 182 件 (回収率 36.4%) だった。評価基準については、経済産業省が定義した「社会人基礎力 (3つの能力/12の能力要素)」を基本とした。

保育所、幼稚園、福祉施設の各実習先の多くに卒業生がいるため、担当教員が訪問時や実習担当者打ち合わせ会を利用して就職者の様子を聞いている。また、東京都民間保育園協会や東京都私立幼稚園連合会が主催する情報交換会に教職員が参加し、保育所・幼稚園代表者から就職者の情報を得ている。また、保育所、幼稚園、福祉施設採用担当者の来校時に確認を行っている。企業就職者に関しては文部科学省、就職問題懇談会、日本学生支援機構が主催する全国就職ガイダンスに進路指導担当者が参加し、就職先採用担当者との情報交換の折、卒業生の情報を得ている。

こうして得た卒業生が身につけるべき技術や知識のニーズ、就職者の動向についての情報が教授会委員会である学生委員会や、学務会で報告される。その後、報告内容を基に学科会議で議論され授業担当者が授業内容に反映している。

なお、進学先からの評価に関しては併設大学である白梅学園大学への編入学が多いため、学生の動向や評価に関しては教員間の情報共有が円滑に進んでいる。

白梅学園短期大学卒業生に対する評価

アンケート配布数 500 件、回収数 182 件、回収率 36.4%

評価の視点		項目別評価 件数						項目別 評価 平均点	項目別 評価 順位
3つの能力	12の能力 要素	大いに ある (5点)	ある (4点)	どちら でもない (3点)	やや 不足 (2点)	不足 (1点)	回答 件数		
アクション	主体性	32	69	7	3	0	111	4.2	2
	働きかける力	18	73	15	4	1	111	3.9	7
	実行力	31	69	8	2	1	111	4.1	3
シンキング	課題解決力	18	63	25	5	0	111	3.8	9
	計画力	21	65	20	4	1	111	3.9	7
	創造力	16	61	29	5	0	111	3.8	9
チーム ワーク	発信力	14	65	25	5	1	110	3.8	9
	傾聴力	27	65	15	3	1	111	4.0	4
	柔軟性	23	66	16	5	0	110	4.0	4
	状況把握力	19	75	14	2	1	111	4.0	4
	規律性	39	66	3	2	1	111	4.3	1
	ストレス コントロール力	17	64	25	5	0	111	3.8	9

(b)課題

アンケート結果では、規律性（5点満点で4.3点）、主体性（4.2点）、実行力（4.1点）について高評価を得ており、仕事に対する真面目で真摯な姿勢が評価されている。

一方、課題発見力、創造力、発信力、ストレスコントロール力（以上すべて3.8点）の4項目について、平均より高い評価ではあるが、社会が望む理想的な人材像には達していない。現状の高評価に甘えることなく、実習やゼミナール等の場を通して論理的思考力や対人コミュニケーション能力を強化する必要がある。更にこの結果を踏まえて、学習成果の点検を進めなければならないと考えている。

[テーマ] 基準Ⅱ－B 学生支援

(a) 要約

学生支援については学習支援、生活支援、進路支援等の視点で検討していくことが必要である。学習支援については、学科と教務課を中心に組織的に取り組んでいる。2年間の学習を通して、学生たちは短期大学の教育課程の学びを充実させ、保育者としての専門性と、保育士資格や幼稚園教諭免許状の取得に必要な知識や技能を特にゼミナールという少人数教育での活動を通して身に付けている。このように学科の学習成果の獲得にむけて教育資源を有効に活用する努力を行ってきた。また保育者養成校が短大から四年制大学に移行する経過の中で、学習意欲が不足している学生の入学も徐々に増えており、その対応の検討が課題である。

生活支援についても同様に学生を取り巻く環境の変化の中で、より丁寧な指導が求められている。学科、学生委員会と学生課、さらには学生相談室、保健センターが連携して、学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っており、3年に一度の学生生活の意識調査（備付資料（7））の実施、奨学金や学生会、クラブ活動、あるいは学園祭（白梅祭）などに積極的な援助を行っている。

進路支援については、学科、学生委員会、進路指導課が連携し、学生一人ひとりの個性を生かした指導を行うように努力を重ねているが、学生の多様化の中で難しい対応が迫られるケースも出てきている。

入学者の受け入れについては、学科、教務委員会、募集対策本部、広報課が連携して、受験生へ丁寧に対応するとともに、推薦入試や一般入試、あるいは社会人入試などの多様な入試制度について入学試験要項等を通じて明確に示している。推薦入試での入学予定者には入学前の課題を課しており、入学後の学習意欲を高めていくようにしている。

(b) 改善計画

現状を踏まえて改善の方向については以下のように考えている。

まず、保育士や幼稚園教諭の職に就くにあたって基礎学力が不足していると思われる学生に対して、短期大学全体として組織的に取り組むことが必要である。入学前の課題なども行っているが、それをさらに有機的に実施するとともに、入学後の学生に対して、実習等の事前指導において担任やゼミナール担当者が個別のきめの細かい指導を行う機会をより充実させる予定である。

図書館の活用については、学生への指導をより積極的に行うと同時に、短期大学の教員としてどのように学生の研究意識を高めるか工夫をしていく必要がある。特に利用度の低い学生にはゼミナール担当教員や担任から個別の指導を行っていく。

また、マルチメディア時代に積極的に対応するために、コンピュータを活用した学習や研究をより深く進められるように、より丁寧に指導していく。

【区分】 基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

(a)現状

教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。本学科では、保育者養成校として、13名～14名の受講者でのゼミナール形式の「ゼミナールⅠ」（1年次後期）と「ゼミナールⅡ」（2年次前期）「保育・教職実践演習」（2年次後期）及び「保育所実習Ⅰ・Ⅱ」「施設実習Ⅰ・Ⅱ」「実習指導」「幼稚園実習」を、教学の核の一つとして位置づけている。実習に関しては、主に実習指導センターが指導をしていくが、ゼミナール担当教員と協力連携をしながら一人ひとりの学生への丁寧な指導を行っている。

ゼミナール担当教員は、ゼミ所属学生に対しては学業での指導だけではなく、生活指導や就職などの進路指導についても、学生個人の生活に即した丁寧な教育指導を行っている。生活指導や進路指導については、学生課、進路指導課と連携をとりながら指導をしている。学生個人に対して直接的な指導責任を持つのはゼミナール担当教員であるが、学科会議において、学生個々に関する情報の共有に努めており、学科全体として学生を指導していく体制をとっている。

学生による授業評価アンケートは、原則として全科目を前期と後期各1回実施している。なお、これらの集計結果は教授会に報告している。

事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教務課職員は、教育課程の実施支援がその中心的な職務であることから、職務上、卒業、資格・免許状取得に向けた必要単位数を把握し、ゼミナール担当教員やクラス担任と連携をとりながら指導するなど、学習成果の把握・獲得の中心的役割を果たしている。

就職・進学支援にあたる進路指導課職員は、学習成果を活かす就職先の選択やその支援を行う過程において、学生一人ひとりの学習状況と希望の進路を照らし合わせながら進路の相談・指導を行っている。学生生活における経済的・身体的・精神的な支援については、学生課及び保健センターが行い、側面的に学習成果の向上に貢献している。

また、全ての事務職員は、本学の教育理念、教育目的・目標の理解に努め、各課長・室長は関連する委員会に参加し、問題を共有するとともに提案などを行っている。

SD活動として、主に本学が加盟する協会や団体主催の研修会・セミナー等に積極的に参加して、職務を遂行するための知識やスキルを習得し、その成果は学生支援の職務に活かされている。また、例年、学内においてSDを実施している。平成25(2013)年度は、2月26日に「白梅学園大学・短期大学及び学生の現状把握」をテーマとして、事務職員が現状を共通認識するために、各部署からの報告会を行った。

報告内容は以下の通りである。

1. 学生課 本学学生の現状
2. 進路指導課 就職先へのアンケート結果から
3. 教務課 中央教育審議会答申と本学カリキュラムの現状
4. 広報課 募集活動の現状と課題
5. 図書館 図書館の利用状況報告及び今後のサービスについて
6. 企画調整室 「平成 25 年度私立大学等改革総合支援事業」 選定結果にみる
本学の状況

その他、学生人権擁護委員会主催による、全教職員対象の研修会を実施した。

平成 25 年 10 月 10 日 「セクハラ・パワハラはなぜ繰り返されるのか」

講師：金子 雅臣氏（労働ジャーナリスト）

教職員は、学科の学習成果の獲得に向けて施設整備及び技術的資源を有効に活用している。

図書館では、4月初めのオリエンテーションで、新入生を対象に図書館利用ガイダンスを実施している。ガイダンスで「図書館利用案内」及び図書館報「花みづき」を配付し、本学の学びの特徴でもある保育・教育分野に関する図書、絵本や紙芝居、実習に関するガイド本等の紹介を行い、図書館の利用を促している。「利用案内」及び「花みづき」は、新入生以外にはゼミナール指導教員等を通じて全学生へ配付している。

また、教員のリクエストに応じ、主にゼミナール単位で図書館課職員による図書館案内、利用・検索指導、情報リテラシー等の指導を行っている。レファレンスや個別の利用案内・指導も随時行っている。

シラバスで紹介された教科書、推薦図書は図書館に所蔵し、特に指定図書は同一タイトルでも複冊数を揃え、多くの学生が利用できるよう気を配っている。利用状況を下記に記す。館内入口付近には、教員の推薦本や時事にあった企画展示を行っている。

実習への支援としては、学生の申し出をうけ、実習期間に応じて個々に貸出期間を変更（延長）している。絵本や実習に関する本の貸出は多く、実習に役立てられており、これら資料の所蔵充実に努めている。また、春季・夏季休業期間や年末年始には長期貸出を実施し、いずれも図書館ホームページや学内掲示等でアナウンスし、広く学生の利用を促すよう努めている。

学科・学年別貸出状況（延べ人数、延べ冊数）

集計：平成 25（2013）年 4 月 1 日～平成 26（2014）年 3 月 31 日

（学生数は平成 26（2014）年 3 月 1 日現在）

保育科	図書		新書・文庫		ブックレット他		雑誌		総計	
	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
1 年	210	701	4	9	10	24	1	1	225	735
2 年	526	1,315	7	9	23	54	4	4	560	1,382

保育科	ビデオ等閲覧		一人平均貸出冊数		文献複写等	
	人数	件数	人数	冊数	人数	現物借用
1 年	286	337	106	6.93	0	0
2 年	45	45	92	15.02	0	0

保育科	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	在籍人数	平均貸出冊数								
1 年	124	4.71	134	6.00	136	6.90	96	3.57	106	6.93
2 年	125	18.76	121	10.85	132	14.69	133	17.69	92	15.02

教員は、主にゼミナール単位での図書館課職員による各種利用指導の参加や、授業において図書館の資料を利用して取り組む課題を出すなどして、学生の図書館利用を促している。また、教員自身が学生を連れて図書館を訪れ、館内の紹介や利用方法の指導を行うケースもある。利用時間については、通常平日は 19 時までだが、指導教員を通して申し出れば 20 時 30 分まで延長可能である。

パソコンについては、教職員には一人 1 台ずつのパソコンが貸与されている。これらのパソコンはすべて学内ローカル・エリア・ネットワーク（LAN）に接続されており、LAN を通じてインターネットにもアクセス可能である。学内 LAN にはグループウェア「GROUPSESSION」が導入されており、各教職員のスケジュール表示、教室・会議室などの施設予約、規程や申請書などの文書共有、メール送受信などができるようになっている。事務系では成績・学生情報管理の業務システムが運用されており、各職員のパソコンからネットワーク経由で利用されている。また、短大教員のメーリングリストが運用されており、教員間の情報共有に役立っている。

コンピュータ教室(学生 50 名と教員 1 名を収容)が 2 教室設置されており、「情報処理」等の授業で利用されるとともに、授業の行われていない時間帯には学生が自由に利用できる(平日 9 時~19 時、土曜日 9 時~18 時)。学生には一人ずつコンピュータ利用のためのユーザ ID が付与されており、個人専用のファイル保存領域であるホームディレクトリや、メールアドレスが作られている。コンピュータ教室のパソコンにログインすると、最初に学内向けのウェブページが表示されることになっており、学生ユーザ向けの「お知らせ」やコンピュータ室の各種設備(プリンタ、スキャナ、メディアカードリーダーなど)やソフト(タイプライター、情報倫理啓発ビデオなど)の利用方法を閲覧することができる。平成 25 (2013) 年 3 月には一般の講義室を改装した学習室ができた。そこには、ノートパソコン 14 台が常置され、コンピュータ教室と同様の環境で学生は自由に利用できる。学習室にはこの他に貸し出し用ノートパソコン 20 台が置かれており、学生は教務課からパソコンラックの鍵を借りることで、これらのノートパソコンを利用できるほか、ミーティングスペースとなるテーブルと大画面のタッチパネル式ディスプレイが設置されており、比較的少人数でのゼミ、打ち合せなどに利用できる。2 つのコンピュータ教室に加えて学習室が整備されたことで、学生にとっての利便性は高まったと考えられる。学内にはすべての教室、廊下、学生ホール、食堂など随所に無線 LAN 設備が設置されており、学生は自身のユーザ ID とパスワードを使ってオンラインでの認証を受けることで、自身の持ち込んだ無線 LAN 機器(ノートパソコン、タブレット端末、スマートフォンなど)、あるいは貸し出し用ノートパソコンをネットワークに接続して利用することができる。情報処理センターでは毎年 12 月に「白梅コンピュータアートコンテスト」を実施しており、コンピュータを使った映像表現技能の啓発を行っている。

コンピュータ利用技術については、情報処理センター所属の教員および学園事務局情報システム課の職員が随時相談・指導にあたっている。

(b) 課題

学生の授業評価を真摯に受けとめ、学習者の視点に立って授業改善に努めるとともに、教員が相互に教育方法について学ぶ機会を活かしながら教育力を一層高めるよう努める。

SD 研修については、就業時間内に全事務職員が参加できる時間の確保は難しいが、実施回数を増やすなどして対応していく。

図書館の利用については、学生によってばらつきが見られる。引き続き、ホームページや掲示・メール配信等で各種サービスの紹介を行い、特に利用頻度の低い学生に対して図書館の利用を促していきたい。学生にとって図書館がより身近な学習活動の場となるよう、今後も充実を図っていきたい。

事務系の成績・学生情報管理の業務システムが稼働しているものの、教員の授業・学習指導、あるいは学生の履修登録や情報閲覧などとの連携はなされていない。そのため、平成 26 (2014) 年度からは、授業支援、履修登録、成績管理などの機能を持ち、学生・教職員双方がネット上から利用することのできる統合システムを導入することを予定しており、その準備が進められている。

[区分] 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている

(a)現状

入学時のガイダンスでは、教務委員の教員が教務課職員と連携しながら、学科の説明、カリキュラムの説明等を行っている。印刷物としては、履修案内、シラバス、HANDBOOKを配付している。履修案内にはカリキュラム表、履修方法、試験、教務関係諸手続き、学則を始めとする各規程が記載され、HANDBOOKには、主に学生生活に必要な情報を掲載している。

本学では、教員と学生とのコミュニケーションを非常に大切にしており、授業時間外でも各教員の研究室を訪問して色々な質問をすることも出来る体制をとっている。このように学生からの個別な相談を速やかに実施する方法として、各教員が研究室等に確実に在室している時間を知らせるための案内を掲示板に貼りだしている。

平成25（2013）年度 オフィスアワー一覧

保育科教員	前 期		後 期	
	曜日	時間	曜日	時間
小松 歩	火	12:10～13:00	火	12:10～13:00
	金	12:10～13:00	水	12:10～13:00
瀧口 優	水	13:00～14:30	水	13:00～14:30
長井 覚子	月	16:20～17:50	月	14:40～17:50
	火	13:00～14:30	水	16:20～17:50
	水	16:20～17:50		
中山 正雄	火	12:10～13:00	水	10:40～13:00
花原 幹夫	火	12:10～13:00	火	12:20～12:50
吉川 研二	火	13:00～14:30	金	12:10～13:00
	水	10:40～12:10		
若松 美恵子	火	16:10～17:30	金	14:40～17:00

新入生に対しては、学生生活の充実と保育を学ぶ意識のきっかけづくりとして、毎年4月下旬に大学セミナーハウス（八王子市）に於いて、一泊二日の「新入生オリゼミ合宿」を実施している。準備から実施まで、学生と教員が協力しながら実施していく。

以下に平成25（2013）年度の実施概要を記す。

平成 25（2013）年度 保育科

新入生オリエンテーション・セミナー 実施内容

“学生生活の確立をめざして”

1. 趣旨

- (1) 「保育を学ぶ」学生としての問題意識を自覚し、自主的な学習の方法、協同による学習の方法と態度を身につける。
- (2) 学内における自主的活動をスタートできる機会とする。
- (3) 仲間と教員との交流を広げて学生生活の幅を広げる。
- (4) 各ゼミナールの特徴についての理解を深める。

以上の目的を達成するために、できるだけ学生自身による自主的企画運営を実施していく。

2. オリエンテーション・セミナーのスケジュールと内容（第1期～第3期まで）

- (1) 第1期「準備過程」……………現在～4月24日(水)まで
・オリゼミ合宿に向けて、組織づくりと各係ごとの準備
- (2) 第2期「オリゼミ合宿」……………4月25日(木)～26日(金)
- (3) 第3期「ゼミナールの選択」……………希望するゼミナールの登録申し込みまで（6月下旬）

3. 第2期「オリゼミ合宿」について

- (1) 期日 4月25日(木)～26日(金) 1泊2日
- (2) 参加者
 - 1) 保育科新入生全員 1組(54名)、2組(52名) 合計106名
*原則として、次の理由以外の欠席は認められない。
①本人の病気(診断書提出) ②忌引き(近親者の場合)
 - 2) 保育科専任教員全員(7名) + 保健師

(3) 場所

- 1) 合宿所: 「大学セミナーハウス」
住所: 〒192-0372 八王子市下柚木(しもゆぎ) 1987-1 電話: 042-676-8511
- 2) 交通経路 (① or ②) 必ず公共機関を利用すること。
① JR中央線「八王子」で下車、南口を降り、京王バスの「由木折返し場」「南大沢駅」
「南大沢循環」行きに乗車し、「野猿(やえん)峠」で下車する。その後、徒歩5分で合宿所に着く。
② 京王線「北野」で下車→(以下は①のバスの経路と同じ)
※時刻表はパンフレットに記載する。

4. プログラム(概要)

- ◆集合時間・場所: 4月25日(木) 10:10 大学セミナーハウス 講堂
- ◆解散時間・場所: 4月26日(金) 12:00 大学セミナーハウス 講堂

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22			
25日 (木)				集合	10 : 10	開講式	汐見学長から		昼食	※1 先輩から	自由	レクリエーション	入浴	夕食	自由	教員を囲んで	23 : 00 就寝	自由	
26日 (金)	7 : 30 起床	朝食	部屋の片づけ	鍵の回収	※2 プレゼミ	閉講式		撮影↓解散	クラス写真	12 : 00									

※1 新入生へのメッセージ…幼稚園、保育所、施設に就職した卒業生各1名が、学生時代と卒業後の経験談、そして、新入生へのメッセージを語ります。

※2 プレゼミ(ゼミナール体験)…学生が事前に希望して配属された一つのゼミナールを13~14名のメンバーで体験する(少人数で行うゼミナール研究の雰囲気を知る。教員が設けたテーマについて話し合い、充実した学生生活を送るために、知りたいことなどをお互いに語り合う)。

5. 学生の組織

(1) 全体の係

- ・学生総リーダー：1名(クラスリーダーの中から選ぶ)
- ・クラスリーダー：各クラス2名(クラス委員があたる)

(2) クラスの中の班編成

各クラスを6班に分割して編成する(1班7~8名)

(3) 各班におく係(各係1名)

- ・班長、プレゼミ係、パンフレット係(1~2名)、生活係、レクリエーション係(2名)、保健係

★【連絡事項】

- ・クラスリーダーは、4月2日(火) 昼12:15~に 花原研(E棟2階)に集まって打ち合わせ。
- ・4月3日(水) 3限に各クラスで集まり、班分け及び係決めを行う!
場所：1組→F棟4階 44講義室・ 2組→F棟4階 45講義室

6. 教員の組織

- ◆リーダー：吉川研二(保育科主任) ◆副リーダー(会計含)：若松美恵子・花原幹夫
- ◆プレゼミ係：源 ◆パンフレット係：源 ◆保健、生活係：長井
- ◆レクリエーション係：小松・長井 ◆記録係：中山、瀧口

この新入生オリゼミが、本学の教育の核となる1年後期から開講する「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」「保育・教職実践演習」につながっていく。

2年次の「ゼミナールⅡ」においては、前期授業終了後に学事の一つとして、各ゼミが「学外研修」を実施する。この大きな目的は、各ゼミの研究をさらに深め、そして後期の開講科目の「保育・教職実践演習」につなげていくためのものである。以下に各ゼミナールの学外研修の場所等を記す。

担当教員	学年	科目名	実施日	実施場所
小松 歩	2	ゼミナールⅡ	8/9	立川市
長井 覚子	2	ゼミナールⅡ	8/7	あきる野市
中山 正雄	2	ゼミナールⅡ	8/6～8	いわき市
花原 幹夫	2	ゼミナールⅡ	8/6	府中市・都内
斉藤桂子(源)	2	ゼミナールⅡ	8/6～8	いわき市
吉川 研二	2	ゼミナールⅡ	8/6～8	長瀨町
若松 美恵子	2	ゼミナールⅡ	8/6～8	日光市

(b)課題

保育者という専門職になるにあたって、基礎学力の不足する学生への対応指導と同時に、向学心があり学習に意欲的な学生への指導の充実にも力を入れていく。

[区分] 基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている

(a)現状

学生の生活支援のために、学科と学生委員会、保健センター、学生相談室、学生課、進路指導課が連携をしながら、組織的に学生支援をしている。

クラブ・同好会活動、学園祭（白梅祭）など、学生が主体的に活動できるように、教職員は、できる限りの支援を行っており、多くの学生が積極的に課外活動に参加をしている。

以下にクラブ・同好会一覧（含登録人数）を記す。

白梅学園短期大学

クラブ・同好会一覧（大学・短大合同）

	名 称	登録人数 (内短大生)
1	弓道サークル	25 (5)
2	軽音部	85 (17)
3	自然研究同好会	42 (17)
4	写真同好会	90 (11)
5	卓球同好会	14 (6)
6	ダンスサークル	42 (7)
7	テニスサークル	119 (9)
8	バスケットボール部	33 (5)
9	バドミントン部	84 (4)
10	バレーボール部	166 (19)
11	フォークダンス部	6 (0)
12	フットサル部	140 (25)
13	文章絵画創作同好会	12 (1)
14	幼児食研究サークル	10 (0)
15	CPO (被服研究) サークル	9 (0)
16	I☆POP (ダンス) サークル	18 (12)
17	吹奏楽サークル	21 (2)
18	子ども虐待防止ネットワーク白梅	27 (3)
19	Rooooad (アカペラ) サークル	27 (3)
20	演劇サークル	14 (7)
21	授業研究会	16 (0)
22	小学校教育研究サークル	11 (0)

学園祭（白梅祭）では、本学保育科の特徴の一つであるゼミナール単位での積極的な参加が毎年あり、全ゼミナールが参加をしている。

学園祭（白梅祭）のゼミナールの参加状況について、以下に記す。

学園祭（白梅祭）参加 ゼミナール 一覧

	参加ゼミ名	内 容	参加学年
1	小松ゼミ	模擬店	1・2年
2	瀧口ゼミ	参加型企画	2年
3	長井ゼミ	参加型企画	1・2年
4	中山ゼミ	模擬店	1・2年
5	花原ゼミ	参加型企画	1・2年
6	源（斉藤）ゼミ	参加発表型企画	2年
7	吉川ゼミ	模擬店	2年
8	若松ゼミ	発表型企画	1・2年

学園祭（白梅祭）には、毎年卒業生が多く訪れ、教職員や学生との交流を行っている。また、同窓会主催の講演会（主に子ども・子育てに関するもの）が実施されている他、同日行われる総会や懇談会において全国の各支部（北海道、秋田、山形、群馬、新潟、埼玉、神奈川、東京、宮崎、沖縄など）からの報告も行っている。本学保育科は、発足時より保育士・幼稚園教諭の養成を主として行っており、卒業生の大多数は保育所・幼稚園・施設等子どもに関わる職業についている。

短期大学設置以降の卒業生数は約 21,300 名でそのうち保育科卒業生は約 12,700 名である。近年に限れば東京及び近県からの入学生が大多数で、遠方からの入学生の割合は減少しているが、まだ保育士養成校が少なかった時代においては、北海道から沖縄までの広い地域から入学してきており、卒業後は出身地に戻って活躍している。

同窓会は昭和 30 年に発足、昭和 47 年より研究会の開催を主な活動としてきた。特に、保育科の卒業生においては、保育所・幼稚園・施設等の現場における悩みを解消する場ともなり、研究・研修の必要性を同じくする卒業生の研究会など、卒業生が中心となって毎年実施している会や、ゼミを中心とした小グループでの研究会などが行われている。

学生の健康管理、メンタル面では、学科と主に保健センター、学生相談室が連携をしながら丁寧な支援をしている。1 年間に来室した数は保健センター延べ 152 名（在籍 199 名）、学生相談室は 3 名（5 件）である。

「保健センター」

(1) 定期健康診断受診率

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
短大	100%	100%	99.3%

(2) 保健センター利用状況

- ・怪我の処置・・・18名
- ・体調不良・・・27名
- ・健康相談・保健指導・・・100名
- ・心理相談（雑談含）・・・1名
- ・保健センター長、実習指導センター長合同面談・・・1名

(3) 健康相談

- ・学校医による健康相談・・・短大0名
- ・婦人科医による健康相談（前期2回）・・・1名
- ・管理栄養士による相談（前期2回）・・・4名

(4) 健康教育

- ・普通救命救急講習 8月10日（土）・・・4名
- ・「薬物依存講演会」開催（1年生対象）
講師：和田 清氏（独立行政法人国立精神・神経医療研究センター）
9月20日（金）・・・98名（92.5%）

「学生相談室」

(1) 個別面接利用状況・・・3名延べ5件

(2) 学生相談室の体制

- ・常勤カウンセラー1名、非常勤カウンセラー1名で活動している（常勤カウンセラーは月～木曜の週4日、非常勤カウンセラーは月・火の週2日在室）。
- ・月・火曜は、カウンセラーの2名体制によって、ランチタイムの実施、予約外の緊急対応（危機介入）などが可能となっている。

(3) 精神科医相談

- ・平成 22（2010）年度から年4回（前・後期各2回）、精神科医相談日を設けており、平成 25（2013）年度も4回（5/16、7/1、11/11、1/27）実施した。
担当医：大賀 健太郎氏（日本大学医学部附属駿河台病院精神神経科）
- ・カウンセラーが精神医学的評価や外部医療機関への紹介の必要性の判断等に関して定期的に相談できることや、学生自身が学内で直接相談を受けられることは、学生相談室での学生対応に非常に役立っている。学生相談業務の質の向上に結びついている

(4) 学生への周知

- ・ 学生に相談室の存在を周知し気軽な来室を促すための広報活動として、学生相談室便りを5回発行し、学内複数個所に掲示した。さらに、保健センターの学生一括送信のメールシステムを利用して学生に対して学生相談室の案内を送った。メールを見て来室する学生もあり、広報効果は大きいと思われる。今後も定期的に発信していく。
- ・ 学生の自主的な来談だけでなく、学内教員を通じての学生紹介も非常に重要であるため、教員に対する周知や、教員との連携にも力を入れていきたいと考えている。

学生生活に関して、本学では3年に一度「意義ある学生生活を作るためのアンケート」(備付資料(7))を行なって学生の要望にこたえる体制をとっている。平成24(2012)年度には全学へのアンケートを実施し、その回答を学生委員会として学生への回答を作成し、学生に提示配付をした。

また、学生の状況を把握するためのアンケート調査「保育科基礎調査」(備付資料(8))を平成26(2014)年1月に実施した。アンケートの主な内容及び結果は以下の通りである。

実施日及び方法：平成26(2014)年1月8日の実施・回収

回答数	1年生	90名 (85%)
	2年生	76名 (83%)
	合計	166名 (84%)

主な質問項目及び主な回答結果(抜粋)

(1) 白梅学園の建学の精神である「ヒューマニズム」を理解していますか？

①理解している ②理解していない

1年生	66%	31%
2年生	49%	50%

(2) 授業時間以外の学習時間は平均すると1日どの位ですか？

①1時間未満 ②1～2時間 ③2～3時間

1年生	81%	14%	4%
2年生	72%	26%	1%

(3) 上記、授業時間以外の学習時間で、学内での学習時間はどの位ですか？

①1時間未満 ②1～2時間 ③2～3時間

1年生	78%	21%	0%
2年生	83%	13%	1%

(4) 学習活動の主な内容（3つまで）はどのようなものですか？

- ①予習・復習 ②レポート課題作成 ③課題制作 ④実習準備
⑤ゼミ活動 ⑥ピアノ・体育等実技 ⑦就職採用試験対策 ⑧その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1年生	41%	60%	25%	35%	7%	71%	7%	7%
2年生	16%	45%	45%	15%	26%	51%	4%	2%

(5) 学内で実施している公務員対策講座（公立保育士含む）に参加したことがありますか？

- ①参加したことがある ②参加したことはない

1年生	43%	57%
2年生	30%	70%

(6) 片道の通学時間は？

- ①30分以内 ②30～60分 ③60～120分 ④120分以上

1年生	20%	42%	33%	3%
2年生	26%	41%	30%	3%

(7) 通学手段は？

- ①徒歩 ②自転車 ③電車 ④原付

1年生	30%	29%	41%	0%
2年生	33%	26%	39%	1%

(8) 入学してからアルバイトをしていますか？

- ①していない ②たまにしている ③週1～3回 ④週4日以上

1年生	14%	9%	52%	24%
2年生	16%	14%	36%	34%

(9) 課外活動に加入していますか？

- ①加入していない ②学内クラブ加入 ③学外サークル加入

1年生	44%	50%	6%
2年生	64%	29%	4%

(10) 2013年度中にあなたが行ったボランティアは？

1年生	保育所・施設等 16名、地域の祭り 7名、小学生のキャンプ 6名 障害者センターの祭り 4名、その他 9種類 12名
2年生	保育所 10名、被災地保育所 4名、障害施設 3名、 その他 4種類 5名

(11) 他の4年生制大学・専門学校等に進学したいと考えたことがありますか？

①よくある ②たまにある ③あまりない ④まったくない

1年生	8%	28%	19%	44%
2年生	7%	32%	24%	37%

(12) 本学に入学して良かったと思う事柄を2つ書いて下さい。

1年生 友人28名、専門教育23名、教員18名、授業15名、教育13名
環境12名、就職9名、資格6名、実習5名、ピアノ4名

2年生 教員33名、友人19名、専門教育10名、就職8名、実習7名、
ピアノ6名、授業4名、歴史3名、教育3名、職員1名

(13) 本学に対して不満に思っている事柄を2つ書いて下さい。

1年生 設備52名、時間割14名、授業6名、他1名

2年生 設備43名、授業8名、地理6名、友人3名、時間割3名

(14) 学校からの一斉メールを確認していますか？

①している ②していない

1年生	84%	16%
2年生	89%	9%

(15) 2013年度の白梅祭に参加しましたか？

①クラブ・団体で参加 ②ゼミで参加 ③実行委員で参加

④入場者として参加 ⑤参加しなかった

	①	②	③	④	⑤
1年生	53%	38%	1%	2%	6%
2年生	28%	66%	1%	0%	4%

上記アンケート結果を基に、学生の状況を把握し今後の学生指導の在り方を検討して行く。

本学には生協食堂があり、多くの学生が利用している。また生協の売店があり、文具や書籍だけでなく食料品なども販売されている。学内で開催される行事などにも積極的に対応し、多くの学生が組合員として登録している。

本学は車での登校は認めていないが、自動二輪車や自転車での登校を認め、学内に駐車場および駐輪場を設置している。近年学生の数が増えていると同時に自転車通学の学生が増えていることもあり、駐輪場の狭さが課題となっている。

奨学金については日本学生支援機構一種・二種奨学金だけでなく、本学独自に給付奨学金(年間24万円)及び無利子貸与の奨学金(年間43.2万円)をおいている。平成25(2013)

白梅学園短期大学

年度の奨学金受給学生は1年48名(106名中)、2年30名(93名中)で、短期大学学生全体の39%にあたる。

平成25年度 学年別奨学生数及び全学生に対する奨学生の割合

(名)

奨学金種類	保育科		短大合計
	1年	2年	
白梅学園大学・短期大学奨学金(貸与)	1	0	1
白梅学園大学・短期大学奨学金(給付)	8	6	14
日本学生支援機構奨学金第一種	11	5	16
日本学生支援機構奨学金第二種	26	19	45
日本学生支援機構奨学金入学時特別増額	0	0	0
白梅特別奨学金(東日本大震災罹災者)	0	0	0
東京都保育士等修学資金	2	0	2
多摩未来奨学金	0	0	0
合 計	48	30	78
学生数	106	93	199
奨学生率	45%	32%	39%

外国人留学生入試は行っているが、現在留学生は在籍していない。社会人入学については年々増えており、単位読み替えを含めて学習支援を行なっている。特にゼミナールを基本として担当教員が丁寧に指導することを心がけている。

障害者の受け入れについてはトイレやエレベーターなどの配慮はあるが、実際に入学してくる学生は少なく、現在は短期大学保育科には在籍していない。白梅学園大学子ども学部発達臨床学科に聴覚障害者が入学し、ノートテイクなどのボランティアを保育科の学生にも募集している。

学生の社会的な活動については積極的に支援しており、その中には地域貢献に取り組んでいる活動もある。また学園の支援のもとに行われている子育て広場学生GP委員会は平成18(2006)年度文部科学省の補助事業特色GP選定取組「子育て広場を介し地域と学生を繋ぐ短大教育」以来、学生が主体となって子育て広場や世代間交流広場を開催し、地域から大きな評価を受けている。地域の小学校や中学校、あるいは幼稚園や児童館、障害者

センター、地域センター、公民館などにボランティアで出かけていく学生も多く、学生課が窓口になっている。

(b)課題

快適な学生生活を過ごすことができるよう、教職員がより連携をとりながら、環境面の支援などの改善に努めていく必要がある。

[区分] 基準Ⅱ－B－4 進路支援を行なっている。

(a)現状

平成 25 (2013) 年度卒業生 86 名のうち就職希望者は 70 名であった。平成 25 (2013) 年度の求人件数は公・私立保育所、幼稚園合わせて 1,232 件、他福祉施設等で 99 件と多くの求人件数を確保しており、就職希望者 70 名全員が就職決定している (就職率 100%)。また、進学では 30 大学より指定校、協定校の依頼があり、10 名が大学に進学している。進学先としては、同法人の白梅学園大学への編入の道が開かれていることから、白梅学園大学子ども学科へ 4 名、発達臨床学科へ 5 名編入し、1 名は専門学校に進学した。

平成 25 (2013) 年度 求人件数

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

	業 種	白梅学園短期大学
		求人件数
教育・ 保育関係	公立幼稚園・保育所	10
	幼稚園	435
	公立福祉 (東京都 23 区の児童福祉職員)	21
	公立保育所	100
	私立保育所	626
	認定こども園	40
	小 計	1,232
福祉施設 関係	乳児院・児童養護・母子生活支援	45
	知的障害児・者福祉施設	28
	児童館・学童保育	26
	小 計	99
合 計		1,331

キャリア支援のための事務組織として進路指導課を設置している。学生部長（教員）のもと正規職員3名とアルバイト職員1名を配置し、就職や進学に対する相談・助言ならびに進路先の開拓を行っている。

進路指導課事務室に学生相談ブースを設けているほか、就職・進学資料室を設置している。学生は一般企業、保育所、幼稚園、福祉施設、大学編入学などの資料が自由に閲覧できるようにしている。また、外部のカウンセラーによるキャリアカウンセリング実施のためのスペースを確保している。

進路指導課では学生の希望進路に合わせ、内容を区別したりしながら、オリエンテーションや講座を行なっている。進路選択のための自己分析講座、職業適性検査（厚生労働省編）、履歴書・エントリーシートの書き方講座、進路希望分野別ガイダンス、筆記試験のための模擬試験まで幅広く実施している。近年増加する公務員志望者には一般教養試験対策講座ほか試験内容別ガイダンスを実施。限られた時間で効率的に試験対策を行えるよう支援している。

平成25（2013）年度 進路ガイダンス・キャリアカウンセリング実施状況（四年制大学生、短期大学生合同実施）は以下の通りである。

- ① キャリアカウンセリング：24回
- ② 公務員模試：3回
- ③ 公務員志望者への説明、面接、指導：20回
- ④ 公立保育模試：4回
- ⑤ 公立保育志望者への面接、実技指導等：17回
- ⑥ 公立幼稚園志望者への指導：3回
- ⑦ 一般企業志望者対象講座：12回
 - ・ これだけはおさえておこう就職活動の流れ
 - ・ 自分をみつめる
 - ・ 企業の公募型インターンシップオリエンテーション
 - ・ インターンシップ、就活に役立つ知っておきたいマナーの知識
 - ・ S P I 模試及び解説講義
 - ・ 企業就活のための応募・エントリー
 - ・ 就活、これから動く人の自己分析
 - ・ おさえておきたい履歴書・エントリーシート作成のポイント
 - ・ 就職ミニセミナー

毎年卒業生の進路状況をデータ化した資料を作成している。（備付資料（24））学生には進路ガイダンスで、教員には教授会で、事務職員には事務職員会議で配付・説明している。また、保護者に対しては保護者懇談会で配付し説明している。進路状況データの分析結果は事業報告書に記録し、次年度の事業計画（進路指導計画）に役立てている。さらに、学報においても進路結果情報を掲載し、学生本人の進路選択に活用させるほか、保護者に対して本学進路指導に対する理解と協力を呼びかけている。

白梅学園短期大学

平成 25 (2013) 年度卒業生 就職者業種・職種別 内訳

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(名)

	業 種		職 種	白梅学園短期大学			
				保育科	うち 男子	業種別 職種 合計	うち 男子
教育・ 保育関係	幼稚園・保育所	公立	幼稚園教諭・保育士	1	0	1	0
	幼稚園	私立	幼稚園教諭	12	0	12	0
	保育所	公立	保育士	7	0	7	0
		私立	保育士	36	0	36	0
			保育士 (非正規)	3	0	3	0
	認定こども園	私立	幼稚園教諭	4	0	4	0
			保育士	2	1	2	1
小 計				65	1	65	1
福祉施設 関係	福祉施設	私立	支援員	1	0	1	0
			指導員	3	0	3	0
			指導員 (非正規)	1	0	1	0
	小 計				5	0	5
合 計				70	1	70	1

		白梅学園短期大学			
		保育科	うち男子	合計	うち男子
A	卒業生数 〔C + E + F〕	86	1	86	1
B	就職希望者数	70	1	70	1
C	就職者数	70	1	70	1
D	就職決定率 〔C / B × 100〕	100.0%	100%	100.0%	100.0%
	前年度決定率	99.2%	100%	99.2%	100.0%
E	進学者数 (白梅学園大学 へ編入 9 名)	10	0	10	0
F	その他	6	0	6	0

(b)課題

文部科学省選定の学生支援推進プログラム（平成 21 (2009) 年度採択、平成 23 (2011) 年度事業終了）ではキャリアカウンセラーの配置、モバイルサイトを活用した学生への迅速な進路情報提供が可能となり進路支援体制は大幅に改善した。

事業終了時に実施された書面評価及び実地視察では、特に優れた取組として本学のキャリア支援は全国の 25 校に選定されつつも、キャリア支援環境の不十分さが指摘されている。

平成 25 (2013) 年度は就職を希望する学生は全て進路を決定したが、その内容については十分な吟味が必要であり、進路先との連携を更に進めていく必要がある。また進学を希望する学生も増加しており、今後は入学時より編入を視野に入れた指導をゼミナール担当教員等と連携で進めなければならない。

[区分] 基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している

(a)現状

教育目標と並んで入学者受け入れ方針としてのアドミッション・ポリシー（求める学生像）を入学試験要項の冒頭に記載し、受験生に明示している。さらに、オープンキャンパス開催時や各高等学校が開催する進路相談会時、入試相談会時等において入学者受け入れ方針の趣旨をわかりやすく説明し、高校生の理解促進に努めている。

受験生からの様々な問い合わせ等に対しては、基本的に広報課が窓口となって対応している。電話やメールでの相談、オープンキャンパス参加者アンケートの質問事項などへの回答については極力重視し、機敏かつ丁寧に対応するよう心掛けている。

本学の学生募集広報は広報課が担当しているが、入試問題の作成依頼・管理や入試の実施・運営全般については教務課が担当する体制を整え、必要に応じて全学各部署と分担あるいは連携を図りながら推し進めている。入学試験当日の運営については、教務委員会の統轄の下、教務課が中心となって入学試験実施要領を作成し、それに基づいて全学の協力のもと公正かつ正確な運営を図っている。とりわけ出題・採点ミスの防止に向けては、事後の外部チェック採用をも含め、細心の注意を払っている。

推薦入試での入学手続き者に対しては入学前課題を送付し、定められた期日までに提出させている。

課題としては、保育を学ぶにあたっての基礎的な内容の書籍を数冊提示し、それを読み、その感想文を書くことである。提示書籍として例えば、教育学・教育人間学が専門である学長が著した著書などを提示している。

入学者に対しては、入学式終了後から3日間にわたりガイダンスを実施している。本学で学ぶ意義やカリキュラムの内容、履修方法、学生生活全般などについて説明し、できるだけスムーズに大学生活になじんでいけるようサポートしている。さらに4月下旬には、本学での学習や学生生活についての理解をよりいっそう深めることを目的に、一泊二日の学外オリエンテーションセミナーを開催し、学長講演、現場で活躍する卒業生の話、グループ別のディスカッションを実施している。また、レクリエーションなども企画され、新入生同士はもちろんのこと、教員との交流・親睦を深める機会にもなっている。

(b) 課題

入学予定者に対して、学生生活を入学時から不安なくスムーズに送れるよう、建学の理念、学生生活やカリキュラムの概要・卒業後の進路・就職等について、情報提供を行っていき、入学前課題が効果を発揮しているかどうかについて検証をしていきたい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**(a) 要約**

教育資源としての教育課程や人的資源、そして財的資源としての施設・設備や第三号基本金などの充実が学生を育てる上で欠かせないものであり、その質と量が教育とそれを支える研究、あるいは学生の卒業後の進路を左右することになる。本学の教育課程は、保育者養成を基本とするので、専門教育の高度化とともに、教養教育を重視し、学生が幅広い知識を身につけることを重視している。

ヒューマンリズムを基本にした教育課程、教員組織の整備、教育研究活動、事務組織そして人事管理などの人的資源を含めた教育資源は、地域及び進路先の協力や信頼を得ながら充実化をすすめている。

教育課程及びそれに基づく教員組織の整備の面では、保育者養成機関として求められている人材を配置し、実習巡回指導なども全員で取り組めるように担当教授科目の配置や協議体制の整備などを行っている。教育研究活動としては、『白梅学園大学・短期大学研究紀要』、および『白梅学園大学・短期大学 教育福祉・研究センター研究年報』、『白梅学園大学・短期大学情報教育研究』、更には『地域と教育』等に論文や報告を掲載するとともに、学会誌や関連雑誌などに執筆している。日本保育学会や全国保育士養成協議会の大会などでも保育科教員として発表を行っている。

事務組織の人的資源としては、SD研修会などの開催を踏まえて、各部署の事務職員が適切に対応し、学生の授業や大学生活などの保障を行っている。教員と事務職員は適宜連携をとりながら、学生の教育・指導を行っている。

一方、施設設備については大学と共有ではあるが、校地・校舎とも設置基準を満たしており、ICTを利用した設備を整備している。

財的資源については、短期大学だけでなく大学、高等学校、中学校そして幼稚園も含めて小規模学校法人・短大として課題は少なくないが、本学は大学とともに入学定員を確保しており、財政の基盤づくりを確保している。

(b) 行動計画

教育資源については今後とも充実化を図るが、特に教育研究活動においては特段の配慮が必要である。研究紀要や研究年報に投稿されている論文や研究ノートなどまだ十分とはいえない。

物的資源については予算を伴うものであり、すぐに対応できないものもあるが、視聴覚機器や図書、あるいは学術雑誌などは重点的に確保していく。なお、校舎の建て替えについては予定しているが、東日本大震災による耐震補強の補助を受けているので、土地の新規取得を含め、工夫しながら実施することになる。

[テーマ] 基準Ⅲ－A 人的資源

(a) 要約

本学の教員組織は、短期大学設置基準及び各資格課程の指定基準を充たす人員を配置している。また、教員の採用及び昇任については、本学の就業規則及び採用細則、並びに教員昇格細則に基づき厳正に行っている。

教育研究活動については、専任教員の研究活動に関する基本的な規程が整備されており、研究室、研修日、個人研究費の他一定額の学会費及び学会出張旅費が保障されている。また出版助成金や教育・福祉研究センターによる研究助成金などもあり、研究の機会・支援を行っている。研究を発表する場として、全教員による「オープン研究会」を開催している。学内発行の研究誌として『白梅学園大学・短期大学研究紀要』『白梅学園大学・短期大学 教育・福祉研究センター研究年報』『白梅学園大学・短期大学情報教育研究』、さらに『子ども学』（白梅学園大学子ども学研究所「子ども学」編集委員会編集、萌文書林発行）などがある。

FDについては、毎年FD委員会企画の研修会が開催されている他、専任教員の研究内容を発表する学内研究会、授業評価アンケートの実施、コンピュータの新システム導入に関わる活用方法の研修などを行っている。

事務組織としては、学習成果を向上させるために適正な事務職員を配置し、業務環境の整備を行っている。また、SD研修として、SD委員会主催の学内研修会を実施している他、教職員対象の研修会や関連業務に関する学外研修会などに参加し、知識の向上に努めている。

教職員の人事管理については、規程を整備し適切に行っている。

(b) 改善計画

教員の教育研究活動については一定に保障されているが、一層の活性化のために、科研費などの外部資金のさらなる獲得を目指すとともに、教員の研究業績、研究会活動、教育実績、社会貢献等の結果を十分に把握して人的資源の有効な活用を図る。

情報セキュリティ対策に関する規程整備や活動を強化するために、ICT関連センターを設置し、情報セキュリティポリシーの早期制定を目指す。

[区分] 基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している

(a) 現状

本学は保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得できる保育者養成を行う短期大学である。学科会議及び短期大学教授会を配置して学科の運営にあたっている。また、必要に応じた各種教授会委員会やセンターを設置し、規程に基づき運営を行っている。

教員配置については、短期大学設置基準、教育職員免許法、保育士養成施設指定基準等の法令に則り、教授、准教授、講師、助教を合わせて11名で教員組織が構成されており、設置基準を満たしている。

白梅学園短期大学

本学の教員は研究業績、学会活動、教育実績、社会貢献等の分野においてそれぞれ成果をあげ、『白梅学園大学・短期大学 教育・福祉研究センター研究年報』（備付資料（38））において毎年の成果がまとめられている。

保育科は、学科会議、教務委員会にて検討し教授会にて審議、承認された教育課程編成・実施の方針に基づいて、前述のように専任教員 11 名と非常勤講師 55 名を適正に配置して学生指導にあたっている。

本学は実習の事前指導を授業で行なっている。また講義等では授業、教育内容に適正な実践教育者（授業ゲスト）を招き、より教育内容の充実を図っている。その際は具申書を提出し、適正な人材、内容になるように確認されている。

短期大学の教員採用及び昇任については、本学の就業規則及び採用細則、並びに教員昇格細則に基づいて厳正に行なわれている。教員資格については、短期大学設置基準を踏まえた「白梅学園大学・白梅学園短期大学教員資格審査基準」により、教育実績、研究業績、社会的活動等を人事委員会にて審査し、教授会にて審議が行なわれている。

教員組織の概要

(名)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手
	教授	准教授	講師	助教	計				
保育科	5	1	2	3	11	8		3	0
(小計)	5	1	2	3	11	8		3	0
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1	
(合計)	5	1	2	3	11		11	4	0

専任教員の専門分野・主な担当授業

職位	教員名	専門分野	主な担当授業
教授	瀧口 優	英語教育学	世界の児童文学、外国語 I A・I B、ゼミナール I、ゼミナール II、保育・教職実践演習 他
教授	中山 正雄	社会福祉学	社会的養護内容、児童家庭福祉、ゼミナール I、ゼミナール II、保育・教職実践演習、施設実習 他
教授	花原 幹夫	造形教育学	図画工作、保育内容演習 表現、ゼミナール I、ゼミナール II、保育・教職実践演習 他
教授	吉川 研二	生態学	保育内容演習 環境、ゼミナール I、ゼミナール II、保育・教職実践演習 他
教授	若松美恵子	体育学	基礎体育(講義)、保育内容演習 表現、ゼミナール I、ゼミナール II、保育・教職実践演習 他
准教授	小松 歩	発達心理学	遊びの発達心理学、保育相談支援、ゼミナール I、ゼミナール II、保育・教職実践演習、幼稚園実習 他
講師	長井 覚子	音楽教育学	音楽 I・II、保育内容演習 表現、ゼミナール I、ゼミナール II、保育・教職実践演習 他
講師	源 証香	保育学	保育原理、ゼミナール I、ゼミナール II、保育・教職実践演習、保育所実習 他
助教	酒本 知美	社会福祉学	保育実習 I (施設)、保育実習 III (施設実習 II)
助教	主藤 久枝	社会福祉学	保育実習 I (保育所)、保育実習 II (保育所実習 II)
助教	吉田 久実	児童学	幼稚園実習

(b)課題

専任教員は 11 名ではあるが、2 学年合わせて 190 名以上の学生を指導するという点ではやや厳しい数である。個別の対応が必要な学生の増加や学内業務、実習巡回指導など多忙化する中で、研究活動もより高い水準で、いかに進めていくかが課題である。

【区分】 基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている

(a)現状

専任教員の研究・論文発表や学会活動、あるいは国際会議への出席等は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

専任教員一人ひとりの研究活動の状況は、『白梅学園大学・短期大学 教育・福祉研究センター研究年報』やホームページの教員紹介に公開され、研究年報はWeb上で電子データとして読むことができる。

科学研究費補助金は2名（3件）が獲得（備付資料（40））している。また、併設大学にて平成21（2009）年に文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された「遊びと学びのコラボレーションによる地域交流活性化システムづくりに関する研究－大学・附属幼稚園を拠点として－」は本学教員も共同研究にて実践研究を行ってきた。研究期間5年の最終年を終え、発達・教育相談室をはじめとして、5つのプロジェクトでの研究がまとめられている。平成26（2014）年3月には地域を対象とした報告会を開催した。

専任教員の研究活動に関する出張旅費規程や手続き要領等基本的な規程は整備されており、研究と教育、並びに社会的活動・地域貢献は3つの柱として位置づいている。研究支援として個人研究費（備付資料（57））は年額34万円（助教は17万円）、その他、年間3万円の範囲で学会費、及び年間1回最高13万円まで学会出張費が保障されている。

学内の研究成果を発表する機会としては、『白梅学園大学・短期大学研究紀要』と『白梅学園大学・短期大学 教育・福祉研究センター研究年報』、及び『白梅学園大学・短期大学情報教育研究』があり、報告を含めて多くの発表が行なわれている。その他に出版助成（大学と合わせ年間150万円）や教育・福祉研究センターによる研究助成（大学と合わせて年間500万円）などがあり、研究の機会・支援・成果発表の場は多く設けられている。

本学専任教員は、研究を行なう研究室が確保され、日常的な研究活動の基盤となっている。研究室はゼミナールを含めた学生の研究や指導の場としても使用されている。

専任教員は週に4日の勤務と2日の研修日が原則であり、また、大学と合わせて年間2名までは長期研修休暇の取得が可能である。

専任教員の海外派遣や国際会議の旅費規程については整備されており、留学については、長期研修休暇で行う事が確保されている。

FDは白梅学園大学・短期大学FD委員会規程が作られており、規程に沿って大学と共同で行い各学科より委員が招集される。委員長は委員の互選で決まり、学長が委嘱する。平成25（2013）年度は『授業運営・評価基準』に関する学生からの要望について」をテーマに検討会を行った。その他に平成26（2014）年度より導入される学習支援システム（Webポータルサイト）の活用方法の研修を実施した。（備付資料（29））

毎年度末に1回、非常勤講師を集め「非常勤講師会」を実施しており、そこで学長・教務部長・教務課長より学園の状況や教育課程の編成や実施方針を伝え、その後、学科の教員との懇談の中で教育課程や学生の状況の意見交換を行い教育の充実を図っている。また場合によっては、FD活動に事務職員、SD活動に教員などが参加し教職員一体となって行っている。

その他に、教育・福祉研究センターが主催となり、大学・短期大学の教員の研究分野と内容を相互に理解し啓発するために「オープン研究会」(平成 25 (2013) 年度は 6 回実施)を行っている。

専任教員は、教務課、学生課ならびに進路指導課、更には図書館課、企画調整室などの関係部署と連携をとり、学習成果を向上させる努力を行なっている。教務委員会には大学・短期大学の教員代表と教務課の担当者が出席し、教務事項の検討を行なっている。学生委員会には教員代表の他に、学生課、進路指導課の担当者が出席して提案や審議などを行なっている。その他、必要に応じて実習指導センター運営委員会、保健センター運営委員会を開催するなど日常的に関連部署との連携を図っている。

平成 25 (2013) 年度科学研究費一覧

	研究者名	研究課題	研究種別	研究年度
代表	長井 覚子	戦前期日本の幼稚園における音楽活動の展開に関する総合的研究	若手研究 (B)	平成 24 年～平成 26 年度
分担者	源 証香	子どもの人権を守る地域コミュニティづくりと就学前保育についての縦断的研究	基盤研究 (C)	平成 25 年度
分担者	長井 覚子	乳児期における器楽活動プログラムの構築	基盤研究 (C)	平成 25 年度

平成 25 (2013) 年度 オープン研究会開催一覧

発表者	日程	テーマ
杉山 貴洋	平成 25 年 6 月 27 日	「ワークショップ実践研究の挑戦」
松本 園子	平成 25 年 7 月 23 日	「戦後改革期の保育運動」
長谷川 俊雄	平成 25 年 10 月 8 日	「ひきこもり研究の最前線 ～ひきこもり支援論の構築へ向けて～」
増田 修治	平成 25 年 11 月 12 日	「体罰とスクールカースト ―学生アンケートから考える―」
西方 規恵	平成 25 年 12 月 3 日	「『持ち上げない』移動・移乗技術～利用者の活性化と介護者の腰痛予防をめざして～」
西園マーハ文	平成 26 年 2 月 6 日	「不食・過食をめぐる謎：摂食障害の病態解明と治療の充実をめざして」

(b)課題

研究室や研究費、あるいは研究紀要などの発表ツールなど、教員の研究については一定保証されている。また、白梅学園を超える学界・学会的広がりを持つ機関誌『子ども学』を発行するなど、教育・研究の成果発表の機会は広く用意されている。ただ、それらを十分に活用出来ていないものもある。

[区分] 基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している

(a)現状

事務組織については、「学校法人白梅学園規程集」（備付資料（54））の中に事務分掌を規定しており、大学関係に所属の事務職員は大学と短期大学を兼務している。部署は企画調整室・広報課、教務課、学生課・進路指導課、図書館課、保健センター、実習指導センターの6部門8部署で構成し、図書館課・保健センターなど専門的技量を要する職には資格を持った事務職員を配置している。また、各部門には管理者（専任教員から選任された管理者を含む）を配置している。事務組織は法人事務局長が統括している。

人事管理については、「就業規則」をはじめとした諸規程を整備している。

各事務部署は事務室を置き、職員全員が職務ごとの情報システムでの作業を行うとともにグループ共通ホルダーを持ち情報を共有しながら事務作業を進めている。

学生等の個人情報については、「就業規則」第3章 服務規律の禁止事項に秘密漏えいについて明記している。また、情報セキュリティ対策として、法人及び大学・短期大学に「個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適切な管理を注意・喚起するようにしている。

平成26(2014)年度以降、大学・短期大学ポータルサイト・学習支援システムの構築を実施し、個人情報に配慮しつつ学生生活ならびに学習効果の向上を図っていく予定である。

防災対策については、「地震防災計画」の規程を教職員に周知し、非常時の対策を高じている。平成23(2011)年3月の東日本大震災を教訓として、防災関係用品の見直しを行い、必要な防災用品を取りそろえ、防災備蓄庫に用意した。なお、旧耐震基準で建てられた校舎については、耐震診断を実施し、補強が必要な箇所について、平成24(2012)年度から25(2013)年度に補強工事を実施した。

SD活動については、規程のもと、事務職員の基礎的能力・専門的能力の向上のために、学内でのSD研修を実施している。また、主に関係業務に関する外部での研修会に参加し知識やスキルを向上させている。

平成25(2013)年度のSD研修は、平成26(2014)年2月26日に「白梅学園大学・短期大学及び学生の現状把握」をテーマとして実施（備付資料（31））した。また、全教職員を対象とした学生人権擁護委員会主催による、「セクハラ・パワハラはなぜ繰り返されるか」をテーマとした研修会を行い、知識の向上に努めた。

専任の全事務職員を対象とした事務職員会議を毎月1回開催し、教授会報告を行うとともに、各部長・各部署からその時々懸案事項や日常業務について報告し合い、情報を共有している。

外部の研修会に参加した場合は、研修成果について報告書を提出し、課内の職員にその内容を伝えるとともに、必要に応じて事務職員会議を利用して成果を発表し、他部署の職員とも情報を共有するようにしている。

(b)課題

事務組織の課題は、より効率的な事務運営(より良い学生対応を含む)に向けて業務分担を含めて継続的に点検を行っていくことであり、事務諸規程については、より円滑・効率的に事務運営が出来るように、必要に応じて新設・改定を行い充実を図っていく。

なお、情報セキュリティ対策に関する規程は未整備のため、今後はより一層の厳格な情報管理及びIT学習環境の向上を目的としたICT関連センターを設置し、情報セキュリティポリシーの早期制定を目指す。

[区分] 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている

(a)現状

教職員の就業に関しては「就業規則」のほか関係規程等を文末に示すとおり定めている。これら規程は「白梅学園規程集」として各部門の所属長及び各部署・センター長・学科主任等に配付している。また閲覧用として、各部門の事務室に配置し、いつでも閲覧できるようにし、周知をはかっている。4月ははじめには、新年度の採用者全員を集め、理事長、各所属長がそろい、相互の顔合わせを行うとともに、建学の理念、学園の成立、教育の目的を示している。法人担当部署からは「就業規則」「サービスのしおり」を基に就業に係わる説明を行っている。

就業は就業規則及び関連規則に基づき適切に行っている。

教職員は定められた責任講時数及び出勤日数、労働時間に従って勤務している。出退校については、出勤簿への捺印によって管理し、欠勤・休暇・休業・出張などは予め申請、届出を行い、所属長の承認を得て行っている。

【関係諸規程】

「給与規程」「退職金規程」「出張旅費規程」「期限付事務職員の雇用規程」「白梅幼稚園教員の継続雇用に関する規程」「看護休暇に関する規程」「専任教職員育児休業に関する協約書」「専任教職員の介護休業、介護の時間及び介護休暇に関する更新協約書」「事務分掌規程」「事務組織規程」「個人情報保護規程」「人権侵害の防止に関する規程」「公益通報規程」「労働安全衛生委員会規程」

(b)課題

教職員の出退校について、自己管理による捺印によって行っているが、システム管理の導入も検討の時期にきている。

[テーマ] 基準Ⅲ－B 物的資源

(a) 要約

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場や体育館、講義室、演習室、実験室、実習室、コンピュータ室のほか学生が主体的に学習できるスペース、またゼミなどのグループ学習にも使用できるスペースとして学習室も整備している。障害者への施設の対応は制限があるものの一定の校舎間の移動は可能になっている。

授業を行うための機器・備品は教員の要望に基づき教学・研究に携わる職員が、全体の状況を把握し適切に整備している。

図書館は大学・短期大学の共用施設として、学生・教員の教育・研究に適した環境を整備している。

設備品（備品・用品・消耗品）については、法人が管理上、緊急を要する物を除き、なるべく教育・研究に必要とされる物品を優先的に整備するように努めている。それらの設備品はそれぞれ定められた規程に従い購入・維持しているが、資産として管理を徹底するためには所在調査が必要である。施設については、学生の安全確保の観点を最優先事項として整備している。そのため、備品・施設に関しては維持管理のメンテナンスが必要とされるものについては、外部の専門業者と必要に応じたメンテナンスの保守作業契約を締結している。

(b) 改善計画

大学と共有の本学の校舎の耐震補強工事を平成 24 (2012) 年度から 25 (2013) 年度の 2 年間に渡り実施した。また、設備関係の整備も必要であるが、教育に必要な優先順位の高いところから年次計画で随時実施して行く予定である。購入物品のうち、備品については年度始め(4～5月頃)に前年度購入分の所在調査の実施を検討する。図書館は視聴覚機器の再整備が必要である。

[区分] 基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している

(a) 現状

大学と共有の校地・校舎であるが短期大学設置基準を充足し、いずれも十分な広さを有している。施設設備についても、大学の子ども学科、発達臨床学科、家族・地域支援学科と共用しているが、特に子ども学科は保育士資格・幼稚園教諭一種免許状の単位修得を希望する学生が多く、本学の保育科は保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の単位修得を目指すので、共用して設備を使用することによる協力のシナジー効果もあり、施設はよく活用されている。本学のキャンパスは東京都小平市小川町の 1 箇所であり、校舎は A 棟、B 棟、E 棟、F 棟、I 棟、J 棟の 6 棟の建物から成り（備付資料 (44) ）、全て大学との共用施設となっている。

短期大学設置基準では、校地は学生定員に対して 1 名当たり 10 m²、校舎は別表の収容定員別の規定値以上とされており、本学の場合、設置基準面積は（校地面積 1,900 m²・校舎

面積 2,350 m²) であるが、共用 (校地・校舎) として、(校地 13,644 m²・校舎 13,906 m²) を有しており、十分に充たしている。

運動場は校舎と同一の敷地内にテニスコート・多目的コート (1,770 m²) と体育館 (1,179 m²) があり、校舎同様に大学との共用であるが適切な広さを充たしている。

障害者への対応として、I 棟に自動扉とエレベーターを、J 棟に自動扉と入口スロープを設置。また車椅子対応のトイレを B・I・J の各棟へ設置している他、平成 25 (2013) 年度には、車椅子昇降機を 2 台購入した。

講義室、演習室、実験・実習室は保育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて設置しており、学習環境は整備されている。また授業を行う上で必要な設備・備品についても整備をしている。設備・備品一覧は以下のとおりであり、必要に応じて教務課での備品貸出も行っている。

教室の管理運営は、学内ネットワークのグループウェア上ですべて管理し、施設の利用状況は教職員パソコン、事務室の教室予約コーナーで閲覧できるようになっている。

設備・備品一覧

場所	教室名	定員	設備・備品
B棟 2階	B21 講義室	66名	DVD+VHSビデオ、CD、BD、スクリーン モニター PC 接続可
	B22 講義室	72名	DVD+VHSビデオ、CD、BD、スクリーン モニター PC 接続可
B棟 3階	B33 講義室 (理科室)	48名	DVD+VHSビデオ、CD、スクリーン、モニター PC 接続可
	B35 講義室	234名	DVD+VHSビデオ、CD、書画カメラ、スクリーン、 プロジェクター、PC 接続プラグ、グラントピアノ (ワイヤレス マイク使用可)
B棟 4階	B41 講義室	54名	DVD+VHSビデオ、CD、スクリーン、 グラントピアノ
	B43 講義室	303名	DVD+VHSビデオ、CD、スクリーン、書画カメラ (ワイヤレスマイク使用可)
	B41 演習室	18名	DVD+VHSビデオ、CD、スクリーン小
	B42 演習室	16名	DVD+VHSビデオ、CD、スクリーン小
	B43 演習室	16名	DVD+VHSビデオ、CD、スクリーン小
	B44 演習室	16名	8ミリ+VHSビデオ、CD、スクリーン小
E棟 3階	E36 講義室	132名	DVD+VHSビデオ、LD、CD、セット、書画カメラ スクリーン、プロジェクター、ピアノ、PC 接続プラグ (ワイヤレスマイク使用可)
	E37 講義室	156名	DVD+VHSビデオ、CD、書画カメラ、スクリーン、プロジェクター、 ピアノ、PC 接続プラグ、(ワイヤレスマイク使用可)
F棟 1階	F12 講義室	72名	DVD+VHSビデオ、CD、書画カメラ、スクリーン プロジェクター、ピアノ、PC 接続プラグ
F棟 3階	F38 講義室	72名	DVD+VHSビデオ、CD、書画カメラ、スクリーン プロジェクター、PC 接続プラグ
F棟 4階	F44 講義室	132名	DVD+VHSビデオ、CD、書画カメラ、スクリーン プロジェクター、PC 接続プラグ、ピアノ
	F45 講義室	132名	DVD+VHSビデオ、CD、書画カメラ、スクリーン プロジェクター、PC 接続プラグ
	F41 演習室	30名	DVD+VHSビデオ、CD
	F42 演習室	30名	DVD+VHSビデオ、CD
	F43 演習室	30名	8ミリビデオ、VHS、DVD、CD

白梅学園短期大学

場所	教室名	定員	設備・備品
F棟 4階	F44 演習室	12名	スクリーン
I棟 1階	I13 講義室	180名	8ミリ+VHSビデオ、DVD+CD、BD、セット、書画カメラ、スクリーン、プロジェクター、PC接続プラグ (ワイレスマイク使用可)
I棟 2階	I23 講義室	96名	8ミリ+VHSビデオ、DVD+LD+CD、書画カメラ、スクリーン、プロジェクター、PC接続プラグ (ワイレスマイク使用可)
	I24 講義室	84名	VHSビデオ+DVD、LD+CD、PC接続プラグ スクリーン、プロジェクター、書画カメラ (ワイレスマイク使用可)
	I25 講義室	72名	VHSビデオ+DVD、LD+CD (ワイレスマイク使用可)
J棟 1階	J14 講義室	60名	ミニDV+VHSビデオ、DVD、CD、MD、書画カメラ、BD、スクリーン、プロジェクター、PC接続プラグ (ワイレスマイク使用可)
J棟 2階	J26 講義室	180名	ミニDV+VHSビデオ、DVD、CD、MD、書画カメラ スクリーン、プロジェクター、PC接続プラグ (ワイレスマイク使用可)
	J27 講義室	180名	ミニDV+VHSビデオ、DVD、CD、MD PC接続プラグ、スクリーン、プロジェクター、書画カメラ (ワイレスマイク使用可)

【特別教室】

場所	教室名	定員	設備・備品
F棟 1階	入浴実習室	40名	特殊浴槽 家庭浴槽
	介護実習室	40名	DVD+VHSビデオ、CD、ギヤッチベット
F棟 3階	第1コンピュータ室	50名	PC、書画カメラ
	第2コンピュータ室	50名	PC、書画カメラ
	F39 学習室	40名	PC、BIG PAD
E棟 1階	第1造形室	50名	DVD +VHSビデオ、BD、書画カメラ
	栄養実習室 家政実習室	48名	ビデオ
E棟 3階	小児保健 実習室	48名	DVD+VHSビデオ 沐浴用デスク 給湯設備
I棟 1階	家政実習室	30名	DVD+VHSビデオ
I棟 B1階	音楽室	54名	DVD+VHSビデオ LD CD グラントピアノ
	I-B1 演習室	20名	ピアノ
大体育館			グラントピアノ
J棟 1階	文化創造 ホール		ミニDV+VHSビデオ DVD CD プロジェクター 書画カメラ グラントピアノ
プレハブ	第2造形室	51名	DVD+VHSビデオ BD CD 書画カメラ
I棟B 1階	ピアノ室	16室	ピアノ 16台
B棟 4階	ピアノ練習室		ピアノ 14台

※ 教務貸出備品

- ・ミニDVビデオカメラ
- ・8mmDVDビデオカメラ
- ・8mmビデオカメラ
- ・ノートPC
- ・HDDカメラ
- ・ポータブルプロジェクター
- ・ワイレスマイク
- ・BDプレイヤー
- ・書画カメラ
- ・CD/MD/カセットラジカセ
- ・DVDプレイヤー

図書館はE棟の1階・地下1階にあり、占有延床面積885㎡を大学と共有している。(他に閉架式の分室・書庫がある。)

1階フロアには参考図書・指定図書と一般図書の分類番号の内、総記・哲学・心理と雑誌・ブックレット及び新書(平成25(2013)年8月に専用棚を新設)を配架し、視聴覚室(25㎡。4つのブース、11席。)を設置している。地下1階フロアには歴史から文学までの図書と絵本、紙芝居、各大学研究紀要、雑誌・年鑑・白書類のバックナンバーを配架している。蔵書の特徴として、子ども関係の資料が多い。

平成25(2013)年5月1日現在、図書館蔵書数は和書162,919冊、洋書5,424冊、学術雑誌245冊、AV資料1,140点である。また閲覧席数は100席であり、検索用パソコン8

台(着席用6台8席。立席用2台)を設置している。絵本9,311冊(和洋書数に含まれる)、紙芝居524冊は、実習時の貸出にも大いに役立てられている。

図書の選定は主に図書館課職員により行い、また、利用者からの図書購入リクエストを随時受け付けている。教員の希望による研究室置きの図書購入の方法もある。学科構成上必要な図書、特に子どもに関する絵本や紙芝居は網羅的・積極的に収集する他、資格や仕事、マナーや敬語・文章の書き方など一般教養・知識に関する資料も多く収集している。資料の廃棄については、「学校法人白梅学園図書館(室) 図書廃棄規程」に基づき、所蔵資料の内容及び利用状況等をもとによく検討し、進めている。

図書館課では、前期・後期の授業開始直後に全教員へ所定用紙を配付し、教科書・指定図書・参考図書・関連図書等の問い合わせを行っている。また、シラバスを確認し、指定されている図書はすべて購入・配架している。特に指定図書は同一タイトルで複数冊所蔵し、貸出カウンターの近くに配架し、学生の目に入りやすいように配慮している。

(b) 課題

校舎については、学生の安全確保を最優先とするための耐震補強工事については、全て完了(平成24(2012)年度A・B棟 平成25(2013)年度E棟)したが、耐震補強の必要のない建物においても状況に応じて順次修繕改修を行う。

教室の教育設備については更新を計画的に予定している。

図書館の視聴覚機器は、現在の使用には問題ないが経年化しているため、再整備が今後の課題の一つである。

[区分] 基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている

(a) 現状

固定資産については固定資産管理規程を、消耗品や用品については消耗品・用品の管理規程を財務諸規定と併せて整備し適切に処理している。備品・用品の調達については、全て購入依頼票によって処理。購入後管理番号を付与し、資産登録の維持管理に努めている。

火災・地震対策については、大学と短大を合わせた統一の防災計画(大学・短大地震防災計画)を定めている。防災計画の中では避難場所、避難誘導経路、放送連絡、帰宅困難時の待機、防災備蓄等について定め、それらを実施するために諸規定化し、地震災害対策委員会と防災隊が組織される。訓練は大学・短大合同で、授業中に地震が発生したと仮定して、避難場所へ避難する訓練を毎年1回実施している。また防災備蓄庫には水・食料・救急箱などを用意している。校舎については昭和56(1981)年以前の建物について、全て耐震診断を実施し、診断結果、強度不足が判明したA棟、B棟、E棟校舎については耐震補強工事を実施した。設備については火災報知器や防火扉、防災放送設備の点検を定期的に行っている。

防犯については日中・夜間共に構内警備員を配置し適宜巡回を行っている。なお学生通路にも、地域の学校(創価学園・武蔵野美術大学)と協力の上、早朝及び夕方に立哨巡視の警備員を配置している。

コンピュータシステムネットワークについて、学内においては全ての研究室、講義室、演習室に情報コンセントを整備し、学内LANが利用可能（備付資料（46））であり、学内リソース及びインターネット接続できる環境を整備している。

セキュリティ対策としては、学外との通信に関して、外部との通信を制御し学内ネットワークの安全を維持するため、ファイアウォールを設置しアクセス制御を行っている。

これにより通常は学外から学内ネットワークへ直接アクセスする事は不可能となっている。学内LANはVLANを構築し、学生が利用するネットワーク系統からは学生情報・成績などを管理している大学事務系ネットワークにアクセスできなくするなどルーティング制御を行い、安全性を担保している。なお、本学ネットワークへ接続される教職員の全端末は、Macアドレス認証を行い接続許可されていない端末に関しては、ネットワーク接続できないよう認証制御している。また、各端末のウイルスチェックに関しては学園で一括管理したライセンスにより全台にウイルス対策ソフトをインストールし、最新のウイルス定義情報で常時動作させている。

省エネルギー・省資源対策、その他、地球環境保全への配慮については、HANDBOOKにて環境問題を意識したキャンパススタイルを心がけるように訴えている。具体的には施設使用時の無駄な電気使用を無くすように呼びかけ消灯を推奨。B棟1階廊下には人感センサーの蛍光灯設置、エアコン使用については7～9月は28℃、12～3月は20℃とし、電力量をA棟（管理棟）で中央制御している。ゴミ回収については日常的に分別廃棄の強化徹底に努めている。

(b)課題

施設については安全性を第一とするため、建物の耐震補強工事については、年次計画で実施し当年度完了しているが、耐震補強の必要のない建物、またソフトウェアやネットワーク等の学内システムについても経年による劣化が表面化する前に中・長期的な視野から計画的点検の上、修繕・更新をする必要がある。地球環境保全・省エネルギー・省資源対策を効果的に促進することは難しいが、効果の実績をなんらかの手段で可視化させることを検討する。

[テーマ] 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a)要約

教育研究を支える技術的資源としては、教職員にひとり一台のコンピュータが貸与されており、学生支援のための学内LAN、インターネット接続環境等ICT基盤が整備され、各部署において教職員、学生が活用している。

平成25（2013）年度は学内の情報関連システム更新にあたり、教職員及び非常勤教員に対しても研修会を実施した。

(b)改善計画

新しい教育機器等の導入により今後は指導技術も複雑化していくと思われる。

今後ICTを生かした教育のより一層の充実を目指すために、今後も研修会を実施し、意見交換等も行いながら、教育の情報化計画を考えていく必要がある。

[区分] 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している

(a)現状

保育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、あるいはハードウェアやソフトウェアの充実・向上を図っている。専門的な支援という点では図書館課がコンピュータでのデータベース検索方法をゼミ単位で指導することを行っている。

施設面での充実という点では、耐震診断を踏まえて平成24(2012)年度から平成25(2013)年度にA棟、B棟、E棟を補強した。

ハードウェアの充実という点では、F棟3階にICT対応の学習室が設置され、コンピュータを活用した少人数での授業や学生が自主的に学習できるスペースを設定している。

平成25(2013)年度にはコンピュータ教室のコンピュータ、周辺機器、授業支援装置(一部LL機能付加)のリプレイスを実施した。

情報技術の向上に関するトレーニングとしては、1年次に情報処理として半期の授業が設置され、ほとんどの学生が履修している。

技術的資源の分配を見直し、活用するという点では、殆どの教室にAVシステムを設置しているが、プロジェクター等がない小教室、特別教室においてはポータブルDVDやプロジェクターを必要に応じて教室にセットしている。

学内のコンピュータ整備については、教職員一人ひとりにコンピュータが貸与され、一定の年数が経過した場合は順次更新するようにしている。

学生の学習支援のために、学内LANが整備(備付資料(46))され、学内のどこにおいてもワイヤレスでインターネットやメールに接続できるようになっている。学生はそれぞれのIDとパスワードを所有し、学内での活用が可能である。

多くの教員が研究や教材準備、あるいは社会的な活動において積極的に新しい情報技術を活用し、効果的な授業をすすめている。

学生支援を充実させるためのコンピュータ利用技術の向上については、学園からの一斉メール送信など各事務担当者が活用をし、特に進路指導にあたっては一人ひとりと丁寧なやり取りをしながら進路の実現に向けて支援を継続して行なっている。

平成25(2013)年度は基幹系システム(教務・学籍システム、進路システム、教職員システム)のリプレイスを実施した。また学生向けのサービス向上及び教職員の業務効率化、コスト削減等を目的としてWebサービス(Web履修、Webシラバス、学生ポータルサイト構築、学習支援システム)を導入し、教職員に対して数回の説明会を実施した。この事業は平成26(2014)年度も引き続き行う予定である。

(b)課題

全体として必要な技術的資源を整備しているが、予算の関係や技術の問題で対応しきれないところもある。財政的な確保を目指しつつ、既存の技術的資源を最大限活用し、教職員一人ひとりの意識と技術力の向上を更にすすめることで対応を行いたい。

[テーマ] 基準Ⅲ-D 財的資源

(a)要約

平成 25 (2013) 年度の法人全体の財務状況は改善に向かっており、消費収支においては収入超過となった。3年間の推移で見れば、平成 23 (2011) 年度は文部科学省の方針変更による「退職給与引当金特別繰入額」の増額により大幅な支出超過となったが、平成 24 (2012) 年度は帰属収支差額においては収入超過に回復した。平成 25 (2013) 年度は消費収支差額においても収入超過となっている。

資産運用は規程に基づき安全で有利な運用を行い、いい成果を上げている。

教育研究経費は学園全体では帰属収入の 20%を超えているが、短大においては下回っている。ただし、教員人件費も教育研究経費の関連支出とみてよく、教育研究経費の負担はきわめて大きい。

短大及び大学の定員は充足しているが、他部門での定員割れがあり、生徒の確保が課題となっている。

教育研究用施設・設備については、学生・生徒・園児の安全・安心を優先に、校舎の耐震改築工事や耐震補強を行っている。また設備についても ICT を活用した教育設備の充実を図っている。

外部資金は「白梅学園未来基金」を創設し寄付金を募って広く協力をお願いしている。特別補助や研究費補助金にも積極的に応募し獲得を図っている。

学内において経営情報を公開し、各部門別の状況も解説し、教職員全員がその危機意識を持って状況を認識している。

(b)改善計画

小規模法人として、今後も財政の厳しさが続くが、研究・教育の改革も不可欠で、今後も改革・改組に積極的に取りくむと共に、施設・設備の教育環境の整備に努めていく。そのためには設置する各学校が学生・生徒・園児募集に注力し、学納金の増加に努めるとともに、寄付金はじめ外部資金を受け入れる取り組みを行う。また、学内においては、一層の経費節減に取り組み財政基盤の確立を進める。

[区分] 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している

(a)現状

学校法人の資金収支及び消費収支は平成 23 (2011) 年度から 25 (2013) 年度の 3年間に
おいては、平成 23 (2011) 年度から平成 26 (2014) 年度までの計画で、中高校舎及び幼稚園舎一棟の耐震改築工事、短大・大学校舎の一部耐震補強工事を行ってきたことや学納金

の減少などにより支出超過となっているが、次第に改善に向かっている。特に、平成 23 (2011) 年度の消費収支においては「退職給与引当金特別繰上額」を一括計上したことにより大幅な支出超過となった。平成 24 (2012) 年度において学納金は増加しているが、校舎耐震改築の完成により補助金が減少し、支出超過になっている。平成 25 (2013) 年度は、校舎建て替えのために組み入れてきた 2 号基本金を振り替えたこともあり、収入超過となった。それぞれの年度における収支状況の理由は把握して進めている。

貸借対照表においては、総資産における固定資産及び流動資産の割合の課題はあるものの改善している。総負債比率及び自己資金比率も改善してきている。

毎年度部門別の決算も作成しており、その中で学園全体と短期大学の財政関係を把握している。決算後、理事長が各部門へ出向き、学園全体の財務状況とともに、部門ごとの状況説明を行い学園及び部門の財政状況の共有化を図っている。短大においては、平成 24 (2012) 年度に入学定員の一部を大学へ移行し、130 人を 95 人へと変更したことにより、学納金が減少したが、学生数は毎年定員を確保しており、定員充足率は 100%以上で推移している。

退職給与引当金については、平成 23 (2011) 年度に「退職金規程」に基づいて算出された退職金の期末要支給額の 100%を一括計上し、目的どおりに引き当てられている。

資産運用については「資金運用規程」でその運用方法・運用対象などが明確に定められており、規程に基づき運用資金総額をおさえ、かつ安全でより有利な運用を行っている。

教育研究費は学園全体において、帰属収入比率は 20%を超えているが、短大でみれば入学定員減少に対して教育研究経費は増加しているものの、比率においては 20%を下回っている。しかし、教育研究の予算配分には十分に配慮している。

教育研究用施設・設備及び学習資源の充実のため、前述した校舎耐震対応整備の他、ICTを活用した教育のため設備の充実を図っている。平成 25 (2013) 年度は短大・大学において、学生の自習あるいはゼミ単位のグループ活動で使用できる学習室の設置を行い、その経費は年度予算計画へ盛り込み資金配分を行っている。

なお、日本私立学校振興・共済事業団の「経営状態の区分」では、帰属収支差額の黒字幅が 10%未満であるため、経営判断指標は法人では「A3」、短大では「A2」となり正常状態に位置している。ただ、財政が厳しい理由の一つが、改革を忘れず、施設・設備の更新も継続していることであり、やむをえない状況とも受け止めている。

(b)課題

短大・大学の学生数の定員は一貫して確保できているが、設置するその他の学校における定員の確保が財政の安定化につながる。本学における充実した教育研究活動を支える財的資源を確保・維持するため、学生・生徒・園児の定員の安定確保に注力し、「白梅学園未来基金」など 3 号基本金の充実や外部資金の導入の拡大をはかり、一層の経費節減を共有することで、安定した財的資源の獲得へ結びつくよう努めていく。

【区分】 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している

(a)現状

白梅学園短期大学は、保育科のみの単科短大である。平成 17 (2005) 年、併設の白梅学園大学を開学した。白梅学園短期大学は、約 60 年の歴史を持っており、前述したように定員充足率は毎年 100%以上で推移している。また、卒業生の 9 割以上が保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得し、保育所、幼稚園、福祉関係にはほぼ 100%の学生が就職（備付資料 (24)）している。現場で多くの卒業生が活躍していることから、保育科に対する現場からの信頼は大きい。

この特色を強みとして捉え、この基盤の上に、今後どのような将来像を描くのか、併設大学とともに将来構想委員会を設置・開催し、将来像の議論を積み上げてきている。将来構想委員会での議論を基に、全教職員による教職員懇談会を開催し、教職員の共通認識のもとに、方針を明確化することをめざしている。併設大学の全学科が完成年度を迎えた平成 25 (2013) 年度を期に、より具体的な短期大学保育科の未来像を描こうとしてきた。

学生募集対策については、広報課と募集対策本部が中心となって方針を検討し、教授会で決定している。学生確保のために、ホームページの充実はもとより、学校訪問、模擬授業、オープンキャンパスを実施して広報活動を行い、毎年度定員を確保している。

学納金については、教育環境を取り巻く経済状況・同分野の他大学の動向をもとに、毎年理事会で検討し決定している。平成 22 (2010) 年度入学生からは値下げを行い、以来据え置きとなっている。

短大の人事計画は、教員については短期大学設置基準のほか、資格・免許取得を特色としていることから、教育職員免許法、保育士養成施設指定基準に則り、適正に配置し維持している。教員の採用は公募を原則として、人事委員会が研究業績、教育歴、社会的活動など総合的に判断し、教員組織の充実を図っている。

事務職員は短大・大学の業務を兼務し、教育・研究の充実を目的とし、教員と協力体制を持ち、専任を中心とした体制で日々の業務に取り組んでいる。事務職員人事は退職者の補充を原則とし、部門から教育計画に係わる増員の要望があれば、全体の職員配置を見据えて対応している。昇格については、当該職員の直属の長の意見も参考にし、法人主導で行っている。

施設設備においては法人が主となり、学園全体の計画を行っており、短期大学の校舎においては旧耐震基準で建てられた建物は、平成 24 (2012) 年度と平成 25 (2013) 年度の 2 年計画で耐震補強工事を行った。設備については、特にシステム関連は教育・研究のみならず、教育に密接に関わっている事務系システムの更新・見直しも必要で、併せて計画的に行っており、補助金も見据えながら、教育環境の充実を図っている。

外部資金の取り組みについては、繰り返し紹介しているように、平成 23 (2011) 年度に学園の教育・研究及び財政基盤の強化を目的として「白梅学園未来基金」(備付資料 (48)) を創設し、在学生、卒業生、教職員ほか広く一般からも会員を募り、支援をお願いしている。

短大においては私立大学等経常費補助金の一般補助と特別補助や私立大学等研究施設整備費等補助金も積極的に申請し、コンピュータ室の充実等を図った。その他大学で獲得・

採択、委託等されている事業は概ね短大も共同で行っており、その資金としては、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」、小平市「障がい児療育支援等業務委託」などの補助を受け活用している。

遊休資産処分計画は現在のところ検討していないが、平成 23 (2011) 年度には隣接する農地を購入し、校地の獲得・拡充を図り、短大・大学の共有として、多目的グラウンドと授業科目である自然環境用の演習用地として整備した。

短大の定員管理は適切に行っており、引き続き定員確保に努めていく。短大部門における経費バランスは、前述した学生数の定員減少の影響があるものの概ね経費のバランスを保っている。

学内における経営情報の公開については、学園全体の情報開示及び部門ごとの経営情状況を決算後理事長が部門を回って、決算書の見方と分析結果を伝えて、教職員全員が危機意識をもって学園の経営状況を認識している。

(b) 課題

学園の厳しい決算状況の認識はしているが、教育・研究のたえざる改善・向上はまったなしであり、財政の許す範囲で積極的に改革・改組に取り組んでいる。それに合わせて学園全体で順次施設・設備の更新・新設も行っている。それを容易にするためにも学納金の拡大・外部資金の獲得などと併せて、経費削減に対する意識を高め、財政の効率化・健全化に努める一層強い自覚・認識が必要である。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**(a) 要約**

理事長は学園の建学の精神と教育の目的を理解し、学校法人の管理・運営及び教育・研究活動にリーダーシップを発揮している。理事長は寄附行為に基づき理事会・評議員会を招集し、理事会においては議長を務め適切な運営を行い、代表者として学校法人の業務を総理している。

決算にあたっては、寄附行為に基づき毎会計年度終了後2月以内に、監事監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。

理事会は短期大学の維持・発展のために責任を負い、第三者評価にも理事会をとおして対応している。情報公開については私立学校法に基づき規程を定め、閲覧に対応している他ホームページや学園の機関誌にも掲載している。理事は建学の理念・目的を理解し、それに相応しい有識者・学識経験者を、関係規程に則り適切に選任している。

なお、5月の決算理事会終了後、理事長は教授会に出席し、学事や財政の報告・意見交換を行うほか必要に応じて教授会などと意見交換を行っている。

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。学長は人格が高潔で学識が優れ、かつ短期大学運営に関して識見を有すると認められる者である。白梅学園短期大学学長選任規程第2条（学長の選任基準）において「学長は、人格、識見ともに優れ、かつ、教育、研究等において指導力を発揮しうる能力を有し、学長としての職務を掌理し得る者でなくてはならない」と定めている。この規程に基づき、選任されており、学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

教授会は、白梅学園短期大学教授会規程により、原則として毎月1回学長が招集している。議長は学長があたり、適切に運営している。報告事項及び審議事項をあらかじめ構成員に周知し、適切な運営に努めている。また、毎回の教授会議事録を整備し、次回教授会の冒頭において、全構成員による議事録の確認を行っている。毎年度の初めに議事録署名人を提案し、議事録署名人により最終確認を行っている。教育課程編成・実施の方針は、カリキュラム・ポリシーにより明確化されている。入学者受け入れの方針は、アドミッション・ポリシーにより方針が明確化されている。

教授会の下に、教育上の委員会等を設置し設置規程等に基づいて適切に運営している。教授会規程第4条により、人事委員会、教務委員会、学生委員会、予算委員会、学術情報委員会が置かれ、適切に運営されている。各委員会ともに、委員会規程を定めて運営を行っている。また大学・短期大学合同で短期大学の改組・改革について将来構想委員会を設置し検討を始めている。

以上のように、学園理事長、短期大学学長は、リーダーシップを発揮しており、学園全体、教職員一丸となったガバナンスのために、努力を重ねているところである。

(b) 行動計画

学園全体としては、財政が厳しいなかではあるが、理事会は教育・研究の質の維持・向上のため、各部門長と連携をとり、必要に応じて監査法人とも相談しながら、理事長のリーダーシップのもと教育・研究及び経営・財政の強化・両立を図るべく取り組んでいく。

この10年ほどは、大学の新設、短大の改組、大学院の新設など改革の連続であった。今

後もこの流れ・方向性をしっかり維持し、挑戦を続けていく方針である。

特に大学・短大合同では、改組のための将来構想委員会を設置し検討を始めている。今後、中・長期的なプランを作成できるように、議論を積み上げていく方針である。

[テーマ] 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a) 要約

理事長は学園の建学の精神と教育の目的を理解し、本学が設置する学校の部門長と連携をとり、状況を把握し学校法人の業務を総理している。また学校法人の管理・運営及び教育・研究活動に理事会の決定や方針に基づいてリーダーシップを発揮している。

寄附行為に基づき法人を代表する理事長は、理事会・評議員会を招集し、理事会においては議長を務め適切な運営を行っている。

決算にあたっては、寄附行為に基づき毎会計年度終了後2月以内に、監事監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。

理事会は、当然のことながら短期大学の維持・発展のため、教育・研究及びその環境の整備、また経営・財政の強化・安定に対する責任を負い、第三者評価にも積極的に対応している。具体的に、理事会は将来にわたって財政の安定・強化を図るために、第3号基本金として「白梅学園未来基金」等を設立し、今後さらにその拡充をはかる計画である。

本学に必要な研究・教育・経営に関する情報については、学内外で収集し、関係者全体で共有し、短期大学の発展に寄与している。私立学校法に基づく財産目録等の備え付け及び閲覧は寄附行為第34条に定め対応している。理事は建学の理念・目的を理解し、それに相応しい有識者・学識経験者を、関係規程に則り適切に選任している。

(b) 改善計画

財政が厳しいなかではあるが、理事会は教育・研究の質の維持・向上のため、各部門長と連携をとり、必要に応じて監査法人とも相談しながら、理事長のリーダーシップのもと教育・研究及び経営・財政の強化・両立を図るべく取り組んでいる。例えば財政が弱いなりに工夫して、学園全体で施設・設備の更新・改善、少しずつではあるが、学園用地の購入・拡充なども行っている。また研究拡充のため、学園の大学・短大を超えて学界を先導する機関誌（『子ども学』）の発行のように、理事長・理事会がリーダーシップを発揮した例もある。さらに大学・短期大学合同で、短期大学の改組について将来構想委員会を設置し、検討を始めている。

[区分] 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している

(a) 現状

理事長は、建学の理念である「ヒューマニズムの精神」と教育の目的を理解し、自らも永年、大学の教育・研究に携わってきた実績があり、学校法人の財政・経営のみならず、全学の教育・研究にも責任を負い、関わっている。具体的には白梅学園が設置する各学校の部門長と連携をとり、教学運営を尊重しつつも深く関わり、教育・研究及び経営・財政

の諸課題に対して適切に対応し、学校法人の運営全般にわたりリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与している。また、教職員と同じ早い時間に毎日出校し、教職員からの面談要請にはいつでも対応し、学内の実情把握に日々努めている。

寄附行為に定める法人を代表する理事長は、理事会及び評議員会を招集し、定例で年4回開催される理事会では議長を務めている。理事会・評議員会へ提案する審議事項については、「常勤理事会規程」に基づき、学内理事で組織する「常勤理事会」（定例月1回開催）で理事長が議長となり、予め各部門提案事項の確認を行っている。また、その際には各部門の報告も併せて行うので、常勤理事会は理事長及び各部門長が学園全体の状況を把握し、意見交換を行う場にもなっている。

大学・短期大学部門とは、理事長、学長、副学長、大学学部長、法人事務局長をメンバーとする「五者協議会」を設け、月1回定期的に開催し、部門に特化した問題・課題について話し合い・議論の場を設けている。同じように中学校・高等学校・幼稚園とも必要に応じて校長、園長等の執行責任者と部門別に話し合いを行っている。理事長は、部門長から投げかけられた問題・課題に対して議論し、解決のための方向性を示している。このように各部門を把握し、学園全体の業務を総理している。

決算については、寄附行為第33条により、毎会計年度の終了後2月以内に決算書類を作成し、事業の実績とともに監事監査を受け、理事会で議決後、評議員会において報告し、意見を聴取している。さらに理事会において決算及び事業報告が承認・議決された直後に、例年理事長は学園の財務状況の共通認識を主な目的として、教授会、中学校・高等学校の各教員会、事務職員会議に出向き、決算及び事業報告を直接説明し、教員及び事務職員全体から意見聴取・意見交換を行っている。

理事長が招集し議長を務める理事会は、寄附行為に基づき学校法人の重要事項の決定を行い、適切に運営している。理事長・理事会は、理事の業務が適切に執行され、研究・経営においても的確にリーダーシップを発揮するように監督している。

理事会は、学校法人の最高議決機関として、学園全体に責任を負い、教育・研究・経営を円滑に推進できるよう努めている。

第三者評価に対しても、理事長は理事会を通し役割と責任を負っている。理事会は、短期大学の発展のために学内外の情報を収集し、短期大学と共有しつつ、短大の教育・研究・運営に責任があることを認識し、短期大学の発展に尽力している。

学園は、私立学校法第47条に基づき、寄附行為第34条「財産目録等の備付け及び閲覧」を定め、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を備え付け、利害関係人から請求があった場合に閲覧に供している。なお、事業報告書及び財務書類については学園ホームページで公表のほか、在校生・学園関係者に配布する機関誌『地域と教育』にも掲載している。

学校法人及び短期大学の運営のために就業規則や学則をはじめとする学校法人規程及び短期大学で定めた大学運営に必要な規程を整備している。

現在の学内の常勤理事会の構成メンバーは、法人が設置する学校、幼稚園及び法人事務局の各部門長である者、大学の学部長、そして評議員会から推薦された高校の副校長が選任されており、建学の理念である「ヒューマニズムの精神」を共有し、教育・研究・経営活動の先頭に立っている。また同窓会、後援会関係者及び学園の建学の理念・目的に相応

しい地域の有識者・学識経験者などが学外理事として理事会を構成している。これら常勤理事及び学外理事は、それぞれの分野において培ってきた実績・業績を持ち、学園の教育・研究・経営の発展にリーダーシップを発揮する学識・見識及び力量を有している。

理事の選任は、私立学校法第 38 条に基づく寄附行為第 7 条において定められており、その定めに従って選出されている。寄附行為第 5 条において理事は 14 名又は 15 名、監事は 2 名と定められている。第 6 条において理事のうち 1 名を理事長とすることが定められている。(提出資料 (23)) また、学校教育法第 9 条で規定する教員の欠格事由については、寄附行為第 11 条第 2 項第 3 号によって準用されている。

(b) 課題

理事会は学園及び各部門の適正な発展に力を尽くしている。理事会の開催の際には、審議事項ばかりでなく、各部門がそれぞれの現状をその都度報告し、状況・情報を共有することで改革・改善に向けて一致協力して指導にあたっている。ただ、理事会が積極的に動こうとしても、小規模学園として財政力が十分でなく、施設・設備等の設置・導入に伴う改革、改善の実行に実行に時間を要するのが厳しいところである。それでも、検討・工夫して、可能などころから継続的に施設・設備の拡充、教育環境の改善・向上を実行し、今後もそのあり方を維持する方針である。

平成 25 (2013) 年度 理事会、評議員会の開催状況及び議題

理事会

平成 25 年 5 月 28 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 24 年度事業報告及び決算の件 2. 平成 26 年度大学・短期大学入学検定料の件 3. 中学・高校校舎 C 棟耐震改築工事の件 4. 白梅幼稚園教員の継続雇用に関する規程の件
7 月 9 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 26 年度学費の件 2. E 棟耐震補強施工業者の選定について
9 月 10 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 26 年度白梅学園高等学校高等部学費の件 2. 平成 26 年度学則変更の件 <ol style="list-style-type: none"> 1) 白梅学園大学学則 (カリキュラム) 変更の件 2) 白梅学園短期大学学則 (カリキュラム) 変更の件 3. 大学院の入学金について 4. 学校法人白梅学園名誉教諭規程及び白梅学園名誉職員規程の件
11 月 12 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 26 年度予算編成方針の件 2. 平成 26 年度学則変更の件 <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 26 年度白梅学園高等学校学則変更の件 2) 平成 26 年度白梅学園大学大学院学則変更の件 3. C 棟耐震改築工事の件

白梅学園短期大学

平成 26 年 1 月 20 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 26 年度白梅学園高等学校（中高一貫部）学則変更の件 2. 白梅学園高等学校校長選任の件 3. 白梅学園大学大学院研究科長選任の件 4. 白梅学園大学発達臨床学科の保育士養成施設設置申請の件 5. 中高一貫教育への移行について 6. 白梅幼稚園の認定こども園化について
3 月 11 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2 号基本金の件 2. 平成 25 年度補正予算の件 3. 平成 26 年度事業計画及び予算の件 4. 平成 26 年度大学及び短期大学学則変更の件 5. 大学子ども学部発達臨床学科保育士養成課程設置の件 6. 平成 26 年度理事会日程について

評議員会

平成 25 年 5 月 28 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 24 年度事業報告及び決算の件
平成 26 年 3 月 11 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2 号基本金の件 2. 平成 25 年度補正予算の件 3. 平成 26 年度事業計画及び予算の件 4. 平成 26 年度評議員会会議日程について

常勤理事会

平成 25 年 4 月 15 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 26 年度入試 大学・短期大学検定料の件 2. 研究費及び研修費の支給取扱いについて 3. 白梅幼稚園教員の継続雇用に関する規程について
5 月 20 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 24 年度事業報告及び決算報告
6 月 10 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 26 年度学費の件
7 月 8 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 26 年度学費の件 2. E 棟耐震補強施工業者の選定について 3. 学校法人白梅学園名誉教諭規程について 学校法人白梅学園名誉職員規程について
9 月 9 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 26 年度学費の件 2. 平成 26 年度学則変更の件 <ol style="list-style-type: none"> 1) 白梅学園大学学則（カリキュラム）変更の件 2) 白梅学園短期大学学則（カリキュラム）変更の件 3. 学校法人白梅学園名誉職員規程の件 学校法人白梅学園名誉教諭規程の件

10月7日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成26年度予算編成の件 2. アルバイトの時間給について 3. C棟耐震改築工事について
11月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成26年度予算編成方針の件 2. 平成26年度学則変更の件 <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成26年度白梅学園高等学校学則変更 2) 平成26年度白梅学園大学大学院学則変更 3. C棟耐震改築工事について
12月9日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 白梅学園名誉教諭規程及び名誉職員規程の件 2. 大学院研究科長選任の件
平成26年1月20日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 白梅学園高等学校（中高一貫部）学則変更の件 2. 白梅学園高等学校校長選任の件
2月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成26年度事業計画の件 2. 平成26年度学則変更の件 <ol style="list-style-type: none"> 1) 白梅学園大学学則変更 2) 白梅学園短期大学学則変更 3. 平成26年度理事会・評議員会・常勤理事会の日程について
3月3日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成25年度補正予算の件 2. 2号基本金の件 3. 平成26年度事業計画及び予算の件

【テーマ】 基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

学長は「白梅学園短期大学学長選任規程」第2条（学長の選任基準）において「学長は、人格、識見ともに優れ、かつ、教育、研究等において指導力を発揮しうる能力を有し、学長としての職務を掌理し得る者でなくてはならない」と定めている。この規程に基づき、選任されており、学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。学長は教授会には必ず出席し、また重要な会議にも出席することで、意思の疎通をはかりつつ、リーダーシップの実をあげている。学長は外部では厚生労働省保育士養成課程等検討会委員会座長や、放送倫理と番組向上委員会（BPO）青少年委員会委員長等の要職に就き、見識も深く、学内外でリーダーシップを発揮している。

(b) 改善計画

教授会は併設大学と合同で行う場合があるが、規程上にその旨を明確化する必要があるため、早急に規程の策定を検討する必要がある。

[区分] 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している

(a)現状

「白梅学園短期大学学長選任規程」第2条(学長の選任基準)において「学長は、人格、識見ともに優れ、かつ、教育、研究等において指導力を発揮しうる能力を有し、学長としての職務を掌理し得る者でなくてはならない」と定められている。学長はこの規程に基づき選任され、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長は、平成19(2007)年10月に就任し、現在に至っている。専門分野は、「教育学」、「人間教育学」で、多数の論文を発表し著書も多い。また厚生労働省保育士養成課程等検討会委員会座長や放送倫理と番組向上委員会(BPO)青少年委員会委員長、こども環境学会副会長、日本教育学会常任理事、日本保育学会理事等の要職にある。(備付資料(58))

学長の選任については、「白梅学園短期大学学長選任規程」第8条において、理事長が理事会の議を経て任命すると規定されている。理事長より任命された学長は、教学運営の職務遂行に努めているとともに、短期大学全体の運営全般にリーダーシップを発揮している。

教授会は、「白梅学園短期大学教授会規程」により、原則として毎月1回開催されている。学長が招集し、議長を務め、審議機関として適切に運営している。併設大学と合同で行う場合があるが、規程上にその旨は明記されていない。ただし、前述の通り、教授会規程は併設大学とは別に有し、議事録も別々に作成している。

議事録は、次回教授会の冒頭において全構成員による確認を行っている。また、毎年度の初めに議事録署名人を提案し、議事録署名人が最終確認を行ない、署名押印している。

教授会の審議事項は、「白梅学園短期大学学則」第44条で以下の通り定められている。

- 一 学則及び諸規程の改定に関する事項
- 二 選抜試験に関する事項
- 三 学生の入学、退学、卒業、その他の学籍に関する事項
- 四 教育課程及び単位認定に関する事項
- 五 学生の厚生補導に関する事項
- 六 教員の人事に関する事項
- 七 学長が必要と認めた事項

審議にあたっては、構成員が三つの方針(カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に対する認識を有し、学生の学習成果が上がるように建設的な審議を行っている。また、三つの方針は、ホームページで公表するとともに、全教員に周知を図っている。

教授会の下に、教育上の委員会等を設置し設置規程等に基づいて適切に運営している。教授会規程第4条により、人事委員会、教務委員会、学生委員会、予算委員会、学術情報委員会が置かれ、適切に運営している。各委員会とともに、委員会規程を定めて運営を行っている。教授会での決定内容を具体化していくこと、学科や各部署における現状把握をするために、執行会議、部長・学科主任会議、学科主任会議、学務会議等を開催している。

執行会議は、学長、副学長、大学の学部長、学生部長、教務部長、募集対策本部長のメンバーにより毎週開催する。部長・学科主任会議は、学長・副学長・大学の学部長・募集

対策本部長、大学・短大の各学科主任及び図書館、情報処理センター、教育・福祉研究センター、教務部、学生部、保健センター、実習指導センターそれぞれの長により構成し、毎月1回開催する。学科主任会議は、本学保育科と併設大学の各学科主任との協議をおこなうための会合である。教学と事務の連携を図る取り組みも行っている。

さらに、短期大学学長は理事、評議員も兼ねており、教学部門の長として法人経営に関わるとともに、教育・研究環境整備のために、法人に財政的要請をおこなう等の役割を果たしている。

(b) 課題

教授会は併設大学と合同で行う場合があるが、規程上にその旨を明確化する必要がある。

なお、平成 25 (2013) 年度の教授会の開催状況は、以下のとおりである。

日程		主な議題
平成 25 年 4 月 11 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学籍異動の件 ・ 平成 25 年度非常勤講師人事の件 ・ 平成 25 年度開講科目変更について ・ 平成 25 年度入学前既修得単位認定について ・ 白梅学園大学・白梅学園短期大学教員採用細則の件 ・ 白梅学園大学・白梅学園短期大学教員採用細則の運用に関する申し合わせ ・ 教員組織運用規則の件
5 月 9 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度入試 指定校の件
6 月 13 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度学事日程 (入学式・卒業式) について ・ 平成 25 年度非常勤講師人事の件 ・ 平成 25 年度開講科目変更の件 ・ 平成 26 年度入試について <ul style="list-style-type: none"> ◦ 白梅高校特薦入試案 ◦ 白梅清修中高一貫部特薦入試案
7 月 11 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学籍異動の件 ・ 平成 25 年度非常勤講師人事の件 ・ 平成 25 年度開講科目変更の件 ・ 予算委員会規程改定の件 ・ 平成 26 年度入学試験・編入学試験概要の件
8 月 1 日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度カリキュラム変更について (短大)
9 月 19 日	臨時	報告事項のみ
10 月 10 日	定例	報告事項のみ

10月17日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入試判定の件 ・平成26年度専任教員公募の件 ・平成26年度非常勤講師採用、公募の件
10月24日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入試判定の件 ・科目等履修による保育士養成課程修了について
11月7日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入試判定の件 ・平成27年度入試における入試科目について
11月14日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度非常勤講師人事の件 ・平成26年度カリキュラム開講科目変更の件 ・平成26年度学事日程
12月12日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度開講科目に関する変更について ・平成26年度開講科目に関する変更について ・平成26年度専任教員及び非常勤講師の採用、公募の件 ・平成25年度非常勤講師の公募、採用の件
平成26年1月9日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導センター助教の雇用期間の延長について ・平成26年度専任教員（助教）の採用の件 ・平成26年度非常勤講師の採用の件 ・平成26年度カリキュラム担当者変更の件 ・学期区分および休業日に関する規程
1月23日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学試験日程（案）
1月31日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入試判定の件 ・平成26年度非常勤講師の採用について ・平成26年度開講科目に関する変更について
2月6日	臨時	報告事項のみ
2月13日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度専任教員（助教）、非常勤講師の採用の件 ・平成26年度開講科目に関する変更について ・平成26年度学事日程の件 ・学則変更の件 ・名誉教授称号授与規程 ・規程変更・制定の件 <ul style="list-style-type: none"> ◦部長・学科主任会議規程 ◦自己点検評価委員会 ◦学位規程 ◦図書館規程 ◦図書館利用規程 ◦学術リポジトリ規程 ◦履修規程

2月18日	臨時	・平成26年度入試判定の件
3月4日	臨時	・平成26年度入試判定の件 ・平成26年度非常勤講師の採用の件 ・平成26年度カリキュラム担当者変更の件
3月7日	臨時	・平成25年度卒業判定の件 ・学籍異動の件 ・平成26年度専任教員（助教）採用の件
3月13日	定例	報告事項のみ

【テーマ】 基準IV-C ガバナンス

(a) 要約

理事会・理事長は、評議員会、教授会、監事・監査と連携しつつ、学園全体を適正・適格に機能させ、ガバナンスの責任を果たしている。

監事は寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、毎回理事会および評議員会に出席し、そこで報告し意見を述べている。また毎会計年度に監査報告書を作成し理事会及び評議員会に報告している。さらに、日常的にも、監事は学園に意見の具申や課題の解決策等の提起を行っているが、特に学校会計の専門家でもあるので、財務・会計の現場でしばしば指導も受けている。

評議員会は、寄附行為に基づき、法定数を確保し、理事会の諮問機関として適切に機能している。特に評議員会では発言・議論が活発で、長時間の開催となるのが常である。

毎年度の事業計画と予算は、理事長から出される「予算編成方針」に基づき、各部門からでた事業計画と予算は理事会・評議員会を経て決定される。決定した事業計画と予算は各部門で適正に執行されている。計算書類、財産目録等は規程に基づき適正に作成されている。

監査法人・公認会計士とは、法人（理事長・事務局）はよく意見交換を行い、特にその際の指摘事項には適切に対応している。資産及び資金は規程に基づき適切な会計処理によって記録し、安全かつ有利に運用し適正に管理している。

寄付金の募集は理事会の決定に従い、適宜実施している。近年、長期的に財政を強化・安定させるために、「白梅学園未来基金」を立ち上げ、加入者を募って、支援をお願いしている。

教育情報・財務情報は、定めに則りホームページ、学園機関誌等で公表・公開している。

(b) 改善計画

小規模学校法人として財政状況は常に厳しいが、新しい将来設計に基づく施設・設備の建設等も実行せざるを得ない。その際、財政の健全化と改革・改組の調和が欠かせず、財政の安定・強化への具体的な計画・取り組みも必要である。前述した「白梅学園未来基金」などもその取り組みの一つである。当然、改革・改組、新たな計画の実行には財政的裏付けが必要だからである。その意味でも、学園及び理事会は、監事及び監査法人とは今後一層密な連携、協力が必要となっている。

[区分] 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている

(a)現状

監事2名は、寄附行為第8条に基づく職務を行うために、毎会計年度の決算書類を理事長、事務局長（会計責任者）、会計担当者から説明を受け、法人全体の財産の状況及び業務について監査している。経営・財政活動のみか、教育・研究、あるいは資料や計算書類中に課題や不備があれば指摘を受け、不明な点があれば監査法人とも連絡を取りつつも、専門的な立場から適確な指導・助言を受けている。監査終了後、監事は学校法人の業務及び財産の状況について「監査報告書」を作成し、5月の理事会、評議員会に提出している。

監事は、理事会、評議員会へは毎回出席しており、業務監査の一環として、学園の多様な行事などの教育活動にも積極的に参加している。

また、監事は、予算・決算の計算書ばかりでなく、財政の安定・強化の手立てや研究・教育の充実についても日頃から、理事長・事務局長とも意見交換を行い、専門的な知識をもった的確な判断・指導を行っている。

(b)課題

学園は、これまで以上に監事との関係・連絡を密にし、学園の財政状況や学事を含む業務に対して情報を共有し、かつ専門的な観点から指導・助言を求め、適切・適正な管理運営に努める必要がある。特に経営・財政に加えて、学事にも積極的に助言をいただく方針である。そのため、長期的には常任監事制の導入も検討課題となっている。

[区分] 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している

(a)現状

評議員会は、寄附行為第19条に基づき、理事数の14名又は15名の定数に対して2倍を超える評議員数29名から31名で組織され、現在は31名で構成している。

評議員会は定例として年2回開催しており、5月は決算及び事業報告、3月は当該年度の補正予算、次年度予算及び事業計画について説明し、意見の聴取・諮問を行っている。

また評議員会においては、寄附行為で定める諮問事項以外に、理事長より学園の現状や学校を取り巻く教育環境など報告がなされ、各部門長からは教育・研究活動のほか課外活動や関連するトピックスなどの報告もあり、学園を支える評議員には様々な角度から情報を提供・共有し、学園を理解していただくための場としても有効に機能させている。

なお、評議員会における各評議員の発言・議論は活発で、形式的な集まり・諮問で終わっていないのが本学園の特徴である。

(b)課題

評議員が多数であるため、評議員会の開催数がどうしても限られる。それだけに、評議員から如何に継続的に意見や指摘をいただけるシステムを作るか、またいかにそれら貴重な意見や指摘を学園運営に活かせるかが課題である。

[区分] 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している

(a)現状

理事会はじめ、評議員会、監事・監査、それに教授会、中学校・高等学校の各教員会などガバナンスに責任を負う機関・責任者は、適切に活動し、役割・責任を果たしている。主要な事業・活動に関しては、以下のようにシステム化・機能化され、活動が適切に遂行されている。

中・長期計画を念頭におき作成された予算編成方針が、毎年11月に理事長より提示される。大学・短期大学・高等学校・中学校・幼稚園及び法人の各部門長で組織する「常勤理事会」において、事業計画の策定とそれに連動した予算編成に当たっては、予算枠をいったんゼロとし、必要性・重要性などを吟味して要求することを原則としている。

その方針を理事会に諮り、承認を経たのち、各部門に通知している。各部門では方針に基づき予算案を策定し法人と慎重な審議・調整後、理事会での同意と評議員会での議決を経て決定している。なお、短期大学においては、教授会の下部組織である「予算委員会」を経て、保育科の事業計画及び教育活動に応じた予算編成を行っている。

決定した事業計画と予算は、学園内会計システムを通して執行状況等を各部署の会計担当者に周知し適正に執行している。

日常的な出納業務は、法人本部の財務課が一括して行い、「会計規程」に基づき円滑に実施している。承認された予算執行であっても、妥当性や適正価格を再検討し、法人事務局長を経て理事長に報告し、執行している。

公認会計士による監査は、毎年度延べ50名で実施し、計算書類、会計処理について詳細に確認し、適切に対応している。計算書類及び財産目録等については不明な箇所があれば綿密な指導を受け、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

年度の最終監査においては理事長、事務局長、財務課はじめ法人事務局員が集まり、監査法人代表の講評・指導を受け、次年度に向けた会計処理や財産管理についての的確に行えるよう再確認している。

資産及び資金の管理・運用は、「学校法人白梅学園資金運用規程」に基づき、適切な会計処理によって記録し、安全かつ有利に運用し、元本の確保を原則として効率的な資金運用に努めている。

施設設備、教育用機器の整備・拡充等のための寄付金の募集は適正に行っている。学園では、平成23(2011)年度に在校生・同窓生・教職員などの学園関係者のみならず一般の方々からの参加も呼びかけ、教育・研究の長期的・安定的な発展のために「白梅学園未来基金」を発足した。未来基金は永続的な基金として、毎年加入者を募って支援をお願いし、予想以上の成果をあげている。なお学校債は発行していない。

月次試算表は毎月末に財務課において作成し、会計責任者である法人事務局長を経て理事長に報告している。

学園の活動・事業全般における情報公開は、学校教育法施行規則に基づく教育情報については、ホームページで公表している。また、私立学校法人の規定に基づく財務情報については、「財産目録等の閲覧に関する規則」により、必要書類を法人事務局財務課に備え付け、規程に基づき閲覧に供しているほか、事業報告及び財務状況もホームページ及び学園機関誌『地域と教育』において公開している。

また、教職員に対しては毎年度、決算終了後に部門別に理事長から説明を行い、質疑等議論を行う場を設け、学園の財務状況等について、情報共有に努めている。

(b)課題

理事会の主導の下、広く意見を聴きつつ、中・長期計画に即して、安全・安心を優先し、補助金を見据えながら校舎耐震改築、耐震補強を進めてきた。しかし、計画途中で新たに実施しなければならない事案も発生していることから、小規模学校法人にとっては財政の課題は決して甘くない。それだけに理事長のリーダーシップの下、学納金収入の確保・維持、外部資金導入の強化などに取り組み、資金増収・財政強化のために全教職員や卒業生、同窓会、後援会にも協力を働きかけ、計画実現に取り組んでいく所存である。

【選択的評価基準】

3. 地域貢献の取り組みについて

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している

(a) 現状

本学では、教育・福祉研究センターを中心にこれまで地域社会に向けて公開講座を実施しており、平成 25 (2013) 年度も継続して開催した。いずれも多くの参加者があり、着実な歩みを進めることができた。

授業の開放に関しては、授業方法が「講義」と定められている授業科目に限り、外部の希望者は必要な手続きを経たうえで許可された科目を受講することができる「科目等履修制度」がある。

本学が平成 25 (2013) 年度に実施した公開講座等を下記に記す。

1. 生活の中のカウンセリング

子どもや家族を取り巻く様々な状況について、特に多様性という視点から理解を深め、支援の可能性について考えていきたいと「家族と子どもの多様性を活かした支援」を統一テーマで実施した。「生活の中のカウンセリング」は毎年継続して開催し、平成 25 (2013) 年度で 15 回目になる。

	各回のテーマ	参加人数
第 1 回	発達障害のある子と家族を支援するーペアレント・トレーニングー	149 名
第 2 回	子ども・家族の貧困とソーシャルワークー個人の救済と社会の変革ー	74 名
第 3 回	家族間の暴力と子どもー暴力による影響と回復への支援ー	85 名
第 4 回	親の離婚と子どもー家族の移行期としての離婚について考えるー	71 名
第 5 回	多様性を重視した関わりー家族療法の視点からー	77 名

2. 白梅保育セミナー

保育セミナーは卒業生のリカレントの場として位置づけており、保育教育をめぐる動きやそのあり方をめぐって講演やシンポジウム、あるいは分科会を設けている。19回目となる平成 25 (2013) 年度は、「いま保育に問われていることー新しい時代の保育の質を探るー」をテーマに、3つの全体講演と2つの分科会を設定し、220名が参加した。

全体会のテーマ1	改正認定こども園法と資格認定システム
2	新しい時代の保育の質を探る
3	子どもたちは震災後を生きていますー被災地における園生活と保育の工夫ー
分科会のテーマ1	保育ってやっぱりおもしろいー子どもの探究心と保育実践
2	子ども・子育て支援法体制と「保育」の今後

3. 白梅介護福祉セミナー

「地域包括ケアシステムを問う」をテーマに、介護保険法改正の内容を詳細に報告、検討するとともに、老後も安心できる人間らしい生活をするためにはどうすべきかを考えようとの趣旨でセミナーを実施した。平成 25 (2013) 年度で 12 回目をむかえた今回は、171名が参加した。

4. 白梅子ども学講座

「発達障害の再考」を統一テーマに、「発達障害」概念とそれを取り巻く実態や背景を分析しながら、障害があってもなくても子どもの育ちにとって必要な環境を建設的に明確化したいとの趣旨で実施（4回シリーズ）した。今回のテーマについては特に関心が高く、多くの参加者があった。毎年継続して実施し、平成 25 (2013) 年度で 7 回目になる。

	各回のテーマ	参加人数
第1回	発達障害児である前に、ひとりの子どもである	144名
第2回	療育訓練の前に、子育てがある	125名
第3回	特別支援教育と、「普通」の教育は何が違うのか	159名
第4回	「発達障害流行り」の背景にあるもの	174名

5. 教員免許状更新講習（幼稚園）

本講習は、平成 19（2007）年 6 月「教育職員免許法」が改正され、平成 21（2009）年 4 月から教員免許更新制が実施されたことに伴い、幼児期から学童期の発達や学びの連続性を踏まえた教員の養成を意図し、幼稚園教諭免許状の統一的なカリキュラムを編成し、養成にあたっている本学としても、社会的責務を果たす一環として、5 日間集中型の更新講習を開講することとし、今日に至っている。

講習内容は、必修講習「教育の最新事情（幼稚園）」12 時間、選択講習「子どもや社会の変化に応じた幼稚園教育の充実」18 時間の講座を設けた。必修・選択講習ともに 60 名の受講者があり、それぞれ好評のうちに講習を締めくくることができ、教員の質を高めるものとなっている。

	内容	受講人数
必修①	教育政策の動向、及び幼稚園内外での連携協力に関する理解	60 名
必修②	教職、及び子どもの変化に関する理解	60 名
選択①	幼児期の身体表現	60 名
選択②	幼児期の表現（主に造形）	60 名
選択③	気になる子（発達障がい児）の理解と対応	60 名

6. 保育・子ども学研修講座

「保育・幼児教育をめぐる動向とこれからの保育」をテーマに、仙台・新潟・松本・千葉の 4 会場で実施した。千葉会場は今回初めての実施になる。毎年一定の参加者があり、継続が期待される。

会場	プログラム	参加人数
千葉	講演 最近の保育行政の動向と今後の見通し（4 会場共通） 講演 子どもの保健とアレルギー 対談 子どものからだの状況とこれからの保育を考える まとめ 今求められる保育への期待と専門性（4 会場共通）	125 名
仙台	講演 気になる子と保育－発達の連続性を踏まえた支援と連携－ 対談 気になる子の保育－子どもの発達と支援－	296 名
松本	講演 子どもとソーシャルワーク 対談 子どもをめぐる問題と保育－子どもとソーシャルワークを考える－	145 名
新潟	講演 子どもの育ちと食－クッキングワークショップを通して－ 対談 子どもの食とからだづくり－これからの保育を考える－	144 名

7. 保育者・教師・支援者のための連続講座

保育者・教員等支援がいる方の支援・勉強の場を提供することを目的として、「保育者・教師・支援者のための連続講座」を実施した。

	テーマ	参加人数
第1回目	発達障害児が感じている世界への招待－疑似体験から障害を理解し、対応を考える－	35名
第2回目	発達障害を持つ子どもの保護者の理解と支援	109名
第3回目	教師の専門性を活かした特別支援教育	24名

(b)課題

それぞれの取り組みについて、常に地域市民のニーズを把握し、実施内容の充実を図るよう努めたい。

(c)改善計画

数多くの卒業生が保育現場等で活躍していることから、前述の諸講座に加えて、同窓会(支部)への講師派遣も増加し、卒業生のリカレント教育のさらなる充実を目指したい。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている

(a)現状

本学は所在地である小平市と、近隣の自治体との連携を積極的に行っている。

小平市と「災害時における避難所支援ボランティア活動に関する協定」を結んでいる。また、障害を持つ子どもの支援において「小平市障がい児療育支援等業務委託」を受け、ワークショップを開催している。小平市教育委員会と小平市教育振興計画の策定をはじめとして、様々な分野のプロジェクトに参加している。

隣接する東村山市と子育て総合支援施設「ころころの森」の運営について協力体制を組み、講演会などの講師派遣を積極的に行っている。

短期大学と合同で行っている白梅学園大学地域交流研究センターの発達・教育相談室においては、地域の保護者からの相談業務、小平市における学校巡回相談や、保育者・教師・支援者のための連続講座の開催、講師の派遣など多様な取り組みを行っている。

同じく地域交流研究センターの多文化共生・児童文化プロジェクトにおいては、小平市地域文化課や小平国際交流協会との連携をすすめ、各種行事へ学生が参加している。

また、小平市と市内の6大学による小平市大学連携協議会(こだいらブルーベリーリーグ)においては中心的な役割を果たし、平成25年(2013)年5月にルネこだいらで行った「新世代交流の夕べ」などの事業に参加し、学生の地域活動をすすめている。

小平市西地区地域ネットワークは、「お互いの顔が見える地域づくり」を目指して平成24(2012)年3月に発足したネットワークで、さまざまなNPO団体、民生委員・児童委

員や自治会などと文字通り地域を結びつける活動を行っている。平成25年(2013)年5月の地域懇談会で、地域包括支援センターけやきの郷から講師を招き「小平市介護予防見守りボランティアのモデル事業について」をテーマに講座を行うなど、数多くの取り組みがなされている。

(b)課題

小規模短大であるため、地域との連携、交流活動が、熱心な教員に過度の負担にならないよう、工夫をする必要がある。

(c)改善計画

なし

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している

(a)現状

1. 白梅子育て広場

本学には、学生が主体となり企画・運営に携わる「白梅子育て広場」という活動がある。子育て広場学生GP委員会が中心となり、大学と合同で全学科全学年の学生が全員参加できる体制を整え、学生の学びに活用している。年間を通じて7つの広場を開催しており、地域の乳児から小中高生、大人、シニアまで幅広い世代間の人々が参加している。参加者は小平市障がい児療育委託事業と併せると年間延べ2,000名以上になる。

学生と地域、市民が子育て広場を通じて交流を深め、お互いに学習・成長していく事も大きな特徴となっている。

広場名	内容
あそぼう会	乳児から小中高生、大人、シニアまで幅広い世代を対象に三ヶ月に一度開催している。
ひよこの会・園庭開放	大学附属白梅幼稚園にて主に水曜日の午前中に定期的で開催されている。未就園児（3歳未満）の親子が参加をしている。
きらら in 白梅	小平市で活動している子育て支援団体「NPO法人子育てサポートきらら」が未就園児とその保護者を対象に、毎月第一火曜日に開催している。学生もスタッフの一員として参加している。
紅茶の会 ～オレンジ・ペコー～	地域の保護者からの要請で始まった広場。参加者は生後二ヶ月の赤ちゃんから小学校高学年までの幅広い年齢層の子どもとその保護者、そこに学生や教員、卒業生（現役保育士、幼稚園教諭）がかかわり、「みんながスタッフ」として活動している。
子どもの広場	小平市内の小学校での学習支援ボランティアや、小平市内の地域センターで開催されている子育て広場に参加し、実際に子どもとふれあい、学生自身の目で子どもを知ることが第一目的とした広場。
気になる子の広場	障害児・者を主な対象とした広場。学生がテーマをもとに話し合い、障害について知識や接し方を考え、深めていく学ぼう会や体験活動、外部団体が主催するイベントへの参加をもとに、障害について学生が主体的に学ぶ広場。
世代間交流広場	学生が子どもや保護者、高齢者と交流するだけでなく、高齢者や子ども、保護者同士など様々な世代と交流する広場。

2. 「陸前高田図書館ゆめプロジェクト」被災地支援活動への参加

東日本大震災に対するボランティア活動として、大津波により壊滅的な被害を受けた陸前高田市の図書館へ本を送る支援活動を行った。

白梅祭などで学校関係や地域の協力を得て、段ボール6箱を送った。

3. 楽しく学べる中学校勉強会

小平市立小平第五中学校の生徒を中心とする勉強会を小平市小川公民館で週一回行っており、本学教員が学習アドバイザーとして参加生徒の学習活動の支援をしている。

4. 地域の居場所 コミュニティ・サロン

地域の居場所として平成25（2013）年2月コミュニティ・サロン「ほっとスペースさつき」が開設され、毎週2回地域の人々が集まり、学生や教員と世代間交流を行っている。地域の居場所としてのコミュニティ・サロンは、平成26（2014）年度には小平市西地区に合計3か所開設される予定である。

5. 地域行事への参加

小平市立小平第一小学校の納涼祭りや体育祭、市全体で取り組んでいるあかり祭、小平市立小平第十三小学校の青少対祭り、小平市障害福祉センター「センターまつり」、小平国際交流フェスティバルなど、地域行事に多くの学生が参加し地域活動に取り組んでいる。

(b)課題

多くの学生や教員が地域への貢献を行っているが、それらを検証したり、集約して有効に生かすこと、さらに全学生が参加するほどの状況をつくり出すというところまではできていない。

(c)改善計画

学内での地域貢献の位置づけを強めていく。